

平成 24 年度 第三者評価

西九州大学短期大学部

自己点検・評価報告書

平成 24 年 6 月

はじめに

平成 17 年度に第 1 回目の短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」と認定されてから 7 年が経過した。今年度(平成 24 年度)、第 2 回目の第三者評価を受けるために、約 2 年間にわたって全学教職員が準備を進めてきて、ここに 5 冊目の自己点検・評価報告書が完成した。本報告書は、評価を担当する短期大学基準協会に提出される予定である。中心になって尽力された副学長、ALO を始め多くの方々に心よりお礼を申し上げる次第である。

短期大学の認証評価機関による第三者評価も、第 2 クールに入り、今回の評価基準は、第 1 回目の評価基準から大幅に見直され、その評価の項目も 10 項目から 4 項目に減り、学習成果(アウトカム)等を重視する内容となっている。第 1 回目の評価を受けた 7 年前と比較すると短期大学を取り巻く状況は様変わりし、全国の短期大学数も短期大学在学者数もかなり減少している。本学についても、まずは大学の名称が変わり、入学定員も本科 290 名から 190 名への減員が実施され、同じキャンパスに 4 年制西九州大学子ども学部が新設された。この間、このようなドラスティックな変化を実施しながらも、昨年は、短期大学の 5 年先、10 年先を見据えて全教職員が関わり中期計画を策定することができた。これから数年間、18 歳学齢人口は、ほぼ一定で 120 万人を前後するが、その後また急減していく。それまでに、本学の行く末を今から慎重に検討して準備する必要がある。その意味で、今回の第三者評価を受けるために本報告書を纏めたことは、今後、本学がどのような短期大学を目指していくのか、地域で必要とされる短期大学はどうあるべきか、本学に入学してくる学生は何を望んでいるのか、卒業生は本学の教育に満足しているのか、本学の教育課程は実際に役に立っているのか等、を熟慮する上で大変重要な示唆を与えてくれた。

これまで、文部科学省も日本私立短期大学協会も、地方の規模の小さな私立短期大学が、今後生き残っていくための具体的な方策を示してくれてはいない。しかしながら、このような重大な問題を、他人に頼ることがそもそも間違いで、個々の短期大学自身が自らの頭で考えに考え抜いて導き出すべきものだと思う。4 年制大学への入学者も全国的に若干減少しているにもかかわらず、専門学校が入学者を伸ばしている現状、短期大学入学者が毎年一万人弱減り続けていることをどのように考えればいいのか、現実を真摯に受け止め、高校生の視点とは何か、世間が短期大学をどのように捉えているのか等をもう一度原点に戻って考え直す、我々の意識改革が今こそ必要であろう。

社会が、大学・短期大学等、高等教育機関を見る目は以前にも増して非常に厳しい。社会に送り出した卒業生達が、すぐに辞めてしまう、海外勤務を拒む、創造性に欠ける、コミュニケーションができない、新たなことにチャレンジしない等枚挙にいとまがない。すべてを最終教育機関である大学・短期大学の責任にされるのは、我々として受け入れ難い点もあるが、言い訳はできない。大学の評価は、最終的に卒業生たちが採用された組織からどのように評価されるかによって決まるからである。今年の入学者は久しぶりに定員を充足したが、未だ改革道半ばである。今回の第三者評価を契機に更なる飛躍を期待したい。

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	16
3. 自己点検・評価の組織と活動	17
4. 提出資料・備付資料一覧	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	24
基準Ⅰ-A 建学の精神	24
基準Ⅰ-B 教育の効果	26
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	38
◇ 基準Ⅰについての特記事項	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
基準Ⅱ-A 教育課程	41
基準Ⅱ-B 学生支援	57
◇ 基準Ⅱについての特記事項	75
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	75
基準Ⅲ-A 人的資源	75
基準Ⅲ-B 物的資源	82
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	86
基準Ⅲ-D 財的資源	92
◇ 基準Ⅲについての特記事項	99
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	99
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	99
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	101
基準Ⅳ-C ガバナンス	103
◇ 基準Ⅳについての特記事項	106
【選択的評価基準 1 教養教育の取り組みについて】	106
【選択的評価基準 2 職業教育の取り組みについて】	107
【選択的評価基準 3 地域貢献の取り組みについて】	108

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、西九州大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 24 年 6 月 22 日

理事長

福 元 裕 二

学 長

福 元 裕 二

ALO

西 河 貞 捷

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人永原学園の沿革

学校法人永原学園の基盤は、戦後間もない昭和21年9月、現在の西九州大学佐賀調理製菓専門学校がある佐賀市上多布施町の地に永原マツヨによって、自宅を開放し、佐賀栄養専門学院が開設されたことにより築かれた。当時の食料難克服と女性の地位向上を目標に、創設者は並々ならぬ努力を強いられていた。学院創設当初から「深い専門知識と技術を基礎とした実学的資格を取得するための本科教育（プロフェッショナルの養成）」と「広く地域社会への貢献を目指した活発な公開教養講座などを中核とした開かれた学園づくり」に創設者は邁進し、その理念は本学園の理念として継承されている。昭和28年4月に栄養士養成施設として厚生大臣の指定認可を受け、佐賀栄養専門学校と改称した。その後、昭和29年2月学校法人永原学園の設立が認可された。学校法人の認可を受けた後の昭和33年に佐賀保育専門学校、昭和34年に佐賀調理専修学校を開設した。昭和38年に佐賀短期大学を開設し、食物栄養学科を設置した。昭和39年には、被服科を設置し、昭和40年には保育科を設置した。その後、昭和42年、佐賀短期大学附属三光幼稚園ならびに佐賀製菓専修学校を開設した。昭和43年に佐賀家政大学（家政学部家政学科）を開設し、昭和44年に管理栄養士養成施設として厚生大臣指定を受けた。昭和49年には佐賀家政大学家政学部に社会福祉学科を設置した。さらに同年6月、佐賀家政大学を西九州大学に名称を変更した。平成元年、佐賀短期大学に専攻科福祉専攻を開設、平成6年、佐賀短期大学健康福祉・生涯学習センター設置、同年西九州大学健康福祉実践センター設置、平成7年、佐賀短期大学に専攻科食物栄養専攻（学位授与機構認定）開設、平成11年、西九州大学に大学院修士課程（健康福祉学研究科健康福祉学専攻）を設置した。平成13年、西九州大学家政学部と同健康福祉学部名称変更した。平成16年4月に佐賀短期大学に暮らし環境学科を設置、平成19年、西九州大学にリハビリテーション学部リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）を設置した。同年4月、佐賀短期大学附属三光保育園を開設した。同年4月、佐賀短期大学附属三光幼稚園・三光保育園は佐賀県より認定こども園に認定された。さらに平成21年4月、西九州大学子ども学部を設置し、同時に永原学園が設置するすべての教育機関に「西九州大学」を表記することとした。

西九州大学短期大学部の沿革

西九州大学短期大学部は県内唯一の家政系の短期大学として昭和38年4月に開設した佐賀短期大学にその端を発する。当初は食物栄養科のみであったが、昭和39年に被服科を開設、昭和40年には佐賀保育専門学校を廃止して短期大学に保育科を増設した。ここに、「食物栄養科」、「被服科」及び「保育科」の3学科体制の短期大学が誕生し、現在の礎となった。その後、食物栄養科は「食物栄養学科」に、被服科は家政科を経て「生活福祉学科」に、保育科は幼児教育学科を経て「幼児保育学科」に、各学科の名称と入学定員の変更を伴いながら3学科体制を維持し、発展して来た。その後、地球温暖化など生活を取り巻く環境問題への関心が高まり、環境の改善に向けた働きかけが必要になった。そのため平成16年、「暮らし環境学科」を増設し、4学科体制とした。しかしながら「暮らし環境学科」は次第に入学希望者が減少し、西九州大学に「子ども学部」を平成21年に新設したことに伴い、学科を閉じた。

本学は本科卒業後に進学する専攻として、平成元年に佐賀短期大学専攻科福祉専攻を設置した。その後、平成23年に「専攻科保育福祉専攻」と改めた。また平成7年に佐賀短期大学に設置した専攻科食物栄養専攻は平成22年度に廃止した。(◎1-1、1-2)

平成21年に永原学園では、西九州大学と西九州大学短期大学部を効率よく運営し、学生の支援体制を強化するために、両大学の事務体制を一元化した。

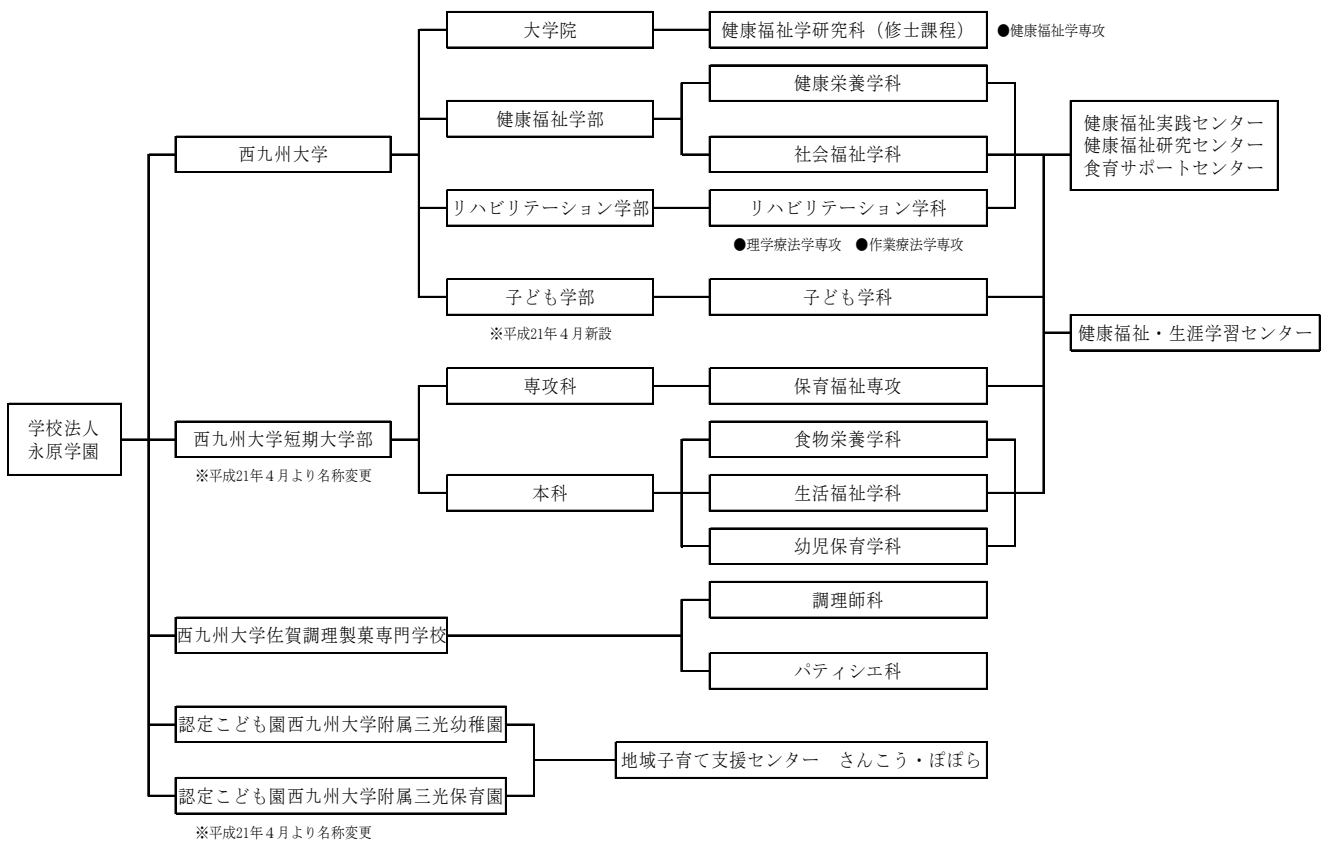
(2) 学校法人の概要

学校法人永原学園が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

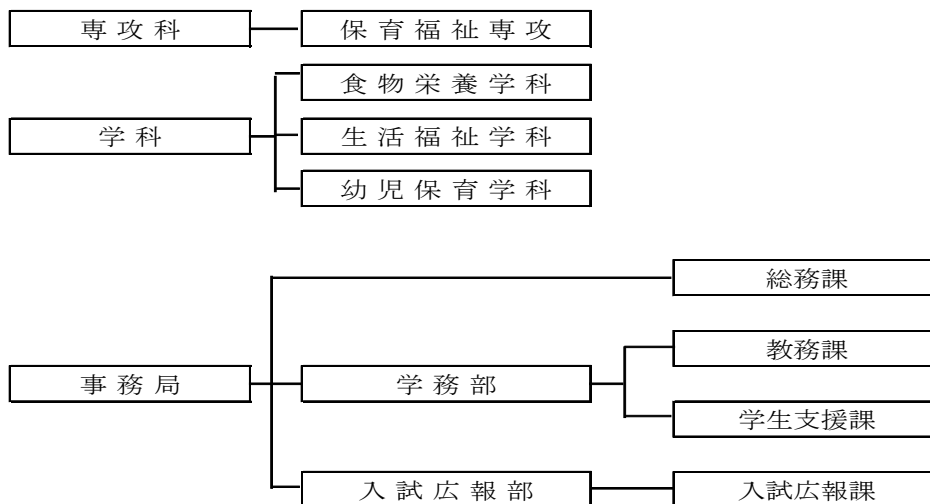
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
		名	名	名
西九州大学大学院				
健康福祉学研究科	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490番地9	12	24	35
西九州大学		410	1,700	1,560
健康福祉学部	同 上	250	1,040	850
リハビリテーション学部	同 上	80	320	336
子ども学部	佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号	80	340	339
西九州大学短期大学部		220	410	379
食物栄養学科	佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号	60	120	98
生活福祉学科	同 上	40	80	75
幼児保育学科	同 上	90	180	199
専攻科 保育福祉専攻	同 上	30	30	7
西九州大学附属三光幼稚園	佐賀県佐賀市若宮1-13-3	400	400	323
西九州大学附属三光保育園	佐賀県佐賀市若宮1-13-17	60	60	82
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	佐賀県佐賀市多布施2-7-43	240	320	115

(3) 学校法人永原学園西九州大学短期大学部の組織図

(3-1) 学校法人永原学園の教育組織図



(3-2) 短期大学部の組織図



平成24年5月1日現在の教職員数は以下の通りである。

専任教員数：27人、 非常勤教員数：39人
専任事務職員数：14名、 非常勤事務職員数：5名

(4) 佐賀地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

(4-1) 佐賀地域の人口動態

本学が立地する佐賀県佐賀市は人口約 24 万人の典型的な地方都市である。平成 17 年及び 19 年に近隣の町、村と合併し現在の佐賀市となった。佐賀市の人口の推移は以下に示すようにほぼ横ばい傾向にある。

年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
人口	242 千人	244 千人	247 千人	243 千人	241 千人	238 千人

(4-2) 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）

平成 23 年度学校基本調査（速報）をベースに将来の進学率等を予想して試算した。短期大学部入学のシェアは地元県内が大半を占めているが、下の表に示すように、佐賀県の高卒者数は少子化に伴い年々減少傾向にあり、その人数の減少により総数が伸びないと予測した。（試算の基礎に産業技術学院受託訓練生等も含む。）

地域	平成25年度		平成27年度		平成29年度		平成31年度		平成33年度	
	入学者 (人)	割合 (%)	入学者 (人)	割合 (%)	入学者 (人)	割合 (%)	入学者 (人)	割合 (%)	入学者 (人)	割合 (%)
佐賀県	136	79	129	79	122	78	118	79	110	78
福岡県	14	8	13	8	13	8	12	8	12	8
長崎県	14	8	13	8	12	8	12	8	11	8
熊本県	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
その他	7	4	7	4	8	5	6	4	7	5
合計	173	100	164	100	157	100	150	100	142	100

(4-3) 佐賀の地域社会のニーズ

佐賀県には国立大学法人佐賀大学と西九州大学、西九州大学短期大学部、九州龍谷短期大学、及び佐賀女子短期大学の 5 校がある。本学の平成 23 年度入学者の内、佐賀市を含めた近隣の市町村（小城市及び神埼市）からの入学者数は 36% 程度であり、地域社会における高等教育の一翼をになっている。佐賀市、佐賀県等の専門委員会にも委員として教員が参画しており、行政からの期待も大きい。本学では昭和 59 年より公開講座を開設してきており、さらに、エルダーカレッジ^{注1}は、平成 6 年に開設し、すでに 453 名の卒業生を出している。また、数多くの佐賀地域のボランティア活動も行っている。以上のように本学は佐賀の地域社会からの期待は大きいといえる。

注1：本学の健康福祉・生涯学習センター（1-11）では、エルダーカレッジ、生きがづくり教室、公開講座を開設している。その中で、エルダーカレッジは年齢を問わず常に、心と身体の豊かさを求めて学び続けることを目的とした一般市民のカレッジを意味し、そこで学ぶ学生をエルダーカレッジ生と呼んでいる。

(4-4) 佐賀地域の産業の状況

佐賀県では、産業別就業者数に関して、第一次産業が 11.0%、第二次産業が 24.8%、第三次産業 63.8%となっている。他の都道府県に比べて第一次産業の割合が多いことから、農業県と言われることも多い。特異的な環境で知られている有明海では、海苔の生産が特に多く、貝類の漁獲量も多い。板のりの年間収穫量は全国 1 位で最高級品を『佐賀海苔 有明海一番』として出荷している。

本学が立地する佐賀市は広い平野を利用した農業が地域産業として維持されてきた一方、工業では重工業よりも軽工業の方が発達しているという特徴がある。

(4-5) 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果⁽⁰⁻¹⁾における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>1. 教育の内容：シラバスの低活用度</p> <p>2. 教育の実施体制：図書館の改善・充実</p> <p>3. 学生支援：授業料の表示</p> <p>4. 財務：幼児教育学科の定員過剰</p>	<p>1. シラバスの内容、書式を平成22年度から大幅に改定し、授業計画(シラバス)の書き方の統一を図った。「授業の到達目標」「学習方法」「各回の授業計画」「成績評価基準」を明示し、入学時に学生へ配布しホームページ上にも公開している。</p> <p>初回開講時の講義の際に、各科目担当教員より、シラバスを用いて授業計画の説明を行っている。</p> <p>2. 平成21年西九州大学子ども学部の設置に伴い両大学の学生が利用できる図書館を短期大学部がある敷地に新設した。</p> <p>3. 本学の学則第33条及び第57条に授業料等の費用を一覧表にして明記した。</p> <p>4. 例年の入学辞退者数を想定した上で、合格者数を算出することにより定員超過を防ぐ。</p>	<p>1. 授業評価委員会が実施する年2回の「学生による授業改善アンケート」による授業内容・方法についての調査結果でも、4段階評価での3「やや良い」と活用度も上がり、改善された。</p> <p>2. 図書館の総面積が630.8m²となり、利用者は5年間で42%増大した。電子図書の充実も図った。</p> <p>3. 授業料が一目瞭然になり、納付書に納付金額を記入して振込み依頼している。その結果、納付金額確認の連絡も少なくなった</p> <p>4. 平成20年度入学生より入学定員を守るよう努めた。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善した事項	対策	成果
<p>1. 入学金改革</p> <p>2. 自己点検評価とインセンティブ</p> <p>3. 教員の研究業績</p> <p>4. 国際交流</p> <p>5. 学生支援ための施策</p>	<p>1. 永原学園に一度入学金を納めると、学内で転学、転学科、転学部、編入学、再入学等の学生の移動について、再度入学金の徴収をしないこととした。</p> <p>2. 教員、職員に対し本学の教育研究活動の活性化を図る目的で、毎年自己評価を行うシステムを構築し、インセンティブを付与することにした。</p> <p>3. 平成 21 年より、短期大学部独自の紀要を分冊として発刊した。</p> <p>4. 米国、韓国の大学と国際交流協定書を交わした。</p> <p>5. 平成 23 年度よりポートフォリオを試験的に導入した。</p>	<p>1. 西九州大学からの入学生、専門学校からの入学生、本学から専攻科への入学生等多数の入学生が恩恵を受けた。</p> <p>2. 平成 23 年度インセンティブを付与した。</p> <p>3. 平成 18 年度まで西九州大学・佐賀短期大学紀要として発刊していたが、平成 19 年度より、永原学園佐賀短期大学（平成 21 年度より西九州大学短期大学部）紀要として発刊している。その結果、発表論文数、研究ノート数等が格段に増大した。⁽⁰⁻²⁾</p> <p>4. 平成 23 年度、韓国から短期留学生を受け入れた。また本学の 3 名の学生を韓国の大学に派遣した。</p> <p>5. 本格導入のための問題点を抽出している。</p>

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名	事項	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
食物栄養学科	入学定員	80	80	60	60	60	60	
	入学者数	61	51	65	54	49	50	
	入学定員充足率(%)	76	63	108	90	81	83	
	収容定員	160	160	140	120	120	120	
	在籍者数	139	111	116	118	102	98	
	収容定員充足率(%)	86	69	82	98	85	81	
生活福祉学科	入学定員	70	70	40	40	40	40	
	入学者数	38	25	30	48	41	34	
	入学定員充足率(%)	54	35	75	120	102	85	
	収容定員	140	140	110	80	80	80	
	在籍者数	84	58	53	78	93	75	
	収容定員充足率(%)	60	41	48	97	116	93	
幼児保育学科	入学定員	110	110	90	90	90	90	
	入学者数	132	113	76	71	91	108	
	入学定員充足率(%)	120	102	84	78	101	120	
	収容定員	220	220	200	180	180	180	
	在籍者数	252	241	186	146	164	199	
	収容定員充足率(%)	114	109	93	81	91	110	
くらし環境学科	入学定員	30	30	募集停止	—	—	—	
	入学者数	8	9	—	—	—	—	
	入学定員充足率(%)	26	30	—	—	—	—	
	収容定員	60	60	30	—	—	—	
	在籍者数	16	19	11	—	—	—	
	収容定員充足率(%)	26	31	36	—	—	—	
専攻科 保育福祉専攻 (福祉専攻)	入学定員	30	30	30	30	30	30	
	入学者数	19	11	14	19	12	7	
	入学定員充足率(%)	63	36	46	63	40	23	
	収容定員	30	30	30	30	30	30	
	在籍者数	19	11	14	19	12	7	
	収容定員充足率(%)	63	36	46	63	40	23	
専攻科 食物栄養専攻	入学定員	10	10	10	募集停止	—	—	
	入学者数	5	0	0	—	—	—	
	入学定員充足率(%)	50	0	0	—	—	—	
	収容定員	20	20	20	—	—	—	
	在籍者数	9	5	0	—	—	—	
	収容定員充足率(%)	45	25	0	—	—	—	

②卒業者数（人）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
食物栄養学科	76	55	51	61	48
生活福祉学科	46	32	22	26	47
幼児保育学科	110	122	110	68	69
くらし環境学科	6	8	11	—	—
専攻科保育 福祉専攻	19	11	14	18	12
専攻科食物 栄養専攻	4	5	—	—	—

③退学者数（人）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
食物栄養学科	4	3	0	4	6	0
生活福祉学科	5	3	2	0	5	0
幼児保育学科	14	8	5	4	4	0
くらし環境学科	0	0	0	—	—	—
専攻科保育 福祉専攻	0	0	0	1	0	0
専攻科食物 栄養専攻	0	0	—	—	—	—

④休学者数（人）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
食物栄養学科	1	0	0	4	2	2
生活福祉学科	0	1	3	3	3	4
幼児保育学科	4	6	1	3	0	0
くらし環境学科	0	0	0	—	—	—
専攻科保育 福祉専攻	0	0	0	0	0	0
専攻科食物 栄養専攻	0	0	—	—	—	—

⑤就職者数（人）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
食物栄養学科	54	41	43	52	39
生活福祉学科	38	28	18	20	46
幼児保育学科	91	96	89	53	61
くらし環境学科	3	3	6	—	—
専攻科保育 福祉専攻	16	11	13	18	10
専攻科食物 栄養専攻	3	5	—	—	—

⑥進学者数（人）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
食物栄養学科	12	9	4	3	3
生活福祉学科	6	3	4	4	0
幼児保育学科	12	16	16	13	5
くらし環境学科	2	1	2	—	—
専攻科保育 福祉専攻	0	0	0	0	0
専攻科食物 栄養専攻	0	0	—	—	—

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

本学には、食物栄養学科、生活福祉学科及び幼児保育学科の3学科を設置しており、全体で27人(教授9人)を各学科に配置しており、短期大学設置基準の20人を上回っている。

学科等名	専任教員数					設置基準で定める		助手	非常勤職員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	(イ)	(ロ)			
食物栄養学科	4	3	2	0	9	4(2)	—	3	39	
生活福祉学科	2	0	4	1	7	4(2)	—	0		
幼児保育学科	3	6	1	1	11	8(3)	—	0		
(小計)	9	9	7	2	27	16(7)		3		
(ロ)							4(2)			
合計	9	9	7	2	27	16(7)	4(2)	3	51	

② 教員以外の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	14	1	15
技術職員			
図書館・学習資源センター等の専門職員	1		1
その他の職員	1		1
計	16	1	17

神園キャンパスと神埼キャンパスに別れていた事務組織を平成21年度に一元化し、各課にそれぞれの業務内容や目的に応じて、能力・資格・専門性を備えた職員を短期大学部がある神園キャンパスに17人を適切に配置している。

③ 校地等 (m²)

校地等	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)	在学生一人当たりの面積(m ²)	備考(共有の状況等)
		校舎敷地	13,251				4,100	10
運動場用地		7,352				有		
小計		20,603						
その他		6,328						
合計		26,931						

校地等の敷地面積は26,931 m²を有しており、短期大学設置基準の4,100 m²を上回っている。

④ 校舎 (m²)

区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)	備考(共有の状況等)
校舎	14,073				4,800	西九州大学子ども学部と共有している

校舎面積は専用として14,073 m²を有しており、短期大学設置基準の4,800 m²を上回っている。

⑤ 教室等（室）

演習室	講義室	実験実習室	情報処理室	語学学習施設
4	13	18	1	情報処理室を利用

演習室、講義室、実験実習室及び情報処理学習室等は 36 室を確保しており、本学の学生数から見て短期大学設置基準を十分満たしている。

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
26

専任教員は教授、准教授、講師及び助教を含めて 27 人の配置に対して、26 室の専任教員研究室を確保しており、十分満たしている。ただし、助教は原則 2 人で一部屋を使用している。

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 (うち外国書)	学術雑誌 [うち外国書](種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル[うち外国書]			
食物栄養学科 生活福祉学科 幼児保育学科	短期大学 部全体で 43,505 (2,847)	短期大学 部全体で 511 (8)	0	2,104	0	0
計	43,505 (2,847)	511 (8)	0	2,104	0	0

図書館	面積(m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	630.8	109	57,360
体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,517.58		

神園キャンパスの図書館では図書 43,505 冊(うち外国図書 2,847 冊)学術雑誌 511 種(外国雑誌 8 種)及び視聴覚資料 2,104 点を配置している。又、図書館の面積、閲覧席数、収納可能冊数及び体育館面積についても本学の収容定員から見て短期大学設置基準を十分満たしている。

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ホームページ、Campus Life Handbook等で公開
2	教育研究上の基本組織に関する事	ホームページ等で公表
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ホームページ等で公表
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ホームページ、Campus Life Handbook等で公表
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ホームページ、授業計画等で公表
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ホームページ、授業計画等で公表
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ホームページ、Campus Life Handbook等で公表
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	ホームページ、Campus Life Handbook等で公表
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ホームページ、Campus Life Handbook等で公表

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ、広報学園等で公表

(9) 本学の各学科・専攻ごとの学習成果について

食物栄養学科の学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

食物栄養学科の学習効果については、食と栄養に関する専門知識や豊富な実習による高い実践技術の修得、さらに多様化する現在の食生活を総合的に捉えて社会貢献できる栄養士の養成をするため、厳正な成績評価を行い、次のような能力を備えた学生に卒業を認定する仕組みを構築し、学習成果を担保することにより向上・充実を図っている。

- ① 広く社会に貢献できるよう豊かな人間性と教養を身につけている。
- ② 食と健康に関する専門知識を身につけている。
- ③ 食の現場で活躍するために必要となる創造性と判断力を有している。
- ④ 栄養士の現場に必要な実践技術を身につけている。
- ⑤ 社会で必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- ⑥ 多様化する現代の食生活に関心を持ち、それらを総合的に捉えることができる。

学習成果の向上・充実のために「カリキュラムポリシー」を定め、シラバスの改定・充実を毎年行っている。特にシラバスの記述方法には学生の要望等も考慮してわかりやすく記述している。

通常の授業に加え、授業科目の中にキャリアアップ講座等も組み込むことで、より学習支援を強化している。学習目標に到達できていない学生に関しては、個別に指導を行っている。栄養士養成施設協会認定試験に備え、補習を実施している。

実習に関する授業において学習成果の向上・充実を図るために、毎年おせち・クリスマス料理大会、デコレーションケーキ大会を実施し、学生の作品を展示公開しコンクール形式で実施したのち、表彰を行っている。これらの行事は開学以来の学校行事として実施され、永い伝統を受け継いだものである。

生活福祉学科の学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

生活福祉学科では、介護現場に必要な「温かさ」「優しさ」を基盤として、社会の多様化した介護ニーズに対応するため、福祉や介護の専門的知識や技術を幅広く習得し、実践力のある介護福祉士を養成するため、体験学習や演習を多く取り入れ学習成果の向上に努めている。さらに、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、卒業時には少なくとも以下の能力を備えていることを目指している。

- ① 常に利用者本位の視点をもつことができる。
- ② 対人援助における職業倫理の重要性を理解し身につけている。
- ③ 利用者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーション技法を身につける。
- ④ 介護に関する法律・制度、施策の基礎的内容について理解できる。
- ⑤ 基礎的な介護の知識・技術を習得し、形態別に応用することができる。
- ⑥ 介護実践の根拠を説明することができる。

また、学習成果の向上・充実のために「カリキュラムポリシー」を定め、シラバスの改定・充実を毎年行っている。

学習目標に到達できていない学生に関しては、通常の授業に加え、レポートの他、個別に補講等を実施し、学習成果の向上・充実を図っている。

幼児保育学科では保育に関する専門的知識や技術を修得して、子どもの保育ならびに保護者及び地域の子育て家庭に対する支援を行うことができる保育者を養成するため、厳格な成績評価を行い、次のような能力を備えた学生に卒業を認定する仕組みを構築している。

- ① 修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる。
- ② 職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている。
- ③ 自律しながらも他者と協調して行動でき、社会の一員として社会の発展に寄与できる。
- ④ 保育の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場で具現化していくことができる。
- ⑤ 以上4つの能力の修得を基盤として、コースごとにあげた能力を修得している。

表現・音楽コース：自己を表現することと目標を完遂することに積極的な意欲を有する。

心理・環境コース：多様な体験と交流を通して、他者への共感と自ら学び取る態度を身につけている。また、学習成果の向上・充実のために「カリキュラムポリシー」を定め、シラバスの改定・充実を毎年行っている。

学習目標に到達できていない学生に関しては、通常の授業に加え、レポートの他、個別に補講などを実施し、学習の成果向上・充実を図っている。

専攻科保育福祉専攻の学習成果は、次の内容を習得した学生に学位を授与していることにより、検証されている。

- ①修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる。(課題解決能力)
- ②職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている。(対人関係能力・自己表現力)
- ③自律しながらも他者と協調して行動でき、社会の一員として社会の発展に寄与できる。(社会性・協調性)
- ④保育・福祉の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場で具現化していくことができる。(専門的・職業的実践力)

また、学習成果の向上・充実のために「カリキュラムポリシー」を定め、シラバスの改定・充実を毎年行っている。学習目標に到達できていない学生に関しては、通常の授業に加え、レポートの他、個別に補講などを実施し、学習の成果向上・充実を図っている。

(10) 本学におけるオフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

○ オフキャンパス（学外開講講座など）

学外での学習を含む授業科目は、以下のとおりである。学則で単位化されている。

- ・「あすなろう体験」：「インターンシップ」「博物館見学」などをプログラムとして課している。
- ・「国際文化事情」：アメリカ合衆国（ニューヨーク州アデロンダックコミュニティカレッジへの短期留学とホームステイによる国際交流を行う）または、大韓民国への海外研修を含んでいる。
- ・「ボランティア活動」：自主的なボランティア活動を単位化している。
- ・「こどもと環境」「こどもと自然」：平成16年度から平成18年度までの間に採択されていた「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（通称：現代GP）」で設置した科目を、内容及び授業方法を一部改定し継続して開講している。「こどもと環境」は、インターネット配信された講義部分と対面型授業、学外演習を複合した授業を行っている。「こどもと自然」では、北山少年自然の家で宿泊体験授業を行っている。

○ 遠隔授業（同期型遠隔授業）

佐賀大学を中心とした「大学コンソーシアム佐賀」へ加盟している。佐賀県内のすべての大学ならびに短期大学とテレビ会議システムで授業を行うことができる。平成21年より実施をしており、本学からも前後期1科目ずつ他大学へ授業を発信している。

○ 通信教育

本学では、行っていない。

○ その他の教育プログラム

幼児保育学科

- ・「卒業課題研究Ⅰ・Ⅱ（2単位）」：佐賀市文化会館（中ホール）において、表現・音楽

コースの学びの集大成となる「幼児保育学科実技発表会」を行っている。

(11) 永原学園の公的資金の適正管理の状況

西九州大学短期大学部研究費不正使用防止規程⁽⁰⁻³⁾、西九州大学短期大学部における研究費の使用に関する行動規範⁽⁰⁻⁴⁾等に基づき、公的資金の適正管理や不正防止に努めている。

(12) その他 特になし。

2. 西九州大学短期大学部の自己点検・評価報告書の概要

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】について

本学の建学の精神として、創設者永原マツヨが将来の若者に託した「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門技術と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げている。この精神は現在においても普遍である。本学の教育・研究の目的は「教養と人間性を兼ね備え、広い視野に立って考え行動できる社会の担い手となる人材の養成を行う」と謳っている。その精神は現在も変えることはない。本学では、建学の精神を教授するために、「あすなろ」の常緑樹の木にたとえ、風雪に耐えながら「明日こそは大きくなろう」を目標に教育を行っている。これらの建学の精神、教育理念を学園全体に浸透させるため、教育理念の根幹をなす「あすなろう」の精神に基づく人間教育を主眼とした科目「あすなろう」「あすなろう（就業）」「あすなろう体験」「共に学ぶあすなろう」を開講し、建学の精神を教授している。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】について

本学の各学科・専攻は、「ディプロマポリシー」を公表し、学位授与の方針を明確に示している。また、同ポリシーには各学科・専攻の特徴を含ませつつ、卒業後の社会活動に必要な知識、技能を身につけさせている。さらに、教育課程編成・実施の方針を同ポリシーにおいて明確に示している。学科・専攻の特質を明確にした「アドミッションポリシー」も学内外に公表し、入学者受け入れの方針を示している。

各学科、専攻の学習成果に関する自己点検・評価を実施している。さらに、学習成果を検証するためにアンケート調査等により情報を収集し、その結果を現場の教育に反映させている。

学生支援に関して、本学は教職員が協力して、教育に必要な設備を活用し、学生の教育にあたっている。学生の学習効果を上げるために、常時、議論を重ね、学習支援を組織的に行っている。教職員が各学科・専攻の学生の動態を見ながら、連携して支援活動を行っている。

各学科・専攻の学位授与の方針を今後定期的に点検し、社会的な有用性についても検証する予定である。

本学でも、多様化した学生をいかに確保するかが大きな課題であり、入試関連の業務負担が増大している現実があるが、教員は入学者の変容に柔軟に対応したい。学生支援としての今後の課題は、特別な支援を要する学生に対する支援方法の確立とリスクマネジメントに関する具体的取組方法である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】について

本学の学科・専攻の教員組織は、適切に整備されており、教員の職位も妥当である。また、教員の教育・研究成果は客観的に評価できる環境を整えている。

本学の事務組織は、永原学園全体として教育研究支援をするために、一体化されている。本学の校地、校舎、施設等は短期大学の設置基準を満たし、施設設備の維持管理、物品の維持管理も適切に行われている。災害対策、省資源対策も適切に行われている。しかしながら、本学の経営状況は安心できる環境にはない。外部資金獲得、国際化対応、建物の耐震化、学生募集等に課題がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】について

本学では、理事長が学長を兼務しているのでリーダーシップとガバナンスのバランスが大事である。理事長・学長は、法人を代表し、創設者が掲げた建学の精神に従って、全体の業務を統括している。寄附行為、管理運営規則、教授会規則等に基づいて理事会、評議員会、常任理事会、教授会、各種委員会等を開催し、学園全体の運営、教育研究の推進にリーダーシップを発揮している。

一方で、監事の監査、評議員会への諮問、報告、意見聴取そして情報公開、外部評価としての相互評価などを実施してガバナンスの強化に努めている。

将来的には、本学以外の学校法人或いは他の団体との連携・協働を目指して、国際交流や地域の種々の機関との共同研究・協働作業など具体的な連携事業を展開する必要がある。

3. 本学の自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会

【自己点検評価運営委員会】

福元裕二（学長・委員長）	飯盛和代（副学長）
西河貞捷（ALO）	成清ヨシエ（食物栄養学科学科長）
鍋島恵美子（生活福祉学科学科長）	米倉慶子（幼児保育学科学科長）
久富 守（学生支援部副部長）	重松義成（幼児保育学科専攻科保育福祉専攻主任）
岸川信昭（事務局次長）	大石妙子（総務課課長補佐）

上記運営委員会は22年度に相互評価の基本的方向性等を検討した。

【自己点検評価検討委員会】

桑原雅臣（教授）	木村安宏（教授）	丹羽ヤエ子（准教授）
光野裕美子（講師）	武富和美（講師）	赤坂久子（講師）

上記検討委員会でも22年度、相互評価の具体的方法等を検討した。

また、本学は、上記委員会組織により、平成22年度に川崎医療短期大学との相互評価を行った。⁽⁰⁻⁵⁾ その結果、上記2つの委員会では重複する検討項目が多く、効率化が課題となった。そこで、自己点検評価検討委員会を平成23年度自己点検評価委員会と統合し、評価内容、第三者評価対応等の検討を効率的に進めることにした。平成23年度からの点検・評価に関する議論は下記の委員によりなされている。

【西九州大学短期大学部点検・評価運営委員会】

福元裕二（学長・委員長）

飯盛和代（副学長）

西河貞捷（ALO）

成清ヨシエ（食物栄養学科学科長）

鍋島恵美子（生活福祉学科学科長）

米倉慶子（幼児保育学科学科長）

田中知恵（学務部副部長）

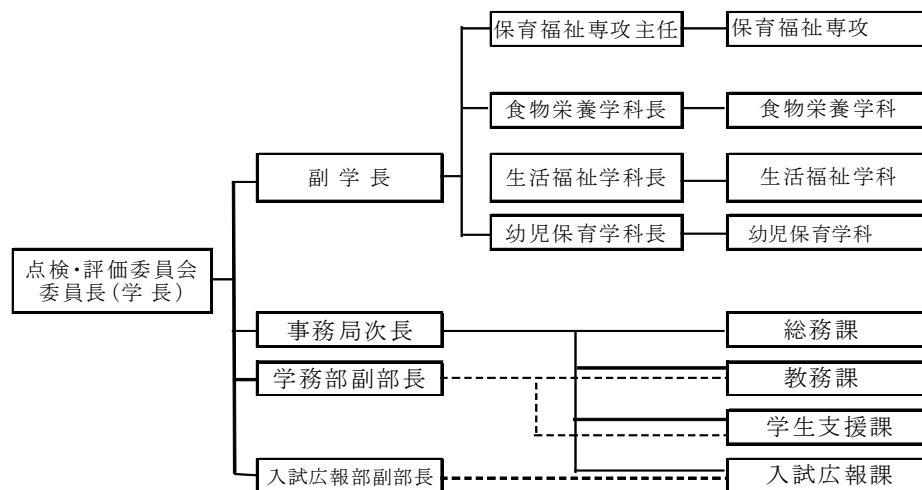
川邊浩史（学務部副部長）

重松義成（幼児保育学科専攻科保育福祉専攻主任）

西田明史（入試広報部副部長）

北島忠則（事務局次長）

自己点検・評価に関する組織図



副部長、課長補佐の名称は学園全体で事務機構が一体化されているために用いられている。

本学の点検・評価組織が機能していることについて

従来、自己点検評価運営委員会と自己点検評価検討委員会を設置し、評価委員会がまとめた自己点検評価内容を運営委員会でさらに検討するシステムをとっていた。しかしながら、自己点検評価内容は、法人本部も含めて本学のすべての教員、職員に関わる項目が含まれており、全学的に評価項目を検討する体制が必要であると認識した。また、昨今の教職員の教学以外の仕事の増大により、委員会等の組織のスリム化と効率化が必要な状況になってきた。平成24年に第三者評価を受審するにあたり、上記の問題を解消するために、委員会を一本化し、点検評価対応を効率的に行う体制にした。点検・評価委員会は学長が委員長をつとめ、そのリーダーシップにより委員会組織が動いている。点検・評価委員会の組織図に示されているように、本学のすべての教職員が点検項目を把握し、自己評価できる体制を構築した。委員会では、まず、評価基準の理解と報告書作成のロードマップ作成を行った。それに従い、各学科や事務から4つの基準に関する評価観点についての情報や、学生数等の情報、校舎等の情報は、事務職員の全面的協力のもとに委員長とALOに集中させた。一方、下記の活動記録に示してあるように、メール会議等を利用して、委員会の開催は最小限にとどめた。その結果、今回の自己点検・評価報告書となった。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録⁽⁰⁻⁶⁾

平成23年度5月定例教授会議事録 より

1. 日 時 平成23年5月11日(水) 15:40~17:20

4. 審議事項

第三者評価について

飯盛副学長より、平成24年度第三者評価を受けるための評価ロードマップと対応のための担当者の配置等についての説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

平成23年度9月定例教授会議事録 より

1. 日 時 平成23年9月7日(水) 14:40~15:15

5. 報告事項

第三者評価による教員の個人調書について

A L O西河教授より、平成24年に第三者評価を受けることについて、別紙資料により教員の個人調書記載要領の説明があり早めの対応をお願いしたいとのことであった。実地調査は、平成24年9月中に行われる予定である。

平成23年度 第1回 西九州大学短期大学部点検・評価運営委員会

1. 日 時 平成23年 9月 7日(水) 15:40~

〔審議事項〕(1) 第三者評価における自己点検・評価報告書の作成について

(2) その他

第三者評価における自己点検・評価報告書の作成について西河教授より、別紙資料により作成についての説明があった。

- ・前回の認証評価の指摘事項の改善方法。それに対する取り組み方法、導方法等
- ・教員の履歴書・研究業績書は過去5ヶ年分
- ・非常勤講師過去5年間分の人事記録 履歴書・研究業績書の準備

5月の教授会時に配布したロードマップ・配置担当者に沿って行うことの再確認があった。

平成23年度 第2回 西九州大学短期大学部点検・評価運営委員会

1. 日 時 平成23年 9月21日(水) 17:00~

〔審議事項〕(1) 第三者評価における自己点検・評価報告書作成について

(2) その他

西河教授より、自己点検・評価報告書作成について中間報告があり、今後の報告書作成について説明等があった。

平成23年度 第3回 西九州大学短期大学部点検・評価運営委員会

1. 日 時 平成23年11月24日(木) 17:00~

〔審議事項〕(1) 第三者評価における自己点検・評価報告書作成の現状説明と問題点について

西河教授より、現状の取りまとめられた自己点検・評価報告書をもとに、作成していく上での注意点等の説明が詳細にあり再確認があった。

平成23年度 第4回 西九州大学短期大学部点検・評価運営委員会

1. 日 時 平成24年2月20日(月) 14:30~

- 〔審議事項〕（１） 第三者評価における自己点検・評価報告書について
（２） その他

A L O 西河教授より、集約された自己点検・評価報告書をもとに項目ごとに各学科委員と確認作業の実施。語尾、接続詞の統一。備付資料の準備等。

平成 23 年度 第 5 回 西九州大学短期大学部点検・評価運営委員会

1. 日 時 平成 24 年 3 月 22 日(木) 16:15～

- 〔審議事項〕（１） 第三者評価における自己点検・評価報告書について
（２） その他

西河教授より、各学科・課から提出された報告書の文言等を修正したので朱書きで訂正後、3 月末日までに提出するよう依頼があった。

平成 24 年度 第 1 回（6 回目） 西九州大学短期大学部点検・評価運営委員会

1. 日 時 平成 24 年 5 月 16 日(水) 14:40～

- 〔審議事項〕（１） 第三者評価における自己点検・評価報告書について
（２） その他

自己点検・評価報告書の印刷前最終チェックの手順について検討し、各学科、各事務の担当箇所を決定した。

平成 23 年 9 月 7 日の教授会から 6 回目の運営委員会の間にメール会議を 2 度行った。

4. 提出資料・備え付け資料一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果			
A 建学の精神			
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎		Campus Life Handbook
創立記念、周年誌等		○	創立50周年記念誌
B 教育の効果			
教育目的・目標についての印刷物	◎		Campus Life Handbook
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎		Campus Life Handbook
C 自己点検・評価			
自己点検・評価を実施するための規程	◎		自己点検・評価運営委員会規定
過去3年の間にまとめた自己点検・評価報告書		○	相互評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○	相互評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援			
A 教育課程			
学位授与の方針に関する印刷物	◎		Campus Life Handbook
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎		Campus Life Handbook
入学者受け入れ方針に関する印刷物	◎		要覧・要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧(教員名担当授業科目、専門研究分野)	◎		学科目担当表
シラバス	◎		授業計画シラバス
単位認定の状況表(評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)		○	個人成績表
学習成果を表す量的・質データに関する印刷物		○	卒業研究発表会冊子、満足度調査等
B 学習支援			
学生便覧等(学則を含む)、学生支援のために配付している印刷物	◎		Campus Life Handbook
学生支援の満足度についての調査結果		○	卒業時満足度調査
就職先からの卒業生に対する評価結果		○	卒業生の勤務状況に関する調査
卒業生アンケートの調査結果		○	卒業生アンケート調査報告書
短期大学案内・募集要項・入学願書	◎		要覧・要項
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○	入学式案内等文書
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○	入学前教育案内
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料		○	Campus Life Handbook, 授業計画シラバス
学生支援のための学生の個人情報記録する様式		○	学籍簿
進路一覧表等の実績(過去3年)についての印刷物		○	進路一覧表
GPA等成績分布		○	GPA成績一覧
学生による授業評価票及びその評価結果		○	授業評価表

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料	資料名
社会人受け入れについての印刷物等		○	要覧・要項
海外留学希望者に向けた印刷物等		○	西九州大学・西九州大学短期大学部紹介
FD活動の記録		○	FD研修会報告書
SD活動の記録		○	FD研修会報告書
基準III: 教育資源と財的資源			
A 人的資源			
教員の個人調書(専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書) [大学の設置等に係る提出書類内の様式を準備する(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)]		○	教員の個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物(過去3年)		○	教育研究活動報告書
専任教員等の年齢構成表		○	教員等の年齢構成
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		○	外部資金一覧表
研究紀要・論文集(過去3年)		○	永原学園西九州大学短期大学部紀要
事務職員の一覧表(氏名、最終学歴)		○	事務職員一覧表
B 物的資源			
校地、校舎に関する図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)		○	Campus Life Handbook
図書館、学習資源センターの概要(平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等)		○	図書館利用のしおり、図書館調査表
C 技術的資料			
学内LANの施設状況		○	施設状況表
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○	Campus Life Handbook
D 財的資源			
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	◎		「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]
資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年)	◎		平成21～23年会計年度計算書類
貸借対照表(過去3年)	◎		平成21年～23年会計年度計算書類
中・長期の財務計画	◎		財務シミュレーション表
事業報告書(過去1年)	◎		平成23年度事業報告書
事業計画書/予算書(評価実施年度)	◎		平成24年年度事業計画書、平成24年度予算書
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		○	永原学園創立70周年記念事業募金趣意書
財産目録及び計算書類(過去3年)		○	平成21年～23年会計年度計算書類
教育研究経費(過去3年)の表		○	平成23年会計年度計算書類
基準IV:リーダーシップとガバナンス			

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料	資料名
A 理事長のリーダーシップ			
理事長の履歴書		○	理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿(外部役員の場合は職業・役職等を記載)		○	理事・監事・評議員名簿
理事会議事録(過去3年)		○	理事会議事録
寄附行為	◎		永原学園規程等
<p>諸規程集</p> <p>組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、棄議規程、文書取扱い(授受、保管)規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係</p>		○	永原学園規程等
B 学長のリーダーシップ			
学長の履歴書・業績調書		○	履歴書、業績調書
教授会議事録(過去3年)		○	教授会議事録
委員会等の議事録(過去3年)		○	学生支援委員会議事録及びメモ等
C ガバナンス			
監事の監査状況(過去3年)		○	監査状況
評議員会議事録(過去3年)		○	評議員会議事録
選択的評価基準			
選択的評価基準1～3		○	1,2 シラバス(あすなろう科目、職業教育科目) 3 地域貢献のためのイベント情報

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】の自己点検・評価の概要

(a) 「建学の精神と教育の効果」に関する自己点検・評価の要約

本学の建学の精神である「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門技術と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」は普遍である。

本学の教育・研究の目的は「教養と人間性を兼ね備え、広い視野に立って考え行動できる社会の担い手となる人材の養成を行う」ことである。本学では、目的達成を風雪に耐えながら「明日こそは大きくなろう」と成長する「あすなろ」の常緑樹の木にたとえ、若者を叱咤激励して、教育にあたっている。これらの建学の精神、教育理念を学園全体に浸透させるため、教育理念の根幹をなす「あすなろう」の精神に基づく人間教育を主眼とした科目「あすなろう」「あすなろう体験」「共に学ぶあすなろう」「あすなろう（就業）」を開講し、学内における建学の精神を共有、確認を行っている。

(b) 「建学の精神と教育の効果」の自己・点検評価に基づく行動計画。

本学の建学の精神が一般社会でどのように認知されているかを調査検討すると共に、建学の精神に基づいてつくられた3つのポリシー（「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」）を在学生ばかりでなく、保護者、一般社会人にも周知する。

【テーマ】

基準Ⅰ-A 建学の精神

「基準Ⅰ-A 建学の精神」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ「建学の精神」についての自己点検・評価の全体の要約

学園創立当初から、学園創設者によって起草された建学の精神である「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門技術と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」は揺らぐことなく普遍である。本学の教育・研究の目的は「教養と人間性を兼ね備え、広い視野に立って考え行動できる社会の担い手となる人材の養成を行う」ことである。本学では、目的達成を「あすなろ」の常緑樹の木にたとえ、苦難に耐えながら「明日こそは大きくなろう」と成長する若者を叱咤激励して、教育にあたっている。これらの建学の精神、教育理念を広く学園に浸透させるため、教育理念の根幹をなす「あすなろう」の精神に基づく人間教育を主眼とした科目を開講している。

(b) 「建学の精神」に関する自己点検・評価に基づく改善計画

本学を卒業し、社会生活を送っている社会人にアンケート調査を行い、本学の「建学の精神」がどのように生かされているかを検討する。また保護者から本学の教育、指導方法に対する具体的要望等を受けながら、本学の建学の精神を保護者にさらに詳しく説明する。

【区分】

基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

「基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。」の自己点検・評価の概要

(a) 「建学の精神が確立している。」についての自己点検・評価を基にした現状

本学の建学の精神は、創設者によって起草された建学の精神、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門技術と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」であり、本学の教育理念・理想を明確に示している。この建学の精神は広く学内外に表明している。また、その建学の精神は学内における種々の行事において、再確認する等により、共有され、定期的に確認されている。

(b) 「建学の精神が確立している。」に関する課題

本学の建学の精神は機会あるごとに、教職員、学生に周知している。本学の社会における評価は、他大学との「相互評価」、「第三者評価」や学生による評価に依存しているので、対外的に建学の精神があまねく知られているかどうか明確でない。卒業生が社会において建学の精神をどれほど生かしているか、保護者にもその精神が伝わっているか等の検証が十分ではなく、反省が多少ある。

観点 (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している

本学は、永原マツヨによって昭和 21 年に設立された佐賀栄養専門学院が礎である。学園創立当初、創設者によって起草された建学の精神、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門技術と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」(◎ I-1、◎ I-2) は、現在まで普遍である。本学の教育・研究の目的は、「教養と人間性を兼ね備え、広い視野に立って考え行動できる社会の担い手となる人材の養成を行う」ことである。本学では教育理念・理想及び目的を達成するための過程を常緑樹「あすなる(翌櫓)」にたとえている。これは、成長の遅い木であり、大木になるには年月がかかる。創設者は、この木に、自らの教育に向ける希望と努力の想いを託し教育理念とした。本学では学生が自らの可能性を信じ、自分の力によって己の才能を開花させる「自己啓発」の姿勢を「あすなろう」という言葉に象徴させている。(◎ I-2) この建学の精神は大学の教育理念・理想であり、建学の精神を明確に示している。

観点 (2) 建学の精神を学内外に表明している

上記の建学の精神は本学の教育理念の基本をなすものであり、学則 (◎ I-2) 第一条に「よき社会人としての教養を高め、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、職業人又は實際生活に必要な能力を育成する」と謳っている。さらに、建学の精神は Campus Life Handbook 学内外に公表してきている。また、西九州大学・西九州大学短期大学部のホームページ (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/>) でも公開している。

観点 (3) 建学の精神を学内において共有している

学生及び教職員に対し、建学の精神・教育理念の理解を深めるため、全員が集まる入学式の学長式辞や同窓会挨拶等において、それらの紹介が行われている。さらに、全学生及び全教職員の目に常時入るように、主要な場所に建学の精神を掲示している。また、全学生及び全教職員に配布する Campus Life Handbook 等 (◎ I-2) に建学の精神及び教育理念を記載し周知している。学生にはオリエンテーションにおいて、さらに理解の徹底を図っている。

観点 (4) 建学の精神を定期的に確認している

従来から、教育理念の根幹である「あすなろう」の精神に基づく人間教育を主眼とした科目「あすなろう」を開講してきている。⁽¹⁻³⁾ さらに、平成 16 年度より「あすなろう体験」平成 19 年度「共に学ぶあすなろう」を、平成 23 年度には「あすなろう (就業)」を開講し、学内において建学の精神の共有化を図り、建学の精神を定期的に確認している。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

「基準 I-B 教育の効果」の自己点検・評価の概要

(a) 「教育の効果」に関するテーマ全体の自己点検・評価の要約

本学の各学科・専攻は教育目的・目標を建学の精神に基づいて教育方針「カリキュラムポリシー」を定め、内外に公表している。各学科・専攻では教育目標・計画が適宜議論され、議論の結果と学生の評価が、次の教育方法に反映されている。アンケート調査⁽¹⁻⁴⁾等から、学習の成果が建学の精神に基づいて具現化されているかどうかの検証が行われている。

(b) 「教育の効果」に関する自己点検・評価に基づく改善計画

教育の効果を具現化するために、3 つのポリシーを内外に公表してきているが、定期的な点検が今後必要である。特に卒業して社会人になった人達がどのように「あすなろう精神」の影響を受けているかの調査が肝心である。またシラバスの教育効果に及ぼす効果の検証も今後重要になる。従って、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの実績評価をする必要がある。

[区分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

「基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。」の自己点検・評価の概要

(a) 「教育目的・目標が確立している。」に関する自己点検・評価を基にした現状

本学の各学科及び専攻は、下記に示す各学科・専攻の自己点検・評価に見られるように、教育目的・目標を建学の精神に基づき、明確に示している。その背景には創設者の考え方があり、教育目的・目標が教職員に深く浸透し、学生に育まれている。

本学の教育目的・目標は学習成果を明確にするために、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を学科及び専攻の特質に応じて掲げている。本学の教育に関するこれらの基本方針は学生、保護者、教職員にとって重要であり、種々の方法で学内外に表明している。さらに教育目的・目標を学科会議、教務委員会等で議論し、毎年アクションプログラム⁽¹⁻⁴⁾に反映させている。

(b) 「教育目的・目標が確立している。」に関する課題

3 つのポリシーの本格的検討は、平成 21 年から開始し、平成 22 年度に全学のコンセンサスを得て、公表した。従ってポリシーの効果についての検証は十分には行われていない。また、ポリシーはホームページ、Campus Life Handbook 等により学生に周知しているが、十分とはいえない。本学の特徴的講義科目である「あすなろう」についての検証は、受講

直後の授業評価アンケート⁽¹⁻⁵⁾によって行われている。この講義の初年次教育としての機能を検証するためには、さらに、受講後の学生生活、また卒業後の社会生活における有効性からも総合的に検討しなければならない。

各学科・専攻の「教育目的・目標」の観点に関する自己点検・評価

食物栄養学科

観点（1）学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している

本学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、下記に示す「ディプロマポリシー」に明確に示されている。

【ディプロマポリシー】

食物栄養学科では、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士（栄養学）の学位を授与します。

- ① 広く社会に貢献できるよう豊かな人間性と教養を身につけている。
- ② 食と健康に関する専門知識を身につけている。
- ③ 食の現場で活躍するために必要となる創造性と判断力を有している。
- ④ 栄養士の現場に必要な実践技術を身につけている。
- ⑤ 社会で必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- ⑥ 多様化する現代の食生活に関心を持ち、それらを総合的に捉えることができる。

観点（2）学科の教育目的・目標は学習成果を明確に示している

本学科では、下記のカリキュラムポリシーに示すように、学科の教育目的・目標を達成のための学習成果を明確にしている。

【カリキュラムポリシー】

食物栄養学科では、教育目的・目標として食と健康に関する正しい知識と実践に役立つ技術を身につけ、人々の健康づくりに貢献する人材の育成、給食管理能力を身につけた実践力のある栄養士の養成、食と健康を中心に環境にも配慮した食育指導のできる人材の養成を掲げています。この目的を達成する為に以下のような方針に基づくカリキュラムを編成しています。

- ① 一般教育科目では、建学の精神「あすなろう」に基づく人間教育を主眼とするあすなろう科目を展開し、豊かな人間性と社会性を備えた教養を身につけるための教育を実施する。
 - ② 専門教育科目では、実験・実習・演習を重視し、栄養士としての実践に役立つ専門知識と技術を体系的に修得できるようなカリキュラムを編成する。
 - ③ コース制をとり、「食環境コース」と「食育コース」の2コースを設け、学生自らの学習意欲向上と応用力を持った栄養士養成のための科目を配置する。
- その他、教育目的・目標が学習の成果に明確に示されるものとして、免許・資格につい

て単にスキルアップのためばかりでなく、就職にも有利であるように積極性のある姿勢で向き合うよう指導している。学外実習においては、実習を行うときに必要な基礎的専門知識や、資格の取得に取組む熱意と姿勢を持たせるために実習参加基準^(I-2)を設けている。履修関係については試験・成績評価について Campus Life Handbook に明確に示している。学生はこのハンドブックを2年間所持し、詳細については、クラスミーティングにおいて指導を受ける。1年次ならびに2年修了時にはGPAによる評価を行う。

観点(3) 学科の教育目的・目標を学内外に表明している

上記の二つのポリシーは、後述の「アドミッションポリシー」とともに、本学の5号館(玄関)に掲示し、公開している。これらのポリシーは特に重要であるので、Campus Life Handbook の2011年版から、そのはじめの部分に記載している。また教育目的・目標は保護者に対しては、入学時、後援会時の保護者会や学級別懇談会(あすなる会^(I-6))において周知している。加えて、ホームページ(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/>)、学生募集要項^(I-7)でも明示している。

観点(4) 学科の教育目的・目標を定期的に点検している

教育目的・目標の点検については学科会議で頻繁に議論し、定例教務委員会^(I-8)を月1回開催し各学科との共通課題について議論している。これらの議論を踏まえて、毎年のアクションプログラム^(I-4)に反映させている。

生活福祉学科

観点(1) 学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している

本学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、「ディプロマポリシー」に示している。

【ディプロマポリシー】

生活福祉学科では、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士(介護福祉学)の学位を授与します。

- ①相手の立場に立って考えることができる。
- ②利用者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーション技法を身につける。
- ③常に利用者本位の視点をもつことができる。
- ④介護に関する法律・制度、施策の基礎的内容について理解できる。
- ⑤介護の専門職として人権擁護の必要性を理解できる。
- ⑥対人援助における職業倫理の重要性を理解し身につける。
- ⑦基礎的な介護の知識・技術を習得し、形態別に応用することができる。
- ⑧介護実践の根拠を説明することができる。
- ⑨利用者の活動能力、隠れた能力を引き出し、生活支援に活用・発揮させることができる。
- ⑩他の職種の仕事や役割を理解し、同僚・多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解し、チームに参画する能力を身につける。
- ⑪利用者の生活している状態を的確に把握し、その人らしい生活の支援ができるための

アセスメント、介護計画を作成することができる。

⑫記録・報告の意義を理解し、記述や報告の方法を身につける。

観点（2）学科の教育目的・目標は学習成果を明確に示している

以下の「カリキュラムポリシー」に示すように、本学科の教育目的・目標を達成するための学習成果を明確にしている。

【カリキュラムポリシー】

生活福祉学科では、「人間と社会」、「介護」及び「こころとからだのしくみ」の3領域における科目の連携を重視して、以下のカリキュラムを編成しています。

- ①「人間と社会」では、総合的な判断力、豊かな人間性を身につけるため、尊厳の保持や個別ケア、高いコミュニケーション技術を身につけ、介護保険法、障害者自立支援法等、社会保障制度の仕組みや利用者の権利擁護の理解を深める。
- ②「介護」では、その人らしい生活を支えるため、自立支援の視点を重視し、介護予防から看取りまで介護福祉士に必要な専門的知識・技術を学ぶ。また、多様な介護ニーズに対応するため、利用者を取り巻く人への精神的支援やコミュニケーション技術も学習する。
- ③「こころとからだのしくみ」では、医学、看護、リハビリテーション、心理等の知識や技術の他、認知症や知的・精神・障がい等のニーズに対応できるよう、心理的・社会的ケアの方法を学び、他職種協働のチームアプローチができるよう理解を深める。

観点（3）学科の教育目的・目標を学内外に表明している

学科の教育目的・目標を記載したポリシーは、本学の玄関に掲示し、公開している。また、Campus Life Handbook に記載している。さらに本学のホームページでも公開している。加えて、教育目的・目標は保護者に対しては、入学時、後援会時の保護者会や学級別懇談会（あすなる会^(I-6)）において周知している。

観点（4）学科の教育目的・目標を定期的に点検している

教育目的・目標については学科会議で頻繁に議論し、点検している。検討結果は次年度のアクションプログラム^(I-5)に反映させている。また、教務委員会^(I-8)において各学科との共通課題について議論している。

幼児保育学科

観点（1）学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している

幼児保育学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「ディプロマポリシー」に明確に示している。即ち、人間教育の理念を通して、専門的知識・技術を有し、実践力、表現力を備えた幼児保育者の養成を行っている。

【ディプロマポリシー】

幼児保育学科では、厳格な成績評価を行い、所定の単位を収め、以下の能力を備えた学

生に卒業を認定し、短期大学士（幼児保育学）の学位を授与します。

- ①修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる。
- ②職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている。
- ③自律しながらも他者と協調して行動でき、社会の一員として社会の発展に寄与できる。
- ④保育の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場で具現化して行くことができる。
- ⑤以上4つの能力の修得を基盤として、コースごとに次に挙げた能力を修得している。
 - 表現・音楽コース
 - ：自己を表現することと目標を完遂することに積極的な意欲を有する。
 - 心理・環境コース
 - ：多様な体験と交流を通して、他者への共感と自ら学び取る態度を身につけている。

観点（2）学科の教育目的・目標は学習成果を明確に示している

以下の「カリキュラムポリシー」に示すように、本学科の教育目的・目標を達成するための学習成果を明確にしている。

【カリキュラムポリシー】

幼児保育学科では、子どもも人格を持った一人の人間であることを心に留め、子どもの成長を助けるための専門的な知識・技能・実践力を備えた幼稚園教諭、保育士の養成を目的として、その実現のためのカリキュラムを編成しています。

- ①一般教育科目では、専門性にとらわれない幅広い視野と豊かな人間性の育成を図る。
- ②専門教育科目では、幼児教育者としての専門的知識や実践的スキルを体系的に修得できるようカリキュラムを組み立てる。
- ③その上で、「表現・音楽コース」と「心理・環境コース」の2コースを設け、個々の学生の多様な関心や目的を尊重し、支援するための学習カリキュラムを編成する。
 - 「表現・音楽コース」では、ダンスや音楽に関するコース専門科目を設け、それらの学びの集大成としての「実技発表会」を通して、演奏・表現技術の向上と創意工夫する力、自らの学びの目標を具体化することで個々の課題に立ち向かう意欲と、完遂することでの達成感の享受を目指す。
 - 「心理・環境コース」では、幼児期からの環境教育に寄与する人材と、地域の乳幼児とその保護者の子育て支援が実践できる人材の育成を目指し、体験型のコース科目を設ける。それにより、保育現場での現代的課題に対応する力量と、自ら感じ、学ぶ態度を身につけ、他者及び環境に対する共感力・感受性を育成する。
- ④1年生と2年生の「学び合い」による学生自身の主体的な自己実現・自己成長を促す機会を創出することを基本姿勢として重要視する。

観点（3） 学科教育目的・目標を学内外に表明している

学科の教育目的・目標を記載したポリシーは、本学の玄関に掲示し、公開している。また、Campus Life Handbook や本学のホームページでも公開している。保護者に対しては、入学時、後援会開催時の保護者会や学級別懇談会（あすなる会^(I-6)）において説明している。

観点（4） 学科の教育目的・目標を定期的に点検している

本学科の教育目的・目標については学科会議で頻繁に議論し、点検している。さらに、教務委員会において、各学科との共通課題について議論している。これらの議論の成果を毎年度のアクションプラン^(I-5)盛り込んでいる。

専攻科保育福祉専攻

観点（1） 学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している

保育福祉専攻の教育目的・目標を下記の「ディプロマポリシー」に、建学の精神に基づき明確に示している。

【ディプロマポリシー】

専攻科保育福祉専攻では、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の目標に到達した学生に修了を認定します。

- ① 保育、福祉の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場で具現化していくことができる。
- ② 修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる。
- ③ 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。
- ④ 職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている。
- ⑤ あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
- ⑥ 介護実践の根拠を理解する。
- ⑦ 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義を理解できる。
- ⑧ 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- ⑨ 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。
- ⑩ 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う。
- ⑪ 利用者ができる限りなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。
- ⑫ 利用者との円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。
- ⑬ 的確な記録・記述の方法を身につける。
- ⑭ 人権擁護の視点、職業倫理を身につける。

観点 (2) 本専攻の教育目的・目標は学習成果を明確に示している

本専攻では、上記の「ディプロマポリシー」に基づき本専攻のカリキュラムポリシーを下記のように定め、明確な学習成果を設定している。

【カリキュラムポリシー】

専攻科保育福祉専攻では、保育士養成施設における子どもを中心とした人間の尊厳を保持するための専門的な知識・技能・実践力を土台とし、介護福祉士養成における「人間と社会」、「介護」及び「こころとからだのしくみ」の3領域における科目の連携を重視して、以下のカリキュラムを編成しています。

- ①「人間と社会」では、総合的な判断力、豊かな人間性を身につけるため、尊厳の保持や個別ケア、高いコミュニケーション技術を身につけ、介護保険法、障害者自立支援法等、社会保障制度の仕組みや利用者の権利擁護の理解を深める。また、保育士資格を福祉専門職活動に活かすため「障がい児の保育と福祉」の科目を設ける。
- ②「介護」では、その人らしい生活を支えるため、自立支援の視点を重視し、介護予防から看取りまで介護福祉士に必要な専門的知識・技術を学ぶ。また、多様な介護ニーズに対応するため、利用者を取り巻く人への精神的支援やコミュニケーション技術も学習する。
- ③「こころとからだのしくみ」では、医学、看護、リハビリテーション、心理等の知識や技術の他、認知症や知的・精神・障害等のニーズに対応できるよう、心理的・社会的ケアの方法を学び、他職種協働のチームアプローチができるよう理解を深める。

観点 (3) 本専攻の教育目的・目標を学内外に表明している

専攻科保育福祉専攻の教育目的・目標を記載したポリシーは、玄関に掲示し、公開している。また、Campus Life Handbook にも記載している。さらに、本学のホームページでも公開している。

観点 (4) 本専攻の教育目的・目標を定期的に点検している

教育目的・目標を学科会議で議論し、点検している。教務委員会において全学共通課題について議論している。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

「基準 I-B-2 学習成果を定めている。」の自己点検・評価の概要

(a) 「学習成果を定めている。」に関する自己点検・評価を基にした現状

本学の各学科及び専攻は、学習の成果を建学の精神に基づいて具現化するために、一般教育の分野において、社会性のある人間教育の構築をめざして本学独自性豊かな「あすなろう」系の科目を創設している。この科目をさらに充実させるために、「あすなろう」「あすなろう体験」「共に学ぶあすなろう」「あすなろう（就業）」を立ち上げた。本学の建学の精神を学生に周知するために学長を先頭に全教員が「あすなろう」を担当する。これらの科目開講ごとに学生によるアンケート調査がなされ、その結果は次年度の開講のための資料としている。

予め、各科目ごとに「試験・成績評価」の項目を設定し（量的データ）、学生に周知している。また学科によっては、教育目的達成のためにコース制を設けている。さらに、授業内の評価に加えて学校行事内で実施した作品や発表など、質的データとして残している。

(b) 「学習成果を定めている」に関する自己点検・評価を基にした課題

本学特有な「あすなろう」系の科目が真に本学の建学の精神を反映し、社会活動に生かされているかを検証するには、いま少しの時間が必要である。なぜならば、「あすなろう（就業）」は最近開講し、その成果は平成 25 年度頃に成就するかどうかを見極める。

学生は実習実技面では、発表の機会を与えることで若い力を発揮し、感動したり、達成感を抱くことも多いが、最近ではそのような学生数が減少してきている。

各学科・専攻の「教育の効果」に関する自己点検・評価

食物栄養学科

観点 (1) 学科の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している

本学科は、学習の効果を建学の精神に基づいて具現化するために、本学の独自性豊かな「あすなろう」系の 4 科目を開講している。^(◎ I-2, I-3)「あすなろう」では、学園の歴史や建学の精神等について、学長及び全教員が講義する。「共に学ぶあすなろう」では、コミュニケーション能力を身につけることを目的にする。学生は学校行事や作品発表について企画立案、調整、実施し、これにより学生の自主性を伸ばしている。「あすなろう（就業）」では、卒業生や専門職の人による講話を受ける。また、エルダーカレッジ生^{注1}による模擬面接等も実施している。「あすなろう体験」では、学生は主に学外での実習や各種のイベントに参加し、終了時に報告会を開催している。^(I-9) 専門教科については、栄養士法施行規則^(I-10) に則った内容を実施している。学生は将来自己の目的達成のために「食育コース」と「食環境コース」を選択することができる。

^{注1}：本学の健康福祉・生涯学習センター^(I-11)では、エルダーカレッジ、生きがいつくり教室、公開講座を開設している。その中で、エルダーカレッジは年齢を問わず常に、心と身体の豊かさを求めて学び続けることを目的とした一般市民のカレッジを意味し、そこで学ぶ学生をエルダーカレッジ生と呼んでいる。

観点 (2) 学科の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している

本学科の「ディプロマポリシー」に学科の教育目的・目標を示し、公開している。その学習成果の内容は「カリキュラムポリシー」に明確に示している。

観点 (3) 学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている

本学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、Campus Life Handbook に「試験・成績評価」の具体的項目を設定し、受験資格、試験方法、受験の心得、成績評価方法等に明記されている。また GPA による評価も行っており、量的データとして測定する仕組みを構築している。

専門教科習得成果の一部については授業内の評価に加えて学校行事内で実施し、制作した作品や発表内容など、質的データとして残している。(I-9)

観点(4) 学科の学習成果を学内外に表明している

本学科では、専門的知識と実践的スキルを表現する場として「おせち・クリスマス料理大会」「デコレーションケーキ大会」を実施し、学園内外に公表し(I-13)、作品の結果を審査している。

様々な学校行事については、学園創立以来永年の実績を持ち、その内、5カ年間は私立大学教育研究高度化推進特別補助実績を持ち、継続実施をしている。年間の学校行事と卒業研究は各々冊子(I-9、14)にして公表をしている。

観点(5) 学科の学習成果を定期的に点検している

本学科は「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」を念頭に、学習成果の向上を目指している。学科会議では毎年、学習成果を点検し、問題点を抽出し、次年度の成果向上に役立てている。

生活福祉学科

観点(1) 学科の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している

本学科の学習の成果が建学の精神に基づいていることを明確にするために、人間教育の構築をめざして本学の独自性豊かな「あすなろう」系の4教科目(◎I-2、I-3)を開講している。「あすなろう」において本学全学科共通の内容の他、学科独自の内容を導入している。「共に学ぶあすなろう」は1・2年合同授業で、学年間の情報交換、学園祭等の企画立案から運営までを学生主体で行い、学生の企画力、自主性等を伸ばすことを目指している。「あすなろう(就業)」では、卒業生の介護体験談や、専門職を講師に招き、社会人の生活マナー等の講座を設けている。「あすなろう体験」は、社会人としての基本的な姿勢を身に付けるため、インターンシップや各種イベントへ参加し、体験報告会を開催している。(I-15) 専門教科では、厚生労働省の基準に則って1800時間以上の教育を実施している。養成施設の裁量でよいとされる教育の方法や選択必修科目等については、実践力を養うため、体験学習や演習を多く取り入れたり、福祉関係の現場職員にも講義・演習の協力を求める等、独自の教育を行っている。

観点(2) 学科の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している

本学科の「ディプロマポリシー」に学科の教育目的・目標を示し、公開している。その目的・目標への学習成果の内容は「カリキュラムポリシー」に明確に示している。

観点(3) 学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている

本学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、科目毎のテストやレポートによる評価である。シラバス(I-3)やCampus Life Handbook(◎I-2)に「試験・成績評価」の項目を設定し、受験資格、試験の方法、受験の心得、成績評価方法を明記している。またGPAによる評価も行っており、量的として測定する仕組みを構築している。2年課程の

介護福祉士養成では、専門的知識・技術を応用する場として、学外における介護実習が450時間以上あり、介護実習Ⅰ・Ⅱとして実習先からの評価を受ける。実習の評価^(I-16)により就職を求められる学生も多い。全学科共通の「あすなろう」科目については、内容ごとにアンケート^(I-5)(量的データ)をとり、学生の理解度や意見を聴取し、担当委員により検討を行い次年度の授業に活かすようにしている。

観点(4) 学科の学習成果を学内外に表明している

一般教育や専門教育の具体的学習成果は就職率に反映している。平成23年度は全体の就職率は96.7%であった。そのうち専門職については70.5%あり、就職率は毎年公表している。

本学科のレクリエーション活動援助法の科目は、学生が企画立案し、地域の高齢者を対象として、参加者から評価を受ける。高齢者の生の声は、学生に自信や反省をもたらす教育効果を高めている。また、学生の企画による「大きくなーれ友達の輪」のイベントを地域の障がい者を招いて開催し、感想をホームページや「たより」として冊子で公表^(I-17)している。学生は、直接障がい者と触れ合い、レクリエーションやゲームで楽しむ障がい者を目の前にして、障がい者をより深く理解することができる。

学校行事については、永年の実績を持ち、内5カ年間は私立大学教育研究高度化推進特別補助実績があり、継続実施をしている。年間の学校行事と卒業研究は共に各々冊子にして公表をしている。^(I-17)

観点(5) 学科の学習成果を定期的に点検している

学科の学習成果については、授業評価^(I-5)を前期又は後期に必ず1回以上実施し、各教員はその評価結果を踏まえ、行った授業を振り返り、改善点などを記した内容を授業評価委員に提出し公開している。また、学科会議で教育内容の指導や連携について頻繁に議論し、月1回の教務委員会において^(I-8)、各学科の共通課題について討議している。

幼児保育学科

観点(1) 学科の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している

上記の2学科と同様に、独自性豊かな「あすなろう」の4科目を開講している。「あすなろう」では、全学科の学生が部分的に同じ内容の講義を受ける。

本学科の「共に学ぶあすなろう」では1・2年生の縦割りグループによる授業展開を通して、コミュニケーション能力を養う。また、学生が学科行事である宿泊研修や実技発表会において、企画立案、調整等を実施し、学生の能力、自主性を伸ばすことを目指している。また「共に学ぶあすなろう」及び「あすなろう(就業)」では、卒業生による体験談、専門職の人による人物像、社会マナーについての講座や社会人としての自立を促す力を教育する講座を取り入れている。「あすなろう体験」では主に学外での実習や各種のイベントへの参加を実施し、終了時に報告会を開催している。^(I-15) 専門教科は、保育士及び教職課程法施行規則に則った内容である。本学科では実践力を養うための実習科目を設定し、選択科目として履修させる。さらに、将来自己の目的達成のためにコース制をとり「心理・環境コース」「表現・音楽コース」を設けている。これらの学習成果達成のための指導要領

は Campus Life Handbook (© I-2) に記載し、クラスミーティングで説明している。

観点 (2) 学科の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している
本学科の「ディプロマポリシー」に学科の教育目的・目標を示し、公開している。その目的・目標への学習成果内容は「カリキュラムポリシー」に明確に示している。

観点 (3) 学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている

本学科の学習成果を量的データとして測定する仕組みの一つは成績評価にある。
Campus Life Handbook に「試験・成績評価」の具体的項目を設定し、受験資格試験方法、受験の心得、成績評価方法を明記している。また GPA による評価も行っており、量的データとして測定する仕組みを構築している。「あすなろう」科目の学生による意見を収集し、次年度の講義内容の検討材料としている。(I-18)

専門教科習得成果の一部については、実技発表会等の学校行事で実施した作品や発表など、質的データ (I-19) として残している。

観点 (4) 学科の学習成果を学内外に表明している

学習成果を学内外への表明に関して、専門的知識と実践的技能を表現する場として「親子いきいき広場」(I-12)「実技発表会」(I-19) を実施し学園内外に公表をしている。これらの学校行事は、学園創立以来永年の実績を持ち、内 5 カ年間は私立大学教育研究高度化推進特別補助実績を持ち、継続実施をしている。年間の学校行事と卒業研究は各々冊子 (I-20) にして公表をしている。

観点 (5) 学科の学習成果を定期的に点検している

幼児保育学科の「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」を念頭に学習成果の向上を目指している。学科会議では毎年学習成果を点検し、問題点を抽出し、次年度の成果向上に役立てている。

専攻科保育福祉専攻

観点 (1) 本専攻の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している

専攻科保育福祉専攻の学習成果を建学の精神に反映させ、社会性のある人間教育の構築をめざしている。また、厚生労働省指定規則に基づきカリキュラムを構成し、学習成果を明確に示している。

観点 (2) 本専攻の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している

専攻科保育福祉専攻は「ディプロマポリシー」に学科の教育目的・目標を示し、公開している。その目的・目標への学習成果内容は「カリキュラムポリシー」に明確に示している。

観点 (3) 本専攻の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている

専攻科保育福祉専攻における学習成果を量的データとして測定するために、「試験・成績

評価」の具体的項目を設定している。また、受験資格試験方法、受験の心得、成績評価方法を明記している。また GPA による評価も行っている。保育士の資格を有する学生が、一年間の学習結果により、「介護福祉士」の資格を取得することができることは、質的データに上げられる。

観点 (4) 本専攻の学習成果を学内外に表明している

専攻科保育福祉専攻における学習成果については、専門的知識と実践的技能を表現する場として近隣の専攻科を設置している九州大谷短期大学、精華女子短期大学と本専攻科保育福祉専攻合同による「介護実習事例検討発表会」(平成 24 年 2 月 21 日)⁽¹⁻²¹⁾を実施し学内外に公表をしている。また、生活福祉学科との合同行事「大きくなーれ友達の輪」というイベントを開催している。

観点 (5) 本専攻の学習成果を定期的に点検している

専攻科保育福祉専攻の「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」を念頭に学習成果の向上を目指している。学科会議では毎年学習成果を点検し、次年度の成果向上に役立てている。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

「基準 I-B-3 教育の質を保証している。」の自己点検・評価の概要

(a) 「教育の質を保証」に関する自己点検・評価を基にした現状

本学の教育の質保証について、各学科、専攻ともに「学校教育法」、「短期大学設置基準」等の関係法令の変更、指摘などを適宜確認しながら、法令順守に努めている。また、学習成果の査定も含めて、毎年、アクションプログラムを策定し、達成度を点数化し、次年度の目標・計画を策定している。特に、教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、各学科の特性を生かしつつ、繰り返えされている。

(b) 「教育の質を保証」に関する課題

シラバスの利活用については、すべての学生が注意深く読んでいるかどうかは明らかでなく改善がみられていないとの意見がある。どのように授業計画を活用しているかを検証する必要がある。教育の向上・充実の PDCA サイクルは年度計画に盛り込み、機能するように工夫しているが、その実績評価は未だなされていない。

観点 (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている

本学の食物栄養学科では、「学校教育法」、「短期大学設置基準」、栄養士養成に関する「栄養士養成施設指定の基準」(栄養士法施行令)に準じ法令順守に努めている。平成 17 年九州厚生局より指導調査の実施を受けた際の指摘事項は、授業回数 15 回遵守、学生の出講簿記載、学外実習先の実習指導者の資格確認等であり、これらを改善し、法令順守に努めている。

生活福祉学科では、「設置基準」等の順守に努めている。平成 17 年九州厚生局より指導調査の実施を受けた際の指摘事項は、「社会福祉士・介護福祉士学校職業能力開発養成施設

指定規則」第8条において、実開講時間数は、「当該年度において実際に実施した時間数を報告すること」とあったので丁寧に報告した。

幼児保育学科では「学校教育法」、「短期大学設置基準」、保育士養成に関する「保育士養成施設指定の基準」（保育士法施行令）ならびに幼稚園教諭2種免許状に関しては「教育職員免許法施行令」の法令順守に努めている。平成17年九州厚生局より指導調査の実施を受けた際の指摘事項は、授業回数15回遵守、学生の出講簿記載、保育実習時における巡回指導の確実な実施等であった。これらについては、現在順守に努めている。

専攻科保育福祉専攻では、「学校教育法」、「短期大学設置基準」、「介護福祉士養成施設指定規則」に準じ法令順守に努めている。平成17年九州厚生局より指導調査の実施を受けた際の指摘事項は、保育実習における巡回指導を除いて、幼児保育学科と同一であり、これらの改善をして法令順守に努めている。

観点(2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している

教育の質を保証するためにアクションプログラム⁽¹⁻⁴⁾を毎年定め、年度末にその年度の総括を行い、次年度のアクションプログラムを策定し学習効果を査定している。教員に関しては学生による授業評価を実施し、教育力向上と教育研究活動の活性化のためのFD研修会が実施されている。

観点(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルに関しては、毎年教育の向上・充実のために、開講科目のシラバスを検討し「P」：授業、実習を行う「D」：学習効果を測定する仕組みとして学生の授業評価・自己評価を行いつつFD研修会を開催する「C」：学生の授業評価⁽¹⁻⁵⁾、FD研修⁽¹⁻²²⁾等を謙虚に受け止め、次年度の開講科目について改善する「A」：によりPDCAサイクルを繰り返している。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

「基準 I-C 自己点検・評価」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ「自己点検・評価」全体の自己点検・評価の要約

本学では、自己点検・評価結果を外部に公表してきている。また、その結果を積極的に活用するために、その評価結果を真摯に受け止め、改善すべき点は各学科、各委員会あるいは教授会で議論し改革を進めている。

(b) 「自己点検・評価」に関する課題

これまで公表してきた自己点検報告書に基づいて、外部評価において指摘された項目について改善してきた。しかしながら、十分に改革ができているかについては、さらに検討の余地がある。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

「基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。」の自己点検・評価の概要

(a)「自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。」の自己点検・評価に基づいた現状

本学では下記の観点の自己点検・評価に示すように全学的に自己点検・評価の実質化を効率的に図るために、中期計画の策定⁽¹⁻²³⁾、アクションプログラムの活用、組織の見直し、相互評価による点検・評価⁽⁰⁻⁵⁾等を行っている。

(b)「自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。」に関する課題

自己点検・評価組織は整備されているが、委員会を頻繁に開催することは教育研究の本業への影響もあり問題がある。FD研修、SD研修に参加できない教職員をどのようにするかは明確な解答がない。自己点検・評価報告書作成に人・手間・経費がかかりすぎる。大学の自己点検・評価制度が始まって相当の年月がたっており、この制度そのものの検証が必要な時期にきている。点検・評価のために本来の教育研究に支障は出ていないか、学生への対応時間が減少していないか等の検証が必要である。

観点 (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している

本学の自己点検・評価のための組織については、平成5年度に佐賀短期大学自己点検・評価検討委員会規程を定め、点検・評価体制を確立した。その後、自己点検・評価運営委員会を併設し、外部評価、相互評価を行ってきた。⁽⁰⁻⁵⁾ 本学の従来の自己点検・評価の組織の組織を以下に示す。

【自己点検評価運営委員会】

福元裕二 (学長・委員長)	飯盛和代 (副学長)
西河貞捷 (ALO)	成清ヨシエ (食物栄養学科学科長)
鍋島恵美子 (生活福祉学科学科長)	米倉慶子 (幼児保育学科学科長)
久富 守 (学生支援部副部長)	重松義成 (専攻科福祉専攻主任)
岸川信昭 (事務局次長)	大石妙子 (総務課課長補佐)

上記運営委員会において、相互評価の基本的方向性等を検討した。

【自己点検評価検討委員会】

桑原雅臣 (教授)	木村安宏 (教授)	丹羽ヤエ子 (准教授)
光野裕美子 (講師)	武富和美 (講師)	赤坂久子 (講師)

上記検討委員会では、相互評価の具体的方法等を検討した。平成22年度に川崎医療短期大学との相互評価を行った時に、本委員会を中心に相互評価自己点検報告書をまとめた。

上記2つの委員会は重複する検討項目が多く、効率化が課題となった。そこで、自己点検評価検討委員会を平成23年度に自己点検評価委員会と合体し、評価内容、第三者評価対

応等の検討を効率的に進めることにした。平成 23 年度からの点検・評価運営委員会は下記の委員により構成されている。

【点検・評価運営委員会】

福元裕二（学長・委員長）	飯盛和代（副学長）
西河貞捷（ALO）	成清ヨシエ（食物栄養学科学科長）
鍋島恵美子（生活福祉学科学科長）	米倉慶子（幼児保育学科学科長）
田中知恵（学務部副部長）	川邊浩史（学務部副部長）
重松義成（専攻科保育福祉主任）	西田明史（入試広報部副部長）
北島忠則（事務局次長）	

本委員会では、まず、第 3 者評価に向けてのロードマップ^(I-25)を策定し、教授会で審議了承された。その行程に従って、本自己点検・報告書が作成された。

本学の自己点検・評価の組織は本学の教職員が一体となって効率よく自己点検・評価できる体制である。

観点 (2) 日常的に自己点検・評価を行っている

本学の自己点検・評価は、毎年の学生による評価^(I-5)、アクションプログラム^(I-4)の作成とその総括を行い、日常的に点検・評価を行っている。また緊急の場合にはメール会議を開催している。授業評価については全教職員（非常勤も含む）に対し、毎年 1 回から 2 回点検・評価を実施している。^(I-5)

観点 (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している

定期的に行う第三者評価、相互評価の報告書はこれまで公表している。^(I-24)

観点 (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している

自己点検・評価活動の一環として FD 活動、SD 活動^(I-22)を毎年行っている。自己点検・評価委員会報告が必要に応じて教授会において行われ、その内容について議論されている。自己点検・報告書の策定に当たっては全学の教職員が分担して資料集め、執筆を行っている。

観点 (5) 自己点検・評価の成果を活用している

これまでに行ってきた自己点検・評価結果に基づき、報告書を作成し、外部評価を行っている。マイナスの評価結果については慎重に検討し、是正してきている。また、学生による評価内容は各学科、専攻課程の会議で取り上げ、次の教育内容、方法に反映させている。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

本学の創設者は生きるための基本姿勢を大切にした。本学では学生及び教職員間で朝、昼、夕の挨拶を奨励している。その結果、常に気持ちよい挨拶が交わされている。学外者

が来訪時に「学生の礼儀正しさ」を賞賛する。この効果は本学に入学してきた学生に対して、創設者の教えを継続的に教授している結果である。これは教員、職員による教育の努力効果の現れである。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】の自己点検・評価の概要

(a) 「教育課程と学生支援」に関する自己点検・評価の要約

教育課程に関して、本学は、「ディプロマポリシー」を公表し学位授与の方針を明確に示している。また、同ポリシーには、各学科・専攻の特徴を含ませつつ、卒業後の社会活動に必要な知識、技能を身につけさせている。さらに、教育課程編成・実施の方針を同ポリシーにおいて明確に示している。学科・専攻の特質を明確にした「アドミッションポリシー」も学内外に公表し、入学者受け入れの方針を示している。

各学科・専攻の学習成果に関する各評価の具体的観点について、自己点検・評価を実施している。さらに、学習成果を検証するためにアンケート調査等により情報を収集し、その結果を現場の教育に反映させている。

学生支援に関しては、本学では教職員が協力して、教育に必要な設備を活用し、学生の教育にあたっている。学生の学習効果を上げるために、常時、議論を重ね、学習支援を組織的に行っている。教職員が各学科・専攻の学生の動態を見ながら、連携して支援活動を行っている。入学者受け入れに関しては、「アドミッションポリシー」方針に従って、入試制度、入学者の利便に力を入れている。

(b) 「教育課程と学生支援」の自己点検・評価に基づく行動計画

各学科・専攻の学位授与の方針を今後定期的に点検し、社会的な有用性についても検証する。

本学でも、多様化した学生をいかに確保するかが大きな課題であり、入試関連の業務負担が増大している現実があるが、教員は入学者の変容に柔軟に対応したいと考えている。学生支援としての今後の課題は、特別な支援を要する学生に対する支援方法の確立とリスクマネジメントに関する具体的取組であり、それらの対処方法を検討する。

【テーマ】

基準Ⅱ-A 教育課程

「基準Ⅱ-A 教育課程」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ「教育課程」全体の自己点検・評価の要約

本学の各学科・専攻は、「ディプロマポリシー」を公表し学位授与の方針を明確に示している。また、同ポリシーには、各学科・専攻の特徴を含ませつつ、卒業後の社会活動に必要な知識、技能を身につけさせるに必要な事柄を内在させている。さらに、教育課程編成・実施の方針を同ポリシーにおいて明確に示している。

学科の特質を明確にした「アドミッションポリシー」を学内外に公表し、入学者受け入

れの方針を示している。

各学科、専攻の学習成果に関する各評価の具体的観点（アセスメント）が明確に述べられ、その背景も記載している。さらに、学習成果を検証するために「卒業生の進路先からの評価」を聴取し、現場の教育にその結果を反映させている。

(b) 「教育課程」の自己点検・評価に基づく改善計画

各学科・専攻の学位授与の方針である「デュプロマポリシー」は策定されて十分な時間がたっており、現在のところ点検には至っていない。今後、定期的に点検し、社会的な有用性についても検証する必要がある。

シラバスについては学生への周知に努力しているが、学生のシラバス認知度はやや低い傾向があり、その活用を検討する。教育内容の重なりや不足している教育内容も確認できる場合には、教員同士の連携により、早急な検討と見直しが必要である。

本学でも、多様化した学生をいかに確保するかが大きな課題であり、入試関連の業務負担が増大している現実があるが、教員は入学者に柔軟に対応していく必要がある。

卒業生の就職先へのアンケートの低い回収率を上げるためには、在学時からの教育が必要である。

〔区分〕

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

「学位授与の方針を明確に示している。」に関する自己点検・評価の概要

(a) 「学位授与の方針を明確に示している。」に関する自己点検・評価の現状

本学の各学科・専攻は、学科・専攻課程の特質を含ませ、また、卒業後の社会活動に必要な知識、技能を身につけさせるに必要な事柄を内在させた学位の授与に関する方針「デュプロマポリシー」を掲げている。この方針は、本学の各学科・専攻の学生の社会における質を保証し、他のポリシーと調和した教育を行うために学内外に公表している。

(b) 「学位授与の方針を明確に示している。」に関する自己点検・評価の課題

各学科・専攻の学位授与の方針は策定されて十分な時間がたっており、現在のところ点検には至っていない。この方針をさらに学内外に周知させながら、今後定期的に点検し、社会的な有用性について検証する必要がある。

各学科・専攻課程の「学位授与の方針を明確に示している。」の観点に関する自己点検評価

食物栄養学科

観点 (1) 学科の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している

食物栄養学科の学位授与の方針は、本学科の「デュプロマポリシー」に示されている。本学科では「カリキュラムポリシー」を基本に教育を行い、学位授与の方針が学習成果と対応する仕組みがつけられている。

①本学科の「デュプロマポリシー」は、卒業の要件、資格取得の要件について明確に示している。さらに具体的には、卒業要件、資格取得の要件は学則第 31 条、第 32 条に示され、成績評価の基準については Campus Life Handbook(学生便覧)^{①②}及び科目毎の授業計画^{①③}に記載している。

観点（2）学科の学位授与の方針を学則に規定している

本学科の学位授与の方針は、学則には、規定していないが、「ディプロマポリシー」に示している。本学の学則第1条に本学の目的を示しており、さらに具体的な学位規定は「西九州大学短期大学部学位規程」で定めている。(II-1)

観点（3）学科の学位授与の方針を学内外に表明している

学位の方針は、Campus Life Handbook (I-2) に記載し、また本学玄関にある学科の紹介とともに公表している。さらに、本学のホームページにおいても公開している。

観点（4）学科の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある

本学科の学位授与の方針は、専門技術者養成の観点からも社会的に通用性がある。その実証として、本学科卒業生はその専門性を生かして、社会で活躍している。

観点（5）学科の学位授与の方針を定期的に点検している

この方針については時代の食文化の長期的変遷とともに変化する可能性はあるが、現在まで変更はしていない。

生活福祉学科

観点（1）学科の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している

生活福祉学科の学位授与の方針は、「ディプロマポリシー」に示している。その方針に沿った「カリキュラムポリシー」に従って教育が行われ、その結果が学習成果に結びついている。

- ①本学科の「ディプロマポリシー」は、卒業の要件、資格取得の要件について明確に示している。さらに具体的には、全学共通の要件として卒業要件、資格取得の要件は学則第31条、第32条に示され、成績評価の基準については Campus Life Handbook (I-2) 及び科目毎の授業計画 (I-3) に記載している。

観点（2）学科の学位授与の方針を学則に規定している

本学科の学位授与の方針は、学則には規定していない。その方針は「ディプロマポリシー」に示している。本学の学則第1条に本学の目的を示し、具体的な学位規定は「西九州大学短期大学部学位規程」で定めている。(II-1)

観点（3）学科の学位授与の方針を学内外に表明している

本学科の「ディプロマポリシー」は、Campus Life Handbook に記載し、また本学玄関にある学科の紹介とともに公表している。さらに、ホームページでも公開している。

観点（4）学科の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある

本学科の学位授与の方針は、対人援助の専門職である介護福祉士養成の観点からも、社会的に通用性がある。また、この方針は、厚生労働省が示す卒業時の到達目標 (II-2) を包含するものである。

観点（5）学科の学位授与の方針を定期的に点検している

方針の妥当性を検証するにはさらに時間がかかるが、今後定期的に点検する必要がある。

幼児保育学科

観点（1）学科の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している

幼児保育学科では、本学科の学習成果、社会人または保育の専門職としての基本的能力、各コースにおいて習得すべき事項等を勘案し、学位授与の方針は、「ディプロマポリシー」に明快に示されている。そのポリシーに向けて「カリキュラムポリシー」が検討されているので、教育の結果が学習成果に結びついている。

①本学科の学位授与の方針である「ディプロマポリシー」は、卒業要件、資格取得、成績評価について示している。さらに、これらの要件は学則第 30 条、第 31 条、第 32 条にも示されている。加えて、成績評価の基準については各教員によって科目ごとに授業計画^(I-3)に記載されている。これら卒業及び資格取得に関しては、学科会議、教務委員会で検討した後、卒業認定会議（教授会）の議を経て認定している。

観点（2）学科の学位授与の方針を学則に規定している

本学科の学位授与の方針は、学則には規定していない。その方針は、「ディプロマポリシー」に明快に示している。学科の学位授与の方針は、全学で統一した目的、学位規程と矛盾しない。本学の目的は学則第 1 条に示し、具体的な学位規定は「西九州大学短期大学部学位規程」を定めている。^(II-1)

観点（3）学科の学位授与の方針を学内外に表明している

本学科の学位授与の方針は、学生便覧、掲示により学内外に表明している。また、ホームページでも公開している。

観点（4）学科の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある

本学科の学位授与の方針は、最近明文化したが、従来の方針と変わるものではない。本学科の就職率は、ほぼ 100%であり、4 年制大学への編入が可能であり、本学での学習成果は社会的に通用するものである。

観点（5）学科の学位授与の方針を定期的に点検している

本学科の学位授与の方針は時間の経過とともに少しずつ変化しているが、基本的には変更はない。ポリシーの点検は数年単位の作業と考えており、明文化したポリシーについては、今後定期的に点検する。

専攻科保育福祉専攻

観点（1）専攻の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している

専攻科保育福祉専攻の学位授与の方針は、「ディプロマポリシー」に示されている。そのポリシーに沿って創られた「カリキュラムポリシー」に基づいて学生は教育される。その結果が学習成果に結びついている。

- ①学科の学位授与の方針に卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。さらに具体的に、卒業要件、資格取得の要件が学則第 53 条、第 54 条に示され、成績評価の基準については Campus Life Handbook に示されている。科目毎の詳細はシラバスに記載している。

観点 (2) 学科の学位授与の方針を学則に規定している

学則には専攻科保育福祉専攻の学位授与規程はなく、学則第 55 条の規定により 53 単位以上取得したのものに対し修了書を授与している。

観点 (3) 学科の学位授与の方針を学内外に表明している

専攻科保育福祉専攻には学則としての学位授与規程はない。専攻としての学位授与の方針を学生便覧に記載し、また本学玄関にある学科の紹介とともに公表している。

観点 (4) 学科の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある

専攻科保育福祉専攻の課程を修了することにより介護福祉士の資格を取得することが可能であり、対人援助の専門職である介護福祉士養成の観点からも、社会的に通用性がある。

観点 (5) 学科の学位授与の方針を定期的に点検している

介護福祉士資格を目指す専攻科保育福祉専攻の方針については、厚生労働省が示す卒業時の到達目標が一つの指針であり、基本的には変更はない。明文化したポリシーについては、今後定期的に点検する。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

「教育課程編成・実施の方針を明確に示している。」に関する自己点検・評価の概要

(a) 「教育課程編成・実施の方針を明確に示している」に関する現状

各学科、専攻の上記方針に関する観点の自己点検・評価に見られるように、各学科、専攻は「ディプロマポリシー」及び「カリキュラムポリシー」を定め、教育課程編成・実施の方針を明確に示している。特に、授業計画の内容は学生の評価結果を受けて、良好な方向に改められている。

(b) 「教育課程編成・実施の方針を明確に示している」に関する課題

学位授与の方針は平成 22 年に明文化された。その検証には社会からの批評も含めて相当な時間経過が必要である。定期的な点検は今後行っていく予定である。

また授業計画については学生への冊子の配布、ホームページ上での公開、授業開始時における担当教員からの説明などで常に学生が確認できるよう努めている。しかし、それに対して授業評価での学生の授業計画認知度はやや低い傾向があり、その活用の一層の工夫が求められる。カリキュラムを変更した場合に、一部教育内容の重なりや不足している教育内容も確認できる場合、教員間の早急な検討と見直しが必要である。

各学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針を明確に示している。」に関する自己点検評価

食物栄養学科

観点（1）学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している

本学科の教育課程は、「ディプロマポリシー」に示されているように編成されている。一般教育科目の課程については「ディプロマポリシー」に記載されている「①広く社会に貢献できるよう豊かな人間性と教養を身につけている」、「⑤社会で必要なコミュニケーション能力を身につけている」を目標に専門科目を学ぶための導入部を学び、専門教育科目で「②食と健康に関する専門知識を身につけている」、「③食の現場で活躍するために必要となる創造性と判断力を有している」、「④栄養士の現場に必要な実践技術を身につけている」、「⑥多様化する現代の食生活に関心を持ち、それらを総合的に捉えることができる」等の能力を育成するようにしている。

観点（2）学科の教育課程を体系的に編成している

本学科の教育課程は、一般教育科目と専門教育科目で編成され、専門教育科目は、栄養士として必要な資格必修科目と食のスペシャリストとしての活躍を目指す応用的科目を配置している。本学科は「食環境コース」、「食育コース」の2コースを配置している。それぞれのコースには、目的及び資格に適う内容の科目を用意している。学生が将来目指す職域にあった知識と技術を習得できるよう教育課程を編成している。^(◎ I-2) 従って、教育課程は体系的に編成されている。

- ①本学科の目指す学習成果に対応した、授業科目を編成している。
- ②本学科の成績評価は、それぞれの科目の教員各人がシラバスに提示した内容について厳格に行われている。その結果は本学科の栄養士、食のスペシャリスト養成教育の質の保証を示している。
- ③本学科の授業計画^(I-3)には必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。
- ④通信による教育は行っていない。

観点（3）学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている

本学科では、「設置基準」及び栄養士養成の法令を遵守しながら、教員の人事を進め、教育の質保証に適合した教員を配置している。

観点（4）学科の教育課程の見直しを定期的に行っている

本学科の教育課程については、それぞれの科目を毎年の授業評価アンケート^(I-5)の結果等で教員各人が教育課程を点検している。また、授業評価委員^(II-4)が学科全体の結果を分析・評価して毎年教授会で報告している。それらの結果を踏まえ学長・副学長と学科長等からなる連絡会及び学科会議、教務委員会で定期的に検討、協議され、本学科の実情に即し、教育課程の見直しを行っている。

生活福祉学科

観点（1）学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している

本学科の教育課程は、厚生労働省が示す「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の領域^(Ⅱ-2)で編成し、これらの3領域のそれぞれの科目は、学位授与方針である「ディプロマポリシー」に即している。

観点（2）学科の教育課程を体系的に編成している

本学科教育課程は、3領域「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の時間数は、「人間と社会」330時間、「介護」1260時間、「こころとからだのしくみ」300時間、その他本学の一般教養科目「あすなろう・共に学ぶあすなろう」90時間、総計1980時間を必修としている。この中で厚生労働省が示す「人間と社会」240時間のうち120時間は学校独自の科目を選択するようになっており、本学科では、介護福祉士に必要な情報リテラシー・レクリエーション・介護予防支援学など330時間設定し、体系的に編成している。

- ①「人間と社会」「こころとからだのしくみ」の領域の科目は、「介護」の領域の科目をバックアップし、3領域の科目群は、演習や体験授業を多く入れている。
- ②本学科では、それぞれの教員が定期試験や小試験を実施して成績を評価したり、卒業時の共通試験の結果などを踏まえ、本学科の介護福祉士教育の質の保証に向けて厳格に適用している。
- ③本学科の授業計画^(Ⅰ-3)に、必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示し、授業の初日に学生に説明している。
- ④信による教育は行っていない。

観点（3）学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている

教員の選考においては、厚生労働省が示す法令を遵守し、教育研究業績を基にした教員を配置している。^(Ⅱ-2)

観点（4）学科の教育課程の見直しを定期的に行っている

教育課程の見直しについては、厚生労働省の基準を基に、領域毎にその科目の内容について毎年見直している。

幼児保育学科

観点（1）学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している

本学科の教育課程は、学位授与の方針に従って編成されている。一般教育科目・専門教育科目全体の方針を「ディプロマポリシー」に示している。即ち、① 修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる、② 職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている、③ 自律しながらも他者と協調して行動でき、社会の一員として社会の発展に寄与できる。以上の能力の育成に努め、その上で、専門科目で以下の能力を育成するように教育課程を編成している。④ 保育の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場

で具現化して行くことができる、⑤-1) 表現・音楽コース：自己を表現することと目標を完遂することに積極的な意欲を有する、⑤-2) 心理・環境コース：多様な体験と交流を通して、他者への共感と自ら学び取る態度を身につけている。

観点 (2) 学科の教育課程を体系的に編成している

本学科の教育課程は下記の小項目に示すように体系的に編成されている。

- ①本学科の教育課程は一般教育科目と専門教育科目の2分野で編成されている。また、専門教育科目については、保育士資格ならびに幼稚園教諭2種免許状の取得に必要な科目を配置するとともに、「表現・音楽コース」、「心理・環境コース」の2コースを設け、実際の保育現場において、個々の得意分野や多様な関心が十分に発揮できるよう教育課程を体系的に編成している。
- ②本学科の成績評価は、学科における「カリキュラムポリシー」を基本に、それぞれの科目担当教員が授業計画に示す学習到達目標を基準として厳格な成績評価を行っている。保育所、幼稚園、福祉施設において、専門的知識・技術を有し、児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導のための指導力と実践力を備えた幼児保育者の養成を目指し、教育の質保証に向けて厳格に適用している。
- ③本学科の授業計画に必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示し、授業の初日に学生に説明している。
- ④通信による教育は行っていない。

観点 (3) 学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている

本学科は、教育研究業績に加え、保育士、幼稚園教諭の資格をもった教員も配置している。

観点 (4) 学科の教育課程の見直しを定期的に行っている

本学科の教育課程については、それぞれの科目を毎年の授業評価アンケートの結果等で担当教員各人が分析、検証している。また、授業評価委員（Ⅱ-4）が学科全体の結果を分析・評価して毎年教授会で報告している。それらの結果を連絡会、学科会議、教務委員会で定期的に検討、協議し、本学科の実情に即し、見直しを行っている。

専攻科保育福祉専攻

観点 (1) 専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している

専攻科保育福祉専攻の教育課程は、厚生労働省が示す介護福祉士養成課程における「人間と社会」（60時間：厚生労働省指定は15時間）「介護」（990時間：厚生労働省指定は960時間）「こころとからだのしくみ」（180時間：厚労省指定は180時間）で編成している。各科目は、本専攻の「ディプロマポリシー」に即し、「介護福祉士」の資格を得ることができる。

観点 (2) 専攻の教育課程を体系的に編成している

以下の小項目に示すように、本専攻の教育課程は体系的に編成されている。

- ①専攻科保育福祉専攻の教育課程は、厚生労働省が示す介護福祉士養成課程における「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」で編成しており、科目名についても厚生労働省が提示した名称を使用している。本専攻科独自科目としての「障がい児の保育と福祉」については、保育士・幼稚園教諭として障がいのある子ども達といかに専門的に関わるかを思考し科目編成を行った。
- ②専攻科保育福祉専攻の成績評価は、科目担当教員が、授業計画^(I-3)に提示した内容方法に基づき、「カリキュラムポリシー」に則って厳格な成績評価を行っている。
- ③授業計画に必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示し、授業の初日に学生に説明している。
- ④通信による教育は行っていない。

観点 (3) 専攻の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている

専攻科保育福祉専攻では、短期大学設置基準及び幼稚園教諭及び保育士養成課程に関する法令（厚生労働省の介護福祉養成施設の設置及び運営に係る指針、社会福祉士介護介護福祉士学校指定規則）を遵守し、これらの教育の質保証に適う教員を配置している。

観点 (4) 専攻の教育課程の見直しを定期的に行っている

教育課程の見直しについては、厚生労働省の基準^(II-2)を基に、領域毎にその科目の内容について見直している。

基準 II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

「入学者受け入れの方針を明確に示している。」に関する自己点検・評価の概要

(a)「入学者受け入れの方針を明確に示している。」についての自己点検・評価を基にした現状

各学科、専攻は当該区分に係る自己点検・評価の本基準の観点について、詳しく分析している。特に学科の特質を明確にした「アドミッションポリシー」を学内外に公表し、入学者受け入れの方針を示している。受験には様々な方法を準備し、多様化してきている受験生に対応している。

(b)「入学者受け入れの方針を明確に示している。」に関する課題

本学では、入学希望者が以前に比べると減少し、入学者確保に苦慮している。また学生も多様化し如何にして入学者受け入れ方針に適応しうる学生を確保するかが大きな課題であり、入試関連の業務負担が増大している。それでも各学科の教員は入学者の変容に柔軟に対応していく必要がある。入学後、学科での専門教育を円滑に行うために学生一人ひとりが着実に学習成果を得られるような入学前教育や初年次教育等の内容の更なる検討・充実を図る必要がある。

各学科・専攻課程の「入学者受け入れの方針を明確に示している。」に関する自己点検評価

食物栄養学科

観点（1）学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している

本学科では、入学者受け入れの方針である「アドミッションポリシー」を次のように示し、入学者の受け入れ方針を示している。このポリシーは2年間の教育課程を経て栄養士として必要な知識・技能を修得できるような学習効果に対応するように定められている。

【アドミッションポリシー】

食物栄養学科では、食と栄養について学び、人々の健康づくりに貢献する栄養士の育成を目的とし、次のような意欲、能力、適性を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

- ①食の大切さや食育の重要性をとおして、人々の健康づくりに貢献したい人。
- ②知識や技術を磨くことに努力を惜しまない人。
- ③食べることが好きで、おいしいものを作ることに関心のある人。
- ④人のために役立ちたい意思をもち、食の現場で活躍したい人。

観点（2）入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している

上記の「アドミッションポリシー」は、本学科が求めている入学者の受け入れ方針を示し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

観点（3）入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している

本学科は入学試験（推薦、一般、AO、社会人選抜）において面接試験（個人面接）を課している。学科の教員の面談により、受験生の適性を把握し、「アドミッションポリシー」に適応し、志望動機、進路意識、学習意欲等に関する質問により入学受け入れ可能な人物であるかの確認を行う。平成23年度より導入した大学入試センター試験利用試験においてはこの限りではないが、受験生の調査書と本学の指定する科目の得点から就学のための能力を判定し、入学者受け入れ方針に適合し得る学生確保に努めている。従って選抜方法は入学者受け入れの方針に対応している。

生活福祉学科

観点（1）学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している

本学科では、入学者受け入れの方針である「アドミッションポリシー」を次のように示し、入学者の受け入れ方針を示している。このポリシーは2年間の教育課程を経て介護福祉士として必要な知識・技能を修得できるような学習効果に対応するように定められている。

【アドミッションポリシー】

生活福祉学科では、介護現場に必要な「温かさ」「優しさ」を基盤として、社会の多様化

した介護ニーズに対応するため、豊かな人間性を身につけ、福祉や介護の専門的知識や技術を幅広く習得し、高い専門性と実践力のある介護福祉士の育成を目的とし、次のような能力、意欲、適性を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

- ①自分を成長させ、人の役に立ちたいという意欲のある人。
- ②人が好きで、介護や福祉の仕事に関心がある人。
- ③世の中の出来事に関心をもち、社会をよくしたいという目的意識のある人。
- ④介護の知識や技術、制度等を学習するために必要となる基礎学力がある人。

この方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しており、入学者選抜における面接もこのような観点を重視して行っている。

観点 (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している
上記の「アドミッションポリシー」にあるように本学科が求める人材を明記し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

観点 (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、A0 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している

本学科は入学試験（推薦、一般、A0、社会人選抜）において受験生の調査書や作文、学科教員の面接試験（個人面接）などにより、介護福祉士としての適性を判断し、入学者受け入れ方針に適合し得る学生の確保に努めている。

幼児保育学科

観点 (1) 学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している

幼児保育学科では、以下の「アドミッションポリシー」を定め、入学者受け入れの方針を示している。

【アドミッションポリシー】

幼児保育学科では、将来、保育所、幼稚園、福祉施設において、保育に関する専門的知識・技術を基盤として、児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行うことができる保育者を育成するために、次のような能力、意欲、適性を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

- ①他者（特に、子ども）との交流に積極的であり、且つ共感することができる人。
- ②ボランティア活動や職業体験に積極的に参加した経験を有する人。
- ③自己の多様な体験をふりかえり、それを表現・省察することができる人。

このポリシーは本学科の教育課程を経て幼児保育士として必要な知識・技能を修得できるような学習効果に対応するように定められている。

観点 (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している
上記の「アドミッションポリシー」に、本学科が求める人材を明記し、入学前の学習成果の把握・評価ができるように、明確に示している。

観点（3）入学者選抜の方法（推薦、一般、A0 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している

本学科は入学試験（推薦、一般、A0、社会人選抜）において、学科教員による面接試験（個人面接）を課しており、受験生の調査書等と併せて「アドミッションポリシー」に沿う学生確保のための選抜に努めている。また、一般入試、大学入試センター試験利用入試においては、本学の指定する科目の得点から就学のための能力を判定し、入学者受け入れ方針に適合し得る学生確保に努めている。従って選抜方法は入学者受け入れの方針に対応している。

専攻科保育福祉専攻

観点（1）専攻の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している

【アドミッションポリシー】

専攻科保育福祉専攻では、将来、保育所、幼稚園、福祉施設において、豊かな人間性を身につけ、保育、福祉や介護の専門的知識や技術を幅広く習得し、高い専門性と実践力のある介護福祉士の育成を目的とし、次のような能力、意欲、適性を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

- ①自己を成長させ、人の役に立ちたいという意欲のある人。
- ②様々な人との交流に積極的であり、かつ共感することができる人。
- ③介護や福祉の仕事に関心がある人。
- ④自己の多様な体験をふりかえり、それを表現・省察することかできる人。

観点（2）入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

上記の「アドミッションポリシー」に、専攻科保育福祉専攻が求める人材を明記し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

観点（3）入学者選抜の方法（推薦、一般、A0 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

専攻科保育福祉専攻の入試選抜は学内進学者試験と一般Ⅰ期試験で行い、面接・面談を課している。特に面接、面談時には上記「アドミッションポリシー」に記載された人物像を把握すべく、質問内容を工夫している。従って選抜方法は入学者受け入れの方針に対応している。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」に関する自己点検・評価の概要

(a)「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」についての自己点検・評価に基づく現状

各学科、専攻の学習成果に関する各評価観点である「学習成果に具体性」「学習成果は達成可能」「一定期間内で獲得可能」「実際的な価値」「学習成果は測定可能」が各学科、専攻によって明確に点検評価されている。その背景には専門職業人育成の基本理念が本学全体

に浸透している証明になっている。

具体的には本学の教育課程の学習効果は、定期試験・成績評価とその GPA、学生による授業評価アンケート及び卒業時満足度調査^(II-5)等で量的・質的に測定可能である。資格取得の成果は学習成果が達成され、期間内に資格が取得でき、専門分野への実際的な価値となる高就職率により示されている。

(b)「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」に関する課題

ほとんどの学生が教育目標を達成できているとは言えない状況がある。コミュニケーションが苦手な学生や、低基礎学力の学生の教育の方法が課題である。学生の基礎学力、能力の格差について、定期試験や実習の評価等を基に、それぞれの学生に個別に対応しているが、まだ不十分である。今後の課題としては、現在、学科単位にとどまっている学習成果の査定について、全学的に検討し評価・点検する仕組みを整備する必要がある。

各学科・専攻課程の「学習成果の査定（アセスメント）は明確である。」に関する自己点検評価

食物栄養学科

観点（1）学科の教育課程の学習成果に具体性がある

本学科は、将来の職業として栄養士の資格取得を具体的に目指したものであり、学生が一定レベル学力と実践力を取得できるように教育課程を編成している。技術習得に向けて、5科目の調理実習科目（日本料理、西洋料理、中国料理、調理応用、創作料理）を取り入れている。教育課程内で技術認定試験、学外実習等を行っており、学習成果には具体性がある。またこれらの学習成果を「おせち・クリスマス料理大会」、「デコレーションケーキ大会」（一般販売有り）^(I-13)で披露している。その結果を学科の作品集として公表している。「栄養士実力認定試験対策講座」を開講し、その試験結果によって学習成果を具体化している。

観点（2）学科の教育課程の学習成果は達成可能である

本学科の教育課程の学習成果は、就職率が95%以上であることから、達成していることを示している。

観点（3）学科の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である

本学科の教育課程の学習成果は、ほとんどの学生が修業年限内で教育課程を修了しており、一定期間内で獲得可能である。

観点（4）学科の教育課程の学習成果に実際的な価値がある

本学科の学習成果は、卒業生の就職先が、病院・福祉施設等の給食、食品関係企業などの専門性を生かした職場であり、本学科の卒業生は80%以上が専門職へ就職している。従って、学習成果に実際的な価値がある。

観点（5）学科の教育課程の学習成果は測定可能である

上記観点（1）に示す教育課程の学習成果は技術認定試験、コンクール評価等で判定して

おり、測定可能である。さらに、このような学習成果を総合的に測定する科目として「卒業研究」を開講し、2年間の学習の総まとめに「卒業研究発表会」^(Ⅱ-6)を開催し、教員全員で総合評価を行っている。

生活福祉学科

観点(1) 学科の教育課程の学習成果に具体性がある

本学科のイベント、実技試験、体験授業、介護実習の評価などから、学習成果に具体性があるといえる。

観点(2) 学科の教育課程の学習成果は達成可能である

厚生労働省が示す基準に従ってカリキュラムを構成し、実践力を身につけるため体験学習を多く導入した科目を取り入れ、定期試験やレポートによる評価、及び個別の技術試験を実施し達成度を評価しており、学習成果として達成可能であると考えられる。

観点(3) 学科の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である

学科の教育学習成果は2年課程の中で獲得できるカリキュラムとしている。

観点(4) 学科の教育課程の学習成果に実際的な価値がある

学内の各科目の評価の他に介護実習450時間であり、実際的な価値がある。

観点(5) 学科の教育課程の学習成果は測定可能である

本学科の教育課程の学習成果は、定期試験・成績評価、GPA、学生による授業評価アンケート^(Ⅰ-5)、卒業時共通試験、及び卒業時満足度調査等^(Ⅱ-5)で量的・質的に測定可能である。

幼児保育学科

観点(1) 学科の教育課程の学習成果に具体性がある

幼児保育学科の教育課程は、子どもの成長を助けるための専門的な知識と技能、及び実践力を備えた幼稚園教諭、保育士の養成を目的とし、「表現音楽コース」と「心理環境コース」の2コースを設けて学習カリキュラムを編成している。

「表現音楽コース」では、演奏・表現技術の向上と創意工夫する力の獲得を目標に学び、公開の「実技発表会」を開催し、学習目標の達成に繋げている。「心理環境コース」では、学内に地域の乳幼児とその保護者を招いての子育て支援「親子いきいき広場」を実践する体験型の科目などを通して、保育現場における現代的課題に対応する力量と、自ら感じ、学ぶ態度を身につけることを目標としている。また、「卒業研究」として個人、またはグループで研究に取り組み2年次2月に「卒業研究発表会」でプレゼンテーションする。ここでの発表内容は、「卒業研究抄録集」^(Ⅱ-7)にまとめ、公表している。

観点(2) 学科の教育課程の学習成果は達成可能である

本学科の教育課程の学習成果は卒業後に開花する。本学科の就職率は約95%以上であり、

きわめて高く、学習効果は今後も達成可能である。

観点（3）学科の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である

本学科の教育課程の学習成果は、修業年限内で履修可能な教育プログラムが作られているので、一定期間内で獲得可能である。

観点（4）学科の教育課程の学習成果に実質的な価値がある

本学科の教育課程を経た学生は多くが即戦力の幼稚園教諭または保育士として社会で活躍している。従って学習効果に実質的な価値がある。

観点（5）学科の教育課程の学習成果は測定可能である

本学科の学習成果は、イベントでは観客・参加者へのアンケート調査が行われるので、その結果は学習成果を測る一つの指標となっている。その他に学習成果の測定を可能にするものとして、定期試験成績、GPA、履修カルテ^(II-8)がある。履修カルテは「保育・教職実践演習（幼）」の開講に伴い導入され、本来、教職関係科目についての学習成果の測定を目的としたものであるが、本学科では開講科目全てを掲載し、2年間の履修科目の学習成果測定を可能にしている。また、全学的な取り組みとして授業評価アンケート、卒業時に実施される学生満足度調査^(II-5)が実施されており、これらの結果は教授会、報告書で公表される。

専攻科保育福祉専攻

観点（1）専攻の教育課程の学習成果に具体性がある

専攻科保育福祉専攻の教育課程において、学生は厚生労働省介護福祉士養成施設設置基準に定められた講義科目を履修しており、介護福祉士資格取得ができるので学習成果に具体性はある。また、平成23年度より、新設科目「障がい児の保育と福祉」があり、保育系の科目も設置したことにより、学習成果を向上させている。

観点（2）専攻の教育課程の学習成果は達成可能である

専攻科保育福祉専攻の教育課程の学習成果は卒業後に開花する。専攻科の就職率はほぼ100%であり、学習効果は達成可能である。

観点（3）専攻の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である

専攻科保育福祉専攻の教育課程において、修業年限内で履修可能な教育プログラムが作られているので、学習成果は一定期間内で獲得可能である。

観点（4）学科の教育課程の学習成果に実質的な価値がある

専攻科保育福祉専攻の教育課程を経た学生は、保育士、幼稚園教諭に加えて、介護福祉士の資格を取得し、保育士と介護福祉士の双方を必要とする現場等で活躍している。

観点 (5) 学科の教育課程の学習成果は測定可能である

学習成果の測定を可能にするものとして、定期試験成績、GPA、日本介護福祉士養成施設協会卒業時共通試験がある。また、全学的な取り組みとして授業評価アンケート、卒業時に実施される学生満足度調査が実施されており、これらの結果は教授会、報告書で公表される。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

「学生の卒業後評価への取り組みを行っている」の自己点検・評価の概要

(a) 「学生の卒業後評価への取り組みを行っている」についての自己点検・評価を基にした現状

本学の各学科、専攻は本学での学習成果を検証するために「卒業生の進路先からの評価」を聴取している。その結果は各種委員会、教授会で報告し、在校生の教育に反映するようになっている。即ち、聴取した意見に基づき、過去の学習成果として反省すべきは反省し、良好な成果はさらに内容を充実させている。

(b) 「学生の卒業後評価への取り組みを行っている」に関する課題

卒業生の進路先へのアンケートの回収率は高いとは言えず(10%程度)、学生の卒業後評価を得るのは非常に難しく、組織的評価方法については課題が残る。

各学科・専攻課程の「学生の卒業後評価への取り組みを行っている。」に関する自己点検評価

食物栄養学科

観点 (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している

卒業生の勤務状況に関するアンケート調査(毎年)^(Ⅱ-9)、及び卒業生に対して卒業後の状況に関する調査(1年目と3年目)^(Ⅱ-10)を行っている。

観点 (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している

上記のアンケート調査結果は教授会で報告され、学科会議、学生支援委員会等で検討し、科目内容の検討や学生指導など、教育に反映されるよう学習成果の点検に活用している。

生活福祉学科

観点 (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している

卒業生の勤務状況に関する毎年のアンケート調査^(Ⅱ-9)、及び卒業後の状況に関する調査^(Ⅱ-9、10)を行っている。その結果は教授会で報告され、学科会議、学生支援委員会等で検討し、科目内容の検討や学生指導など、教育に反映されるよう学習成果の点検に活用している。また、学科としては、学科の卒後教育を毎年、3回実施しており、卒業後の状況に関するアンケート調査で、教育に関する評価についても聴取している。

観点 (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している

聴取結果は教授会で報告され、学科会議、学生支援委員会等で検討し、科目内容の検討や学生指導など、教育に反映されるよう学習成果の点検に活用している。また、学科とし

ては、卒業生のアンケート調査（例えば「どんな科目をもっと学んでおくべきか」）などの意見を参考に学習内容を点検している。

幼児保育学科

観点（1）卒業生の進路先からの評価を聴取している

卒業生（一昨年度の対象平成 20～22 年度卒業生）の勤務状況に関するアンケート調査（Ⅱ-9）を以下の①～④の観点を中心に毎年行っている。平成 22 年度の調査回収率は 49.6%であった。

- ①事業所に就業している本学卒業生全般に対する総合的な評価（印象など）
- ②他の短大・専門学校の卒業生と比較して、本学卒業生について特徴的な点
- ③採用時に重要視する項目
- ④③の項目に対する卒業生個々人の勤務状況評価

観点（2）聴取した結果を学習成果の点検に活用している

上記のアンケート調査結果は、学科会議、学生支援委員会等で検討し、科目内容の検討や学生指導など、本学科の教育に反映されるよう学習成果の点検に活用している。

専攻科保育福祉専攻

観点（1）卒業生の進路先からの評価を聴取している

学生支援課の協力を得て、卒業生の勤務状況に関するアンケート調査（毎年）、及び卒業生に対して卒業後の状況に関する調査（1 年目と 3 年目）を行っている。

観点（2）聴取した結果を学習成果の点検に活用している

卒業生の勤務状況に関するアンケート調査結果は、科目内容の再検討や学生指導など、教育に反映されるよう学習成果の点検に活用している。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

「基準Ⅱ-B 学生支援」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ「学生支援」に関する全体の自己点検・評価の要約

本学では教員の教育力、職員の支援体制や教育に必要な設備を活用して、学生教育にあっている。学生の学習効果を上げるために、教務委員会、学科会議を中心に議論を重ね、学習支援を組織的に行っている。

本学の学生支援は、学生支援委員会と学生支援課を中心に行われ、教職員が各学科・専攻の学生の動態を見ながら、連携して支援活動を行っている。学生支援課としての主な業務は、学生生活全般における学生生活支援と就業に関わる就職支援である。学生支援委員会及び教授会で検討・確認を行い、アクションプログラムに反映している。アクションプログラムを基に年度の詳細な取り組みを設定し、そのスケジュールに従い学生支援を実施している。

入学者受け入れに関しては、「アドミッションポリシー」を定め、学内外に公表している。

その方針に従って、入試制度、入学者の利便に力を入れている。

(b) 「学生支援」に関する自己点検・評価に基づく改善計画

各学科・専攻の自己点検・評価に示されている現場の意見から、今後の課題は、特別な支援を要する学生に対する支援方法の確立とリスクマネジメントに関する具体的取組方法を確立することにある。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

「基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。」の自己点検・評価の概要

(a) 「学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。」についての自己点検・評価を基にした現状

本学の学科・専攻の教員は学習成果の把握、授業評価、授業内容の調整、教育方法の改善等について、真剣に検討している。これらの具体的内容は下記の観点についての自己点検・評価に示されている。従って、本学の学科・専攻は学位授与の方針に従って成績評価基準に基づき学習成果を評価している。

(b) 「学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。」に関する課題

各学科のそれぞれの授業内容についてはカリキュラム変更の際に検討・調整を行っているが、非常勤講師担当科目内容とあわせると学科全体として意思の疎通、協力・調整について充分ではない場合がある。今後は非常勤講師による授業内容についても調査を行い、学科全体的に学習成果の獲得の責任を果たすよう改善を図りたい。

「教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。」観点について各学科・専攻の自己点検・評価

食物栄養学科

観点(1) 教員は、学科課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている

食物栄養学科の教員は、学習成果の獲得に向けて、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」に基づき、具体的な成績評価基準⁽¹⁻²⁾による学習成果の評価を開始し、責任を果たしている。

- ①本学科の教員は、学位授与の方針に対応した思考・判断、技能・表現、関心・意欲・態度、知識・理解の能力（「ディプロマポリシー」で求める能力はこれらに分類される）の評価を成績評価基準に取り入れ、学習成果を評価している。
- ②教員は、学生の受講態度、成績等を的確に把握し、学習成果を詳しく観測している。
- ③教員は毎年、学生による授業評価⁽¹⁻⁵⁾を受け、結果を分析して次年度への改善に繋げている。
- ④教員は、評価の結果を踏まえ次年度に向けての取組みの報告書^(Ⅱ-11)を提出している。
- ⑤教員は上記報告書の内容を吟味して、授業に反映するようにしている。
- ⑥本学科のそれぞれの授業内容についてはカリキュラム変更の際に担当者間で検討・調整を行っている。またシラバス等でお互いの授業内容を確認し重複箇所について学生

の学習成果の状況を把握の上で各自調整を行っている。即ち、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

- ⑦教員は、毎年のFD活動^(I-22)を通して授業・教育方法の改善を図る。また、最近のFD研修会では学科単位で問題点を洗い出し改善点を協議しており、授業・教育方法の改善を行っている。
- ⑧教員は、教授会、学科会議の議論及び授業評価アンケートの結果等により、学科全体の達成状況を把握している。
- ⑨本学科では、学生に対する履修や卒業指導について、クラス担任制、チューター制、オフィスアワーを導入している。精神面でのサポートが必要な場合には健康相談、カウンセリングなどにより、極めて細やかな対応ができる体制を構築してきている。従って、本学科の教員は履修及び卒業に至る指導ができる。

生活福祉学科

観点(1) 教員は、学科課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている

西九州大学のリハビリ学科教員による授業や、地域の高齢者や障害者と触れ合う体験学習の導入、エルダーカレッジ生とのコラボレーション、図書館やビデオの活用など、本学の教育資源を有効に活用し、学位授与の方針に対応するためのカリキュラムを構成している。教員の具体的行動を以下の項目について示す。

- ①本学科の教員は、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」に基づいた具体的な成績評価基準に従い学習の成果を評価している。
- ②教員は、学生の出席状況、受講態度、成績等をきめ細かく観測し、学習成果の状況を適切に把握している。
- ③教員は毎年、「学生による授業評価アンケート」^(I-5)により授業評価を受け、結果を分析して次年度への改善につなげている。
- ④教員は、評価の結果を踏まえ、次年度に向けての取組みの報告書^(II-11)を提出している。
- ⑤教員は上記報告書の内容を吟味して、授業に反映するようにしている。
- ⑥学科会議では、学生の状況を学科教員が共通認識するよう情報交換を行っている。
- ⑦教員は、本学のFD活動の一環である講演会等^(I-22)に積極的に参加し、授業・教育方法の改善に役立てている。
- ⑧教員は、本学科の教育目的・目標の設定には全員が参画して検討を行い、それらを定めているので、達成状況を把握・評価している。
- ⑨本学科では、クラス担任、チューター制度により、一人ひとりの学生に対し学習面や精神面で細かな指導を行っている。科目の担当教員による個人指導や、学科会議で学生の生活状況・履修状況の情報交換を行い、教員の連携により、学生が卒業できるように努めている。

幼児保育学科

観点(1) 教員は、学科課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている

本学科の教員は、下記の具体例に示すように、学習成果の獲得に向けて責任を果たして

いる。

- ①本学科の教員は、学位授与の方針に対応した厳格な単位認定（思考・判断、技能・表現、関心・意欲・態度、知識・理解の能力により成績評価）により学習成果を評価している。
- ②教員は、学科会議での議論、履修カルテ（Ⅱ-8）を活用し、学習成果の状況を適切に把握している。
- ③学生による授業評価が毎年実施されている。その結果については報告書（Ⅱ-3）にまとめている。
- ④教員は、評価結果の分析と評価、次年度に向けての取り組みである改定シラバスを提出するので、学生による授業評価の結果を認識している。
- ⑤教員は、評価結果を分析し、学科会議等で議論し、授業方法の研究をして改善に努めている。
- ⑥教員は、学科会議、非常勤講師情報交換会等で授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑦授業・教育方法の改善をテーマとしたFD研修で改善のヒントを得ている。従って、教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- ⑧教員は、教授会、学科会議及び「親子いきいき広場」や実技発表会のアンケートにより達成状況を把握している。
- ⑨本学科は、クラス担任やチューター制度を導入し、入学時から卒業まで指導することができる体制を構築している。従って、教員は学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

専攻科保育福祉専攻

観点（1）教員は、専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている

専攻科保育福祉専攻の教員は下記の具体例に示すように学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ①本専攻の教員は、学位授与の方針に対応した厳格な単位認定（思考・判断、技能・表現、関心・意欲・態度、知識・理解の能力により成績評価）により学習成果を評価している。
- ②教員は、学科会議での情報交換を通して、学習成果の状況を適切に把握している。
- ③学生による授業評価が毎年実施されており、教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。その結果については報告書（Ⅱ-3）にまとめている。
- ④教員は、学生による評価結果の分析と評価を踏まえ、次年度に向けての教育方法に反映させる。従って、学生による授業評価の結果を認識している。
- ⑤教員は、評価結果を分析し、学科会議等で議論し、授業内容について研究をして改善に努めている。
- ⑥教員は、学科会議等で授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑦FD研修会等で授業方法の改善の方法を得ることができ、活用している。
- ⑧教員は、教授会、学科会議及び授業評価アンケートにより達成状況を把握している。

⑨クラス担任、チューター制度を導入しているために、入学時から卒業まで、学生に対して履修及び修了に至る指導を行っている。よって教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

「事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。」観点に関する自己点検・評価

観点(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている

本学の事務職員は、下記の小項目観点到示すように、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ①本学の事務職員は、授業科目・授業の方法、年間の授業計画等について、授業計画、学則等を通して学生の学習成果を認識している。
- ②事務職員は、授業科目・授業の方法、年間の授業計画等について、教員と協力して検討し、授業計画、学生の学習成果向上に向けて職務を果たしており、学習成果に貢献している。
- ③事務職員は、授業計画、中期計画・中期目標及び学則等を通じ、学科・専攻の教育目的・目標の達成状況を把握している。
- ④事務職員は、学園、大学コンソーシアム佐賀及び九州地区大学協議会におけるSD研修で得た知識を基に学生支援の職務を充実させている。
- ⑤事務職員は、授業計画や学則等を理解し、学生の履修及び卒業にいたるまでの支援ができる。

「教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。」観点に関する自己点検・評価

観点(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している

本学の教職員は、レポートの課題や卒業研究などの学習方法、研究方法について、学生に図書館の活用を促したり、FD研修によるグループ討議の結果の活用により、学科・専攻の学習成果の向上に貢献している。また、情報関連施設や設備を効率よく利用し、学習効果を高めるようにしている。具体的には、下記に示す項目について、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- (3-1) 本学の図書館には、司書の資格取得者を専門職員として配置し、図書や雑誌の知識を活用しながら、学生の学習向上に必要な支援を行っている。
- (3-2) 教職員は協力して学習資源の活用向上に努め、学生への図書館情報の発信や利用の促進(図書ガイダンス実施、専門書などの必要図書の購入など)、情報演習室の学習環境の改善(機器更新、利用ガイダンス実施、自習のための利用時間の確保)等により利便性を向上させている。
- (3-3) 本学の教員は情報処理科目、外国語の科目等に情報処理室のコンピュータを活用しており、職員がその運用に協力している。平成23年度より新規に学生ポータルサイ

トを導入し、あすなろう（就業）やキャリア教育でのコンピュータ利用を開始した。また、FD研修で「学生ポータルサイトの利活用について」の講演・研修会を開催し、本ポートフォリオのサポート体制を万全にしている。

(3-4) 教職員は、学内 LAN の利用を促進するために、学内 LAN 及び種々のソフトウェアを提供して、コンピュータの利用を促進している。

(3-5) 教職員は、情報処理室の新システムの利用講習会や学生ポートフォリオ利用研修会など新規のコンピュータ利用環境が整備される毎に説明会へ参加し、学外で行われる研修等で情報収集や講習を受けるなどし、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

「基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている」の自己点検・評価の概要

(a) 「学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」についての自己点検・評価の現状

本学の各学科・専攻は専門の分野に立脚して、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等をきめ細かく行っている。学生が本学で学習するための基本を記載した Campus Life Handbook^(◎1-2)には建学の精神から、学習や日常生活にわたる広範囲の情報を記載している。

学生の多様化が進む状況において、基礎学力アップ講座や基礎学力支援講座を設けて学力の向上を図っている。若者の悩みなどに科目担当教員やクラス担任、チューターの教員が適切な指導助言を行っている。旺盛な知的好奇心をもった学生には、大学コンソーシアム佐賀における共通教育科目（遠隔授業、対面授業）の活用や放送大学の活用を促している。4年制大学への編入学を希望する学生に対し外書輪講や外国語の受講を推奨している。

本学は、海外のいくつかの大学と国際交流協定を締結してきている。平成23年度学生支援機構による短期留学プログラムにより、3名の学生が韓国の大学に、本学から3名の学生が留学した。

(b) 「学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」に関する課題

社会情勢の急激な変化は学生にも及び、本学の学生も多様化してきている。多様化した学生達への配慮と対応は学習成果の獲得にも多大な影響をもたらしている。具体的には、退学や休学を希望する学生の学習支援体制は十分であるとはいえない。

「学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」観点について各学科・専攻の自己点検・評価

食物栄養学科

観点(1) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている

本学科では、年度初めに学科オリエンテーション、各学期の始めにクラス別オリエンテーション、履修登録指導を行っており、その中で学年やコース、進路に即した学習の方法

や科目選択のためのガイダンスを行っている。オリエンテーションの際には、資料として Campus Life Handbook や授業計画を積極的に活用している。毎月のクラスミーティングでは、これらの指導を補足し、極めて細やかな学生対応を心がけている。

観点 (2) 学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している

学科の学習成果の獲得に向けて、Campus Life Handbook を発行している。また、ホームページで学科の紹介も行っている。

観点 (3) 学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている

平成 21 年度後期より補習授業として「基礎学力支援講座」を開講してきた。現在は、本講座を「あすなろう(就業)」科目に組み入れた。

観点 (4) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整備している

本学科では、学生の学習上の悩み等の早期発見と解決を目指し、情報の共有化を図ることができるクラス担任、学生支援委員会を中心に支援体制を整備している。

観点 (5) 通信による教育は行っていない。

観点 (6) 学科の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている

学習成果の獲得に向けて、学生の旺盛な知的好奇心を満たせるように大学コンソーシアム佐賀における共通教育科目の活用や本学一般教育科目において異文化理解・国際交流に関する「国際文化事情」の開講、放送大学の広範囲の教養科目を受講可能としている。また、4 年制大学への編入学を希望する学生に対し「外書輪講」や外国語科目の受講を推奨している。

観点 (7) 学科の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている

本学科に現在 1 名の留学生を受け入れている。永原学園全体で国際交流協定を締結した海外の大学との学生の派遣を計画している。

生活福祉学科

観点 (1) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている

入学時に学科オリエンテーション、前・後期の始めにクラス別オリエンテーション、履修登録指導を行っており、学生全員が取得可能な資格や選択による資格の説明、及び履修の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。

観点 (2) 学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している

教務課と学科が連携を図りながら Campus Life Handbook や授業計画を作成し、入学時に学生に配布し、オリエンテーションの際には、これらを積極的に活用している。

観点 (3) 学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている

本学科では、「共に学ぶあすなろう」や「あすなろう（就業）」の授業時に、基礎学力アップのための講義を実施したり、読み書きテストを実施したり、科目担当の教員は合格できるまで補習授業等を行ったり、必要に応じ個別に指導している。

観点 (4) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している

学生の学習上の悩み等は、科目担当教員やクラス担任、チューターに何でも相談できるよう、日頃より学生の目線に対応するように心がけるとともに、学科会議などで情報を共有化し、スクールカウンセラー、保健室など相談窓口を広く設け、学生が相談しやすいような体制作りをしている。

観点 (5) 通信による教育は行っていない。

観点 (6) 学科の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている

学習進度の早い学生や優秀な学生に対しては、学生の希望する教員によるゼミや図書を紹介、編入学へのアドバイスなどを行っている。

観点 (7) 学科の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている

アメリカのアデロンダック大学への短期派遣、受け入れ事業を行っている。また、平成23年度、本学科の学生1名が韓国の大学に短期留学し、韓国の大学から1名の短期留学生を受け入れた。

幼児保育学科

観点 (1) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている

入学時の学科オリエンテーション、各学期始めのクラス別オリエンテーション及び履修登録指導において、取得可能な資格や選択による資格の説明、履修の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。オリエンテーションの際には、資料として学生便覧やシラバスを積極的に活用している。毎月のクラスミーティングではこれらの指導を補足し極め細やかな学生対応を心がけている。

観点 (2) 学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している

学習成果の獲得に向けて、Campus Life Handbook の発行やホームページに種々の学習支援の情報を掲載している。

観点 (3) 学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている

学生支援課と連携し「共に学ぶあすなろう」や「あすなろう（就業）」の科目内において学科独自の基礎学力アップ講座や幼稚園登録試験対策講座等を開講している。

観点 (4) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している

学生の学習上の悩み等については、クラス担任及びチューターの教員、科目担当教員が対応している。また、学生の学習上の悩み等については、学科会議において可能な範囲で、情報を共有化している。また、学生支援委員会を中心とした支援体制も整備している。

観点 (5) 通信による教育は行っていない。

観点 (6) 学科の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている

大学コンソーシアム佐賀の活用している。また、「国際文化事情」等の科目を準備している。編入学を希望する学生に対し外国語科目の受講を推奨している。

観点 (7) 学科の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている

平成 23 年度、本学科の学生 2 名が韓国の大学に短期留学し、韓国の大学から 2 名の短期留学生を受け入れた。

専攻科保育福祉専攻

観点 (1) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている

入学時に学科オリエンテーションや前・後期の始めにクラス別オリエンテーション、履修登録指導を行っている。また、履修の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。

観点 (2) 学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している

教務課と各学科が連携を図りながらキャンパスライフ・ハンドブックや授業計画を作成し、入学時に学生に配布している。オリエンテーションの際には、これらを積極的に活用している。

観点 (3) 学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている

基礎学力が不足する学生に対しては、科目担当の教員は合格できるまで補習授業等を行っている。平成 23 年度後期より日本介護福祉士養成施設協会の卒業時共通試験のための対策講座を実施し学力の向上を図っている。また、必要に応じ個別に指導している。

観点 (4) 学科の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している

専攻科保育福祉専攻の学生は幼児保育学科の卒業生が多く、すでに本学の状況をよく知っており、学習上の悩み等は、科目担当やクラス担任、チューターに何でも相談できる。また、事務職員にも学習上の相談を気軽に行っており、教職員から適切な指導助言を受けている。

観点 (5) 通信教育は行っていない。

観点 (6) 学科学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている

進度の早い学生や優秀な学生に対しては、図書・参考文献の紹介、個別指導、編入学へのアドバイスなどを行っている。

観点 (7) 学科の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている

専攻科保育福祉専攻では、これまで実績はない。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

「基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。」に関する自己点検・評価の概要

(a) 「学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。」についての自己点検・評価を基にした現状

学生の生活支援のための教職員の組織^(Ⅱ-12)を整備し（短期大学部－学務部－学生支援課）、学生の種々の活動ができる支援体制を作っている。これらの支援体制は、教職員が一体となって形成され、全教職員で生活支援を行っている。学生生活に関する様々な施設等も整備している。本学特有の奨学金も含め、経済的支援のための制度を設けている。さらに、学生の健康管理、留学生支援、社会人受け入れ、障がい者受け入れ制度も整えている。

(b) 「学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。」に関する課題

クラブ活動は、活発に行われているとは言い難い。また、通学のための十分な駐車場用地の確保が出来ていない。障がい者の受け入れに関して、エレベーターの整備、車いすで通行できる通路幅の確保、段差の解消などといったハードウェアの整備が 3 号館を除き遅

れている。

観点 (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している
本学には、学生支援委員会、保健室、学生相談室、学生相談委員会、ハラスメント防止委員会、クラス担任制、チューター制度があり、学生支援を行っている。

ハラスメント防止については、学生ホール、教室、図書館に相談箱を設置して、ハラスメント相談員及び学生支援課が相談等に当たる体制を整えている。緊急時には、メールでの連絡体制を取り入れている。また、従来より、警察等への緊急時における連絡網を整備しており、平成 23 年度より、佐賀警察署との連絡会を設置し、より緊密な連絡体制を整えている。

観点 (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている

本学における学友会は、西九州大学短期大学部学友会会則^(II-13)に沿って運営されている。学友会は、総務部・文化部・体育部・美化部の 5 部門で構成されている。学園祭（あすなろ祭）は、学友会が中心となり運営し、各学科・クラスから実行委員を募り実行委員会を組織している。計画立案の段階では、教員や事務職員も加わり、短期大学部全体で実行に移している。平成 23 年度には、西九州大学学友会と合同の会議を開催した。東日本大震災の募金活動や、大学近隣の美化活動を同日に行うなど、西九州大学学友会と連携を図っている。その他、学友会主催の夏祭りの実施や、流しそうめん大会実施、地域で開催される「佐賀城下栄の国まつり総おどり」への参加等積極的に活動している。

観点 (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している

(3-1) 学生食堂及び学生ホール：2ヶ所の学生ホール（食堂）がある。ホールには、冷水・お茶の無料サービス設備、自動販売機、コピー機、学内 LAN コンセントが設置されている。休息の場としては、学生ラウンジがある。

(3-2) 売店は学生ホール内に設置しており、学用品・食品・飲料等を備えている。

観点 (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている

(4-1) 学生寮^(II-14)：市内に女子寮を完備し、120 名定員で、寮監、常駐の寮母を置き、学生の生活に対処している。食事は、朝・夕食が提供されている。短期大学生のみならず、姉妹校の学生も入寮しており、学生間の交流にも繋がっている。

(4-2) 宿舎の紹介に関しては、学生支援課で市内不動産会社等に資料提供を依頼し、一覧表を入学生に対し紹介している。

観点 (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている

通学の便が悪い地域に対し、スクールバスを運行している。また、学生寮から神園キャンパスまでの便を新たに加えた。学生専用駐車場を 2ヶ所（合計 177 台）備えており、8 キロ m 以遠に居住する学生に対し許可している。

観点 (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている

(6-1) 独立法人日本学生支援機構奨学金貸与を受けている学生は、予約採用、在学採用（本学選考採用）等を含めて、以下の通りである。全年度ともに約 40% の貸与率がある。また、近年では高校時予約採用制度を利用して、入学する学生が増加している。

	1年生									2年生						保育福祉専攻科				食物専攻1年						
	予約		在学			臨時	緊急	応急	計	在学		併用	臨時	緊急	応急	計	在学		緊急	応急	計	在学		緊急	応急	計
	一種	二種	併用	一種	二種					併用	一種						二種	併用				一種	二種			
平成19年度	16	36		11	29			1	1	94	22	68	5			95		6		6	2	1			3	
平成20年度	8	36	3	12	26					85	25	63	1			89		5		5						
平成21年度	8	39	2	9	21	1				80	19	56	2			77		6		6						
平成22年度	7	48		10	14					79	11	45	4			60	2	1		3						
平成23年度	16	38	1	8	7		1			71	13	41	1			55		1		1						

表Ⅱ-B-3-1 奨学金貸与数

(6-2) その他外部奨学金

佐賀県育英奨学金、佐賀県母子寡婦福祉奨学金、佐賀県介護福祉士等修学資金、あしなが育英会、ニヤクコーポレーション（給付）、佐賀市留学生奨学金等を受給している。

(6-3) 独自の奨学金制度 (Ⅱ-21)

(6-3-1) 永原学園奨学金：学業・人物ともに優秀であり、経済的理由により修学に支障のある者を対象に授業料の半額範囲内の額が支給されている。選考は、申請者について、書面審査や学力成績・学力テスト等により決定している。

(6-3-2) 松香会奨学金：西九州大学短期大学部同窓会からの寄付を原資としている奨学金で、経済的な困窮者を対象に、毎年、1～3名に支給されている。平成19年度：2名、平成20年度：2名、平成21年度：3名、平成22年度：3名、平成23年度：1名が採用されている。採用決定者については、合同で「奨学金支給式」を行なっている。

(6-3-3) 兄弟姉妹在籍奨学金：同一世帯から西九州大学及び西九州大学短期大学部に2名以上在学する場合、2人目以上の者に、入学金半額免除、授業料半額免除、施設設備費半額免除、教育充実費半額免除を行っている。

(6-3-4) 同窓生特別奨学金：同窓生の子女、兄弟・姉妹で指定校推薦の学生で、評定平均値3.0以上かつ欠席日数が14日以内の者に、入学金全額免除を行っている。

(6-3-5) 寮費援助奨学金：

- ・佐賀県及び福岡県を除く「県外の地域及び離島（佐賀県及び福岡県の離島を含む）から入寮した者に、寮費を対象に半額免除を行っている。

- ・佐賀県及び福岡県（離島を除く）の地域から入寮した者に、舎費の寮費を対象に3分の1免除を行っている。

(6-3-6) その他納付金特例について

授業料の納付期限6ヶ月以内(新入生の1年次前期の場合は入学前1年以内)において、学費負担者が死亡し、又はその学生若しくは学費負担者が風水害等の被害を受け、授業料の納付が著しく困難と認められた場合は、当該事由発生の日属する学期又はその翌学期分授業料のうち、学則に定める額の2分の1の額を免除している。

観点 (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている

(7-1) 学生の健康管理

近隣病院の医師を校医として委嘱し、学生の健康管理につとめている。毎年4月に健康診断を行っている。健康診断項目は、胸部X線検査、身長・体重測定、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査の項目で実施している。保健室には養護教諭、看護師等の資格を有する者を置き、対処している。また、「保健室だより」を発行し、学生への注意喚起や健康管理等に務めている。

(7-2) メンタルヘルスケアやカウンセリング体制

学生の相談に対応するため、外部の臨床心理士をスクールカウンセラーとして委嘱し、カウンセリング等を実施している。4月のオリエンテーション時に全学年対象で、UPIテストを行い、要フォロー学生については、学生相談室の案内を行っている。本学では、クラス担任制度を導入しており、スクールカウンセラー・担任・養護教諭との連携も図るため、奇数月に学生相談委員会を実施している。学生相談の件数は、全教員及び学生支援関係からの報告書提出を依頼し、3部門（学科部門・学生支援部門・教員カウンセラー部門）、項目ごとにまとめている。委員は、学務部副部長、学科長、教員カウンセラー、各学科から推薦された相談員、養護教諭で構成され、学生支援課が事務局となっている。

観点 (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている

(8-1) 提案箱：第2学生ホール、学生ラウンジ、図書館に提案箱を設置している。毎月末に学生支援課が確認を行い、提案があった場合は、各部署へ回答を依頼し、掲示している。

(8-2) 卒業生に対する満足度調査：卒業期に卒業対象学生に調査^(II-5)を行っている。

観点 (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている

永原学園全体で国際交流活動を行う交流体制を構築している。学園の交際交流委員会で留学生の学習支援のための、講義科目、自習科目を検討した。^(II-15)また日本語と英語を併記したパンフレットを作成し、^(II-16)学園での教育体制、生活環境等を広報する体制を整えた。女子留学生は寮を利用することができる。

観点 (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている

本学の入学資格を有し、22歳以上の者に対して、授業料の半額を免除している。また、生活福祉学科では、介護福祉の現場で活躍したい人や、国家資格を取得したい社会人を応援する制度として、「特別社会人入学」制度を行っている。受験時において、22歳以上の通算6ヶ月以上の介護業務に従事していたことが本学より認められた者、訪問介護員2級以上の資格を受験年度内までに取得見込みの者等を出願資格とし、本学の入学資格を有したものに、学納金の半額程度が免除される。

観点 (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている

教務課、学生支援課、総務課、図書館、保健室、子ども学部総合研究室に、筆談用具を

備え、サポート体制をとっている。また、筆談できる旨の掲示も各窓口に掲示をしている。他に、エレベーター（1箇所）、身体障がい者用トイレ、障がい者用駐車スペースを設けている。

観点（12）長期履修生を受け入れる体制を整えている

本学では長期履修生を受け入れるための規定（Ⅱ-17）を定め、受け入れ準備しているが、現在その該当学生はいない。

観点（13）学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している

入学時に配布されるボランティアカードに、短期大学在学2年間で合計60時間のボランティア活動への参加を記録し、活動を振り返るレポートと共にカードを提出することによって、評価され、2単位習得することができる。また、社会活動等において、特に顕著な功績をあげた学生に対しては、学長賞を授与している。平成23年度東日本大震災の復興のための本学学生のボランティア活動（Ⅱ-18）は参加した学生に大きな衝撃を与えた。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

「基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。」に関する自己点検・評価の概要

(a)「進路支援を行っている。」に関する自己点検・評価を基にした現状

就職支援のための組織を教員と職員が連携して整備し、活動している。設置している就職支援室において教職員が学生に適宜情報を提供しており、資格取得のための助言、就職の情報提供も行っている。学科・専攻ごとに進路指導等に関するアンケート、卒業生の勤務状況に関するアンケート、卒業生の卒業後の状況に関する調査を行い、それらの結果を就職支援に活用している。他大学への編入学希望者には作文対策等を行うとともに、英語の学力向上のため、外書輪講を開講し、編入学希望者は受講するよう指導している。

(b)「進路支援を行っている。」に関する課題

現在、MOS や TOEIC 等の現代ビジネスで汎用的な資格取得を目的とした講座の開講・バックアップ・情報提供は少ない状況にある。従来、資格専門職への就職が多く、一般企業への就職支援に関しては若干手薄になっている面は否めない。

学生の海外の大学への留学はこれまで少なかったが、最近芽生えた国際化の道をさらに進めなければならない。

観点（1）就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している

(1-1) 委員会等：学内の就職支援組織として、学生支援委員会がある。学生支援部副部長を委員長に、各学科長、各学科2年次生ならびに1年次生担任教員から選出された各2名の専任教員、専攻科保育福祉専攻の専任教員、事務局次長を委員とし、学生支援課にて委員会事務を担当している。

(1-2) 事務組織：学生支援課事務職員4名ならびに学園参事である就職指導の教員を配置し、就職支援を行っている。

(1-3) 就職支援体制

「あすなろう」「共に学ぶあすなろう」「あすなろう（就業）」科目での就職支援及び教育課程外での就職・進路支援等の体系的な就職支援体制を整えている。特に、本学生涯学習センターに学ぶエルダーカレッジ生、卒業生、保護者等との協同により、学生が卒業と同時に就職ができるための支援を行っている点は、本学の特色である。各学科共通の就職支援は、新入生オリエンテーション、進路入門ガイダンス、個人面談、就職カルテの作成、活動状況調査、履歴書の書き方講座等において行われている。

また、外部講師による支援として、自己分析（キャリアマップ）、SPI 対策適性検査講座、エントリーシート・論作文書き方講座、面接・マナー講座等を行っている。外部機関との連携では、「ジョブカフェ SAGA」や「ヤングハローワーク佐賀」と協力し、適性検査、キャリアカウンセラー、学内職業巡回相談等で支援を強化している。

観点（2）就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている

本学では、就職支援室を学生支援課事務室内に設置し、学生の就職支援を行っている。進路関連資料として、県別・職種別に分類された過去5年間分の求人票、事業所別求人企業ファイル（パンフレット等）、企業研究のための書籍や福祉施設・幼稚園一覧、就職試験対策のための問題集や参考書（貸出可）、卒業生による受験報告書等を開示している。「西九州大学短期大学部求人検索システム」による求人情報の閲覧や情報収集が、パソコンを利用して、出来るようになってきている。事務室内に面談室を設置し、個別面談や相談、面接指導等に活用している。また、テレビ等を設置し、就職支援関係 DVD やビデオの視聴覚資料を閲覧することができる。

観点（3）就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている

本学では、卒業と同時に就職に関連する資格が取得できるため、入学当初から各学科独自の資格取得と就職を意識し、社会人として必要な要素を身につけるための就職支援を行っている。就職試験対策として、クラスミーティングを利用しての就職模擬試験や、各学科別の基礎学力アップ講座、幼稚園・保育園登録試験対策講座等を実施している。従って、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。また、専門職以外の就職を希望する学生の養成にも力を入れている。

観点（4）学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している

本学では、卒業時及び卒業後の就職状況を把握し、学生の就職支援に活用するため、以下の調査を実施している。調査結果を基に、学生支援委員会（Ⅱ-12）、学科会議等で就職支援の成果及び課題について検証し、総括を行うとともに、次年度の就職支援の計画及びアクションプログラムを作成している。

（4-1）進路指導等に関するアンケート（Ⅱ-19）を卒業年次の学生を対象に各学科・専攻のクラスミーティングにて、就職支援の評価や学生の就職に対する意識、ガイダンスの参加状況や学生支援課の利用状況等について毎年実施している。

（4-2）卒業生の勤務状況に関するアンケート（Ⅱ-9）を今後の指導の参考とするため、過去3年以内の就職先を対象に、本学の総合的な評価（印象）、他学と比較しての特徴的な点

等についてアンケート調査している。

(4-3) 卒業生の卒業後の状況に関する調査^(II-10)を就業状況、本学の評価、本学でどのような技能や知識が身につく、その技能や知識が仕事に生かされているか、また、現在どのような技能や知識が必要とされているか等の調査のため、卒業後1年及び3年が経過した卒業生を対象に毎年実施している。

観点(5) 進学、留学に対する支援を行っている

(5-1) 編入学の進学支援として、早い時期から対策に取り組む必要があるため、1年次生の5月に編入学試験の説明会を行っている。また、編入学希望者対象の作文対策を行うとともに、英語の学力向上のため、外書輪講を開講し、編入学希望者は受講するよう指導している。西九州大学の各学部教員及び入試担当者による進学説明会を年数回実施している。また、学生支援課事務室内に大学(主に編入学用)の入試要項や大学案内、過去問題等を揃え情報提供をしている。

(5-2) 米国アデロンダック大学、韓国釜山女子大学に、教員が学生を引率して海外研修を行ってきている。短期留学制度を活用しながら、留学支援も行っている。

基準II-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

「基準II-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。」に関する自己点検・評価の概要

(a) 「入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している」に関する自己点検・評価を基にした現状

各学科・専攻の入学者受け入れ方針は、学内外に公表し、明確にしている。受験に関する問い合わせは教職員が協力して丁寧に対応している。学生募集に伴う広報は「西九州大学短期大学部入試・広報委員会規程」に基づき、行っている。

入学者選抜試験は、推薦入試、AO入試、一般入試のほか、センター利用入試(平成24年度より)により行っており、多岐にわたって受験生に便宜を図っている。

入学手続者に対し入学までに授業や学生生活について詳しく説明している。具体的には「入学前教育」として各学科が指定したイベント等への参加が入学後の一般教育科目「あすなろう体験」中の一部として認める制度を導入している。

入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションでは、教員紹介、1年クラス担任・チューターの紹介、資格取得のための心得、課題の作成等を説明し、あわせて保護者の支援と協力を要請している。

(b) 「入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している」に関する課題

多様な選抜方法による入学者に対して、的確な学科情報(取得可能な資格など)や入学のための学習支援(入学前教育、オリエンテーションなど)について今後さらに検討を要する。

個人の志望に添った選抜方法によって実施する多様な入学試験は、受験生側にとって望ましいが、現在実施している多様な入学試験を行うことは、短期大学部の事務処理上煩雑さを伴う。しかしながら、全入時代を迎え、今後も受験生の立場に立って入学者選抜の方法を検討することは必要である。

入学者希望者に受け入れの方針等を説明するために、高校訪問を行っているが、高校側の事情も考慮しなくてはならないため、タイミングが難しい。また、入学手続者に対する入学前教育として、イベントなどに強制的に参加させることはできないので、検討することが必要と考える。

観点（1）学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している

各学科の入学者受け入れ方針「アドミッションポリシー」は、学生募集要項、学生便覧等に記載するとともに、本学ホームページ上の「短期大学部入試概要」に公開し、受験生に対し広く周知している。

観点（2）受験の問い合わせなどに対して適切に対応している

電話やファックス、窓口での受験に関する問い合わせについては、一般的には入試広報課が対応しているが、学科や授業、資格等の詳細な内容は学科教員により対応している。また、メールでの問い合わせについては、原則として入試広報課で対応するが、必要に応じてその他の課及び各学科の担当者にメールを転送し、対応することとしている。

観点（3）広報又は入試事務の体制を整備している

本学の入試広報部は、神埼キャンパスの西九州大学と一元化しており、そのなかで短期大学部は副部長1名（教員）、課長補佐1名、課員2名（事務職員）の計4名で組織され、入試及び広報の事務を行っている。学生募集に伴う広報に関しては入試・広報委員会が「西九州大学短期大学部入試・広報委員会規程」^(II-20)に基づき、学生募集及びそれに伴う広報について協議し、これを元に必要に応じて各学科の担当教員と協力しながら実施している。

観点（4）多様な選抜を公正かつ正確に実施している

本学において多様な入学者選抜試験を設定し、公正かつ正確に実施するよう努めている。現在は、推薦入試、A0入試、一般入試のほか、平成24度より大学入試センター利用入試を導入している。全入時代を迎え、今後も受験生のニーズに沿った入学者選抜の方法を検討し、実施していく予定である。願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについての概要は、下記の表II-B-4-1に示されている。

試験種別 概要	指定校推薦 学校長推薦	一般B方式 社会人（生福 特別社会人試験 を含む）	一般A方式	大学入試セン ター試験利用	留学生 帰国子女	AO	専攻科
選考方法	調査書、 面接	調査書、 志望理由書、 面接	学力検査（国 語総合、英語 I、数学Iか ら1科目選 択）、 面接	大学入試セン ター試験結果 の高得点1科 目	提出書類、 面接	調査書、 面談（エン トリーシートに よる）	成績証明書、 面接
出願前の対応		出願資格の確 認（生福特別 社会人試験の み）			出願資格の確 認	エントリー シートの提 出、 学科教員との 面談、 出願許可書を送 付	
願書受付	願書受付	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
出願書類の確 認・入力	確認・入力	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
書類の評価	調査書の評価	志望理由書の 評価				調査書の評価	成績証明書の 評価
評価の入力	評価結果を入 力	評価結果を入 力				評価結果を入 力	評価結果を入 力
試験等の実施	面接試験	面接試験	学力検査、 面接		面接試験		面接試験
成績入力等	評価結果を入 力	評価結果を入 力	成績等結果を 入力	試験結果を入 力	評価結果を入 力		評価結果を入 力
合否案の検討	入試・広報委 員会で合否案 を検討	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
合否判定	教授会で合否 判定案を審 議、承認	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
合格発表	合格通知を発 送	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)

表Ⅱ-B-4-1 入試制度と受験の流れ

観点（5）入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している

本学では、合格発表後、入学手続きを済ませた人に対し、「入学前教育」として入学予定学科からの指定行事への参加案内を送付している。また、入学予定者の出身高校へも同様の案内を送付し、入学までの指導について協力を依頼している。

観点（6）入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている

入学式後、保護者（一部学生を含む）を対象としたガイダンスを実施している。学科ごとに保護者向け説明・懇談会を開き、教員紹介、1年クラス担任・チューターの紹介、資格取得のための心得、課題の作成やピアノの練習などを説明し、あわせて保護者の支援と協力を要請している。入学式後、新入生のみを対象に全体オリエンテーション、学科別オリエンテーションならびにクラス別オリエンテーションで下記の項目について説明している。

（6-1）掲示板等の連絡に気をつけながら学生生活を送る。

（6-2）自己責任・管理の必要性を自覚する。

（6-3）学生便覧を用いた学科の概要。コースと資格の説明。

（6-4）実習（学内・学外）では目標に向かって充実した取り組み。

（6-5）資格取得には、授業への出席と試験の合格による単位の取得が不可欠であること、単位の集積により免許・資格が取得できること。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】の概要

(a) 「教育資源と財的資源」に関する自己点検・評価の要約

本学の教員組織は、本学の学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に従って、整備されており、専任教員職位は、短期大学設置基準を満たしている。教員は、学生の教育、研究活動を方針に従って行っている。教育活動、研究成果は、学生によるアンケートや成果公表により客観性を持たせている。教員は、職員と学生の学習成果を向上させるために常時情報を交換しながら、学生が快適に学生生活を送れるような環境作りに努めている。本学の事務組織は、永原学園全体として教育研究支援をするために、一元化されている。

本学の校地、校舎、施設等は短期大学の設置基準を満たし、施設設備の維持管理、物品の維持管理は規程に従って行っている。災害対策、防犯対策についても、規則等の整備をした。また学内 LAN は、安全に利用できる環境を構築してきている。さらに、省エネルギー対策・省資源対策等にも取り組んでいる。

短期大学部を含む法人全体の経営は、第2次中期目標・中期計画に基づいて運営されているが、経営状況は安心できる環境にはない。

(b) 「教育資源と財的資源」に関する自己点検・評価に基づく行動計画

科研費等の申請件数を増やす努力が必要である。また、世界的な教育研究の国際化に本学は、かなり遅れており、教育研究に関するアジア諸国との国際交流が重要であり、学生の派遣、受け入れを増やす計画を具体化する。

本学の校舎に耐震基準を満たしていない部分がある。現在、平成28年度を目処に建物の改修、建替の検討を行っている。本学の情報端末はかなり古く、近い将来、ハード、ソフトウェアの更新をする。

財政問題と絡んで、第2次中期目標・中期計画の最重要課題は、少子化、高学歴社会の中で、いかに学生を確保していくかであり、その対応を検討する。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

「基準Ⅲ-A 人的資源」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ「人的資源」についての自己・点検評価の全体の要約

本学の学科・専攻の教員組織は、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に従って組み立てられている。専任教員の人事は、人事関連規則に従って行っており、その職位は短期大学設置基準を充足している。教員は、教育課程編成・実施の方針に従って活動している。教育活動はシラバス、講義アンケート、学生による授業評価により検証できる。研究成果

は学会誌、紀要、公開発表等で公表している。研究成果の発表機会は、国内外での学会等の参加で保証されており、教員室、研究室も十分に整備されている。FD活動も講演会等の開催により、活発化している。教員は、事務職員と連携を図り、学生が快適に学生生活を送れるような環境づくりに努めている。事務組織は、永原学園全体として一元化されている。本学の人事管理は、理事会を中心に永原学園全体の中で行われている。その中で短期大学の教職員人事は学生の取得資格、事務職員の資格等を勘案しながら、理事会で最終決定を行っている。

(b) 「人的資源」に関する自己点検・評価に基づく改善計画

外部競争資金の導入が少ないことから、科研費等の申請件数を増やす努力が必要である。本学は地域に根ざした教育研究機関として、地域の行政機関、民間組織団体や企業などとの共同研究を通じた研究費獲得に注力することも必要である。

世界的に協働する教育・研究の国際化に本学はかなり遅れており、教育・研究に関するアジア諸国との国際交流が重要であり、改善に向けた計画を検討する。

〔区分〕

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

「教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。」の自己点検・評価の概要。

(a) 「教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。」についての自己点検・評価を基にした現状

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は、表Ⅲ-A-1-1に示すように編成されている。本学の学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針は「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」に示されており、その方針に従って適切に教員組織を整備している。その配置は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

専任教員の人事は、学位、教育実績、研究業績、製作物発表等を総合的に判断して行われている。上述の教員の採用、昇任人事は本学の就業規則^(○Ⅲ-1)、教員選考規程等^(○Ⅲ-2)、専任教員資格基準^(◎Ⅲ-3)に基づいて行っている。

(b) 「教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。」に関する課題

本学の各学科、専攻は豊かな教養に育まれた一般社会人の輩出と専門技術職の有資格者養成の使命を有している。しかしながら、多様化する学生の特質に合致した指導や、マンツーマンによる密着教育のためのさらなる方策を検討していく必要がある。

学科等名	専任教員数					設置基準で定める 教員数		助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	(イ)	(ロ)			
食物栄養学科	4	3	2	0	9	4(2)	—	3	39	
生活福祉学科	2	0	4	1	7	4(2)	—	0		
幼児保育学科	3	6	1	1	11	8(3)	—	0		
(小計)	9	9	7	2	27	16(7)		3		
(ロ)							4(2)			
合計	9	9	7	2	27	16(7)	4(2)	3	39	

表Ⅲ-A-1-1 各学科の専任教員数及び非常勤教員

観点 (1) 学科の教員組織が編成されている

表Ⅲ-A-1-1に見られるように、本学の各学科の教員組織が編成されている。

観点 (2) 短期大学及び学科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している

同様に、表Ⅲ-A-1-1 から、本学の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、健康福祉学科の専任教員は、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域ごとに厚労省が定める専任教員を配置している。

観点 (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している

本学科の専任教員の職位は教授、准教授、講師、助教、助手である。専任教員資格審査基準^(○Ⅲ-3)に明記されているように、教員は各職位に関して真正な学位を有し、教育研究実績があり、制作物発表等の経歴を課している。これらの基準は、短期大学の設置基準の規定を充足している。

観点 (4) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している

本学の各学科の教育課程編成・実施の方針「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」に基づいて、上記の表Ⅲ-A-1-1に示すように、専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。

観点 (5) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している

本学に補助教員を専任として配置はしていないが、教育研究内容の必要性に応じて助手に補助的役割を担わせている。

観点 (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている

本学の教員の採用、昇任はその就業規則^(○Ⅲ-1)、教員選考規程^(○Ⅲ-2)及び専任教員資格審査基準^(○Ⅲ-3)に基づいて行っている。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

「教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。」の自己点検・評価の概要

(a)「教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。」に関する自己点検・評価を基にした現状

本学の各学科・専攻の教員は、学生の教育、研究論文発表等の活動を教育課程編成・実施の方針に従って行っている。教育活動の状況は授業計画^(Ⅰ-3)、講義アンケート^(Ⅰ-5)、学生による授業評価^(Ⅱ-3)により追跡できる。研究成果は学会誌、紀要等で公開し、さらに教育研究に反映させている。本学の外部資金の獲得はそれほど多くはないが、本学の特徴をいかした外部資金は一部獲得している。研究活動にのみ特化した規程はないが、教員の採

用、昇任の条件の一部として、研究活動の成果をあげており、実質的な研究活動に関する規程とみなせる。研究成果を発表する機会は学会、研究会参加で保証されている。また、教員室、研究室も十分に整備されている。また、教員の国際的研究活動の支援を行っている。FD活動も講演会等の開催により、毎年活発化している。教員は、学生支援課、教務課、総務課と常時連携を図り学生の学習成果を向上させるために情報を交換し、学生が快適に学生生活を送れるような環境作りにつとめている。

(b)「教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。」に関する課題
外部競争資金の導入がほとんど行われていないことから、科研費の申請件数を増やす努力が必要である。本学は地域に根ざした教育研究機関として、地域行政や民間組織団体、企業などとの共同研究を通じた費用獲得に注力することも必要である。また教育研究に関するアジア諸国との国際交流も重要になる。

観点(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている

食物栄養学科の教員は、食と健康に関連する最新の専門知識と技術についての情報を常に収集把握し、関連する分野における幅広い人脈を築く事を目的として所属する各専門の学会や研究会及び研修会等に多忙な教育業務と並行して機会のある限り出席・参加している。以上のことから、本学科は教育課程編成・実施の方針「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」に基づいて、研究成果をあげている。

生活福祉、幼児保育学科、保育福祉専攻の専任教員も、それぞれの分野において、研究活動を行い、その結果を論文発表、学会発表等成果をあげている。(○Ⅲ-4)

観点(2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている

各学科・専攻の教員の研究テーマに沿った成果は、内容が整った段階で学会等における口頭発表や論文発表などの研究活動も随時行っていることから研究活動の状況が公開されている。またホームページに毎年度の研究活動結果等が公開されている。

観点(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している

各教員の科学研究費補助金獲得は厳しい状況であるが、文部科学省の「大学教育高度化推進特別経費」「教育・学習方法等の改善支援」「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等の外部資金を獲得してきた。

観点(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している

西九州大学短期大学部専任教員資格審査基準(○Ⅲ-3)に採用及び昇任における資格審査を示しており、専任教員の研究活動も採用及び昇任基準になっている。従って、研究活動に特化した規程はないが、それに準ずる規程に上記基準はなっている。

観点(5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している

専任教員の研究成果を発表するための研究紀要(○Ⅲ-5)を毎年発行している。

観点（6）専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している

本学は専任教員研究室を26室設置し、実験実習室18室、演習室4室情報処理演習室を整備している。

観点（7）専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している

専任教員の講義、実験・実習等の担当時間は一週間平均して約20時間程度であり、残りの勤務時間は研究やオフィスアワーに当てられており、研究時間は確保されている。

観点（8）専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等の旅費に関する規程を整備している。（○Ⅲ-6）

観点（9）FD活動に関する規程を整備している

本学の企画委員会の下に、FD準備委員会が設置され、これまで具体的活動を行い、FD委員会活動報告書を発行している。（Ⅰ-22）さらに充実したFD活動にするべく、最近西九州大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を整備した。

観点（10）規程に基づいて、FD活動を適切に行っている

従来、企画委員会のWGとしてのFD準備委員会主導の下に、講演会、研修会等を行い、教員の質の向上に努めてきた。最近整備した委員会規程は従来のFD活動を保証している。

観点（11）専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している

本学の専任教員は、学習成果を向上させるために、講義アンケート（Ⅰ-5）、学生による授業評価等（Ⅱ-3）の分析、情報関連の授業のバックアップ、学生の出席状況や試験等において短期大学部の関係部署と連携している。また、健康福祉・生涯学習センターと（Ⅰ-11）連携を図りながら高齢者への体験授業を実施、学生支援課と連携し就職対策模試を実施している。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

「学習成果を向上させるための事務組織整備」の自己点検・評価の概要

(a)「学習成果を向上させるための事務組織整備」についての自己点検・評価に基づく現状

本学は、永原学園全体として教育研究支援をするために、神埼地区及び神園地区の両キャンパスの事務組織を一元化した。事務の統一化と簡素化により、事務局の抜本的な改革を進めて教育支援体制を継続してきている。その結果、おおむね学習成果を向上させる体制は整ってきている。

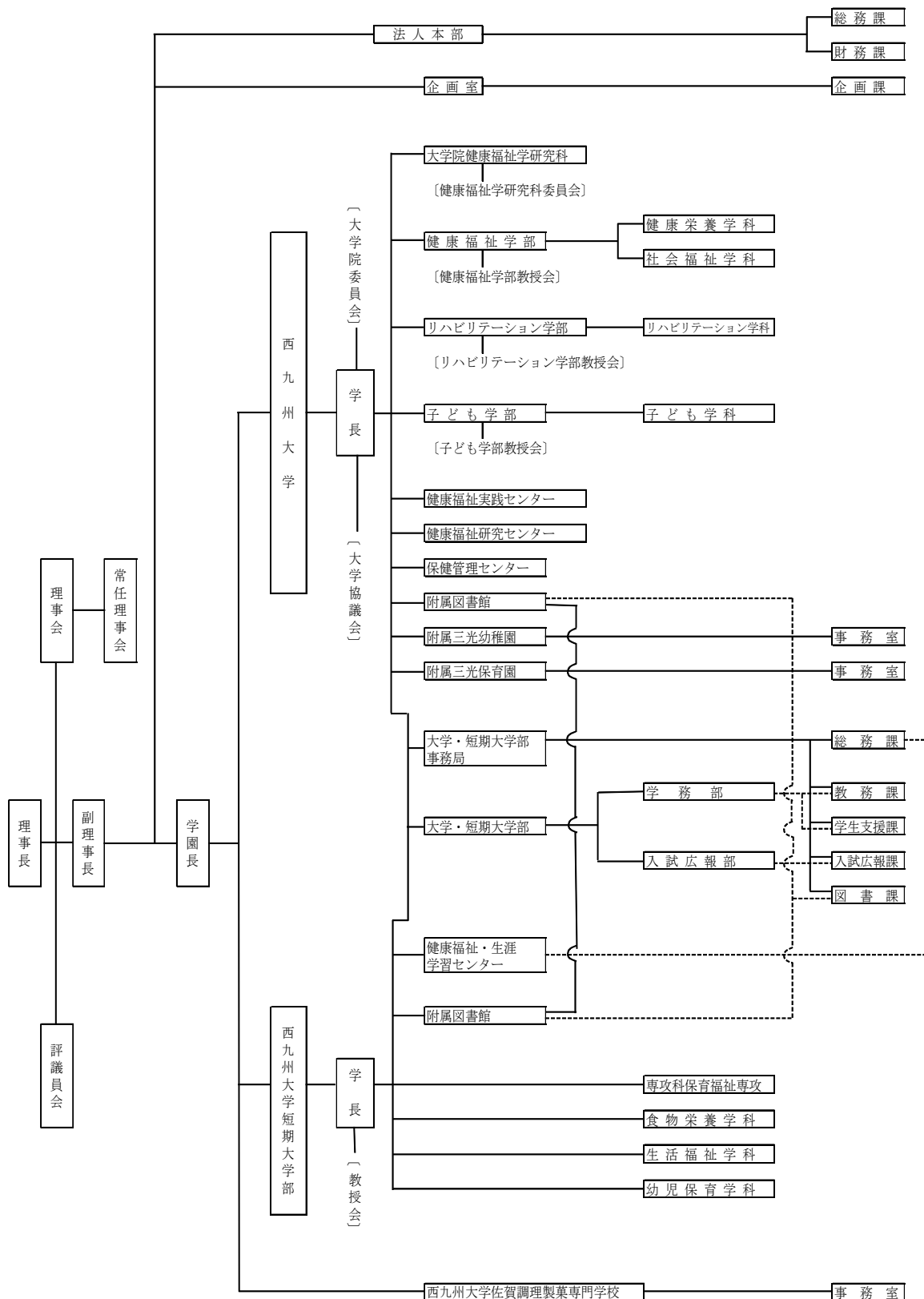
(b)「学習成果を向上させるための事務組織を整備している。」に関する課題

従来、短期大学部と大学の書類の様式等が事務局ごとに定めていたため、事務の統一化に伴って様式等の統一は図っているが、まだ十分とはいきれない。教育研究支援体制を維持向上するためにもSD研修等を通じて両キャンパス職員の価値観や業務内容を共有化する必要がある。

観点（1）事務組織の責任体制が明確である

本学園の事務組織は下記の管理運営組織図の通り定められ、大学の教育支援のための事務組織は、大学事務局を中心に構築しており、神埼地区及び神園地区の両キャンパスには、それぞれの業務内容や目的に応じて、能力・資格・専門性を備えた職員を適切に配置している。

学校法人永原学園 管理運営組織図



観点（2）専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している

西九州大学・短期大学部事務局事務分掌規程等^(Ⅲ-7)を整備し、各課の事務を分掌している。各課の職員は、専門的職能を活用して、学生の学習成果を向上させることに専念している。

観点（3）事務関係諸規程を整備している

本学の事務関連規程を整備し、学内 LAN を利用して、常時各職員のパソコンからいつでも利用できる体制を整えている。

観点（4）事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している

各課の事務室を配置し、事務室にはパソコン等の情報機器や業務に必要な備品等を整備している。

観点（5）防災対策、情報セキュリティ対策を講じている

本学の防災計画の規程を整備するとともに建物の防災管理については、民間業者に委託し防災対策を行っている。また、情報セキュリティ対策についてはイントラネットシステムによりウイルス防 に努めている。学園の全体的な対応としては、西九州大学・短期大学部危機管理基本マニュアル^(Ⅲ-8)を作成し、防災対策、情報セキュリティ対策を行っている。

観点（6）SD 活動に関する規程を整備している

SD 活動に関する規程は整備していない。

観点（7）規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている

規程は定めていないが、永原学園、大学コンソーシアム佐賀^(Ⅲ-9)及び九州地区私立大学・短期大学等で開催される研修会、セミナーでSD 活動を行っている。

観点（8）日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している

平成 21 年度からの事務組織一元化に伴い、神園キャンパスにおいては、短期大学部の事務と西九州大学の子ども学部の事務を行うことから常日頃から職員各人が業務の簡素化・効率化の意識を持って業務の改善に取り組んでいる。また、平成 23 年度に事務職員提案制度要領を制定し、各部門の事務職員から提案を募った結果、8 件の応募があり、常任理事会で審査し 3 件が採択された。すぐに実行できる提案については平成 24 年度からの導入に向けて検討されることとなった。この制度は 24 年度以降も引き続き実施し神園キャンパスと神埼キャンパスにまたがる業務の簡素化・効率化等事務職員の業務改善の意識向上に繋がることが期待される。

観点（9）専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

本学の事務職員の知識向上を図るために対外的な研修等へ参加させ、その成果を関係部署へフィードバックさせており、関連部署と連携している。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

「人事管理が適切に行われている。」の自己点検・評価の概要

(a) 「人事管理が適切に行われている。」についての自己点検・評価を基にした現状

本学の人事管理は理事会を中心に永原学園全体の中で行われている。その中で短期大学の教職員人事は学生の取得資格、事務職員の資格等を勘案しながら、理事会で最終決定を行っており、適正な人事管理が行われている。

(b) 「人事管理が適切に行われている。」に関する課題

本学の就業規則等の閲覧は常時可能であるが、学内 LAN 等を利用して、常時各教職員のパソコンから閲覧できる体制は構築しているが、検索がしづらい状況にあるので、利用者が簡単に利用できるよう検討する必要がある。

観点 (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している

本学の教職員の就業に関する規程は就業規則や管理運営規則等で整備している。(〇Ⅲ-1.10)

観点 (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している

学園及び部門等の諸規程は学園の学内 LAN で常時各教職員のパソコン上からいつでも、誰でも検索できる体制を整えている。また、必要に応じて、就業規則を配布している。

観点 (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している

本学の教職員の就業は本学の就業規則や管理運営規則等諸規程に基づいて適正に管理されている。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

基準Ⅲ-B の自己点検・評価の概要を記述する

「基準Ⅲ-B 物的資源」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ 「物的資源」についての自己点検・評価の全体の要約

本学の校地、校舎、施設等は短期大学の設置基準を満たしており、十分に活用されている。

施設設備の維持管理、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理は規程（Ⅲ-11）に従って行っている。

火災・地震対策、防犯対策については、危機管理マニュアルを作成し、対応している。防火設備については民間業者に委託し非常時に対応できる体制を整え、年一回は教職員、学生による防災避難訓練を実施している。

学内 LAN は、直接進入できないようセキュリティを行っている。省エネルギー・省資源対策、その他、地球環境保全については、学内に環境推進委員会を設置し、教職員の意識向上を図っている。

(b) 「物的資源」に関する改善計画

本学の校舎自体が耐震基準を満たしていない部分があり、現在、平成 28 年度を目処に建物の改修、建替の検討を行っている。

〔区分〕

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設備、その他の物的資源を整備、活用している。

「学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設備、その他の物的資源を整備、活用している。」の自己点検・評価の概要

(a) 「学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設備、その他の物的資源を整備、活用している。」に関する自己点検・評価を基にした現状。

本学の校地、校舎、施設等は短期大学の設置基準を満たしており、十分に活用されている。情報関連機器の整備も学生教育優先で整備されている。

(b) 「学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設備、その他の物的資源を整備、活用している。」に関する課題

本学には耐震基準を満たしていない校舎等があり、建物の補強や建替えを計画的に推進する必要がある。即ち、神園キャンパスの2号館（昭和43年建築RC₃1,500.98 m²）、4号館（昭和41年建築RC₃1,220.62 m²）及び5号館3階（昭和54年RC₃2,236.75 m²）の校舎は、耐震検査を実施した結果、耐震基準を満たしていなかったことから、建物の補強や建替えを平成28年度から計画的に行う予定である。

観点（1）校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している

（1）短期大学設置基準の規定に定める本学の校地面積は4,100 m²、校舎面積4,800 m²であり、本学の校地、校舎等の面積は、表Ⅲ-A-1-2に示すように、短期大学設置基準の規定を充足している。

	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する 他の学校 等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面 積(m ²)	在学生一 人当たり の面積 (m ²)	備考(共 有の状 況等)
校地等	校舎敷地	13,251				4,100	10	有
	運動場用 地	7,352						有
	小計	20,603						
	その他	6,328						
	合計	26,931						

表Ⅲ-A-1-2 本学の校地、校舎の面積

観点（2）適切な面積の運動場を有している

表Ⅲ-A-1-2に示すように、本学の運動場は同一の敷地内に設けており、運動場の面積は7,352 m²であり、学生の体育授業、サークル活動には十分である。

観点（3）校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している

本学の校舎敷地面積は、13,251 m²であり、短期大学設置基準の規定4,100 m²を充足している。

観点 (4) 校地と校舎は障がい者に対応している

本学の校地及び校舎はバリアフリーやスロープ等の設置により障がい者に対応しているが、充分とはいえない。

観点 (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

本学では表Ⅲ-A-1-3 に示されるように、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業ができるように講義室、実習室等が用意されている

演習室	講義室	実験実習室	情報処理室
4	13	18	1

表Ⅲ-A-1-3 講義室、演習室、実験・実習室数

観点 (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている

本学では通信教育による教育は行っていない。

観点 (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために、調理実習機器、介護演習設備、幼児保育演習設備、子育て支援室、化学実験室等を整備している。(◎ I-2)

観点 (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している

本学の図書館は西九州大学子ども学部と共同で活用している。その面積は 630.8 m² である。

観点 (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料及び座席数等は十分である。また、参考図書や関連と書についても整備している

本学の図書館の蔵書数は約 43,500 冊、学術雑誌は 511 種類、AV 資料は約 2,000 種、座席数は 109 席で十分である。

①購入図書選定システムに関しては、本学の図書委員会が推薦したり、専門教員の推薦による購入システムを活用している。図書の廃棄は図書館規程の図書管理細則 (Ⅲ-12) に従って行っている。

②本学の図書館の参考資料は約 500 冊で、共同利用している子ども学部の参考資料も利用できる。また関連図書も整備している。

観点 (10) 適切な面積の体育館を有している

本学の体育館の面積は 1,517.58 m² であり、適切な面積を有している。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

「施設設備の維持管理を適切に行っている。」の自己点検・評価の概要

(a)「施設設備の維持管理を適切に行っている。」についての自己点検・評価を基にした現状

本学の施設設備の維持管理は、規定等^(Ⅲ-11)に従って行っている。また、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理についても、規程に従って行っている。火災・地震対策、防犯対策については、西九州大学・短期大学部危機管理マニュアル^(Ⅲ-8)の策定など、規則等の整備を図り、火災・地震対策、防犯対策を行っている。また、防火設備については民間業者に委託し、非常時に対応できる体制を整えている。年1回は教職員、学生による防災非難訓練を実施している。

学内LANは、第2サーバーで一旦受け、直接進入できないようセキュリティを行っている。また、端末機に関してもウイルス対策ソフトの導入によりセキュリティを行っている。省エネルギー・省資源対策、その他、地球環境保全については、学内に環境推進委員会^(Ⅲ-13)を設置し、毎月の取り組み状況等を教授会で報告することで、教職員の意識向上を図っている。

(b)「施設設備の維持管理を適切に行っている。」に関する課題

西九州大学・短期大学部危機管理マニュアル及び関連する規程により、火災・地震対策、防犯対策に対処する計画であるが、火災訓練だけでは不十分である。

観点(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している

本学では、消耗品及び貯蔵品管理規程等^(Ⅲ-11)を、財務諸規程を含め整備している。これらの規程も含め本学の規程は整備されており、パソコン端末で、ネットを介して、各教職員の机上から利用できる。

観点(2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している

本学の規程^(Ⅲ-11)に従い、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

観点(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している

火災・地震対策、防犯対策については、西九州大学・短期大学部危機管理マニュアル^(Ⅲ-12)により規則等の整備をしている。

観点(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている

防火設備については民間業者に委託し非常時に対応できる体制を整えている。年一回は教職員、学生による防災避難訓練を実施している。また、緊急連絡網^(Ⅲ-14)を整備し、迅速に情報が伝わる体制を整えている。

観点(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている

本学のコンピュータシステムはイントラネットで運用されており、サーバで保護され、端末で対策がとられている。

観点(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている

本学の省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全については、学内に環境推進委

員会（Ⅲ-16）を設置し、毎月の取り組み状況等を教授会で報告することで、教職員の意識向上を図っている。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

「基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」についての自己点検・評価の全体の要約

本学の教員は教育現場の情報関連資源について「かなり高い満足」と評価している。即ち、情報関連機器導入、トラブルにはすばやく対応できる体制を構築している。授業や学校運営には情報関連設備がフル回転している状況がある。

(b) 「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」に関する自己点検・評価に基づく改善計画

教職員が利用している情報端末はかなり古く、近い将来、ハード、ソフトウェアの更新をする計画である。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。」の自己点検・評価の概要

(a) 「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源の整備」についての自己点検・評価を基にした現状

本学は教育課程の編成・実施の方針に基づき、学習効果を上げるべく実習機器や情報端末等の技術資源の整備を進めている。情報関連機器のトラブル対応、専門的な利用に関する支援を図るべく人を配置している。担当者は、教職員、学生にも、ソフトウェアの向上・充実、情報技術のトレーニングにも対応できる人材である。情報関連設備はできるだけ計画的に維持、管理、資源配分できるように心がけているが、常に新しい設備をすぐに導入することは難しい。

本学における授業や学校運営は、導入している情報設備なしでは、不可能な状況にある。もちろん学内 LAN は学生、教職員が常時利用できる体制を維持している。従って、コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室はできるだけ学生にも自由に利用できるような環境を準備している。

(b) 「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源の整備」に関する課題

実習機器の利用では、最新の器具、設備の導入はすぐには難しい状況にある。情報機器の利用に関して、学生の情報機器活用能力の顕著な個人格差が見受けられ、柔軟な応用力と自らの利活用が求められる。近年、目まぐるしく仕様が変化し、最新のソフト、ハードの導入には莫大な経費負担が必要であり、補助金頼りでは変化に応じられない。さらに、指導者数不足もある。

各学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源の整備。」の観点に関する自己点検評価

食物栄養学科

観点 (1) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている

本学科は、教育課程編成・実施の方針^(◎I-2)に基づいて、学習成果を獲得させるために各種のサービス、ソフト等の向上・充実を図っている。学科の主幹資格である栄養士のための養成教育を基盤としたカリキュラムによる学生の学習成果向上を情報技術面で強力に支援している。全在学生と教員に配布された固有アカウントによる学内 LAN 端末機を利用したインターネット情報の活用や電子メールによる教員・学生間の迅速な情報交換を行っている。さらに、学内ファイルサーバ上に共通性の高い情報を集積し、情報の共有化などを達成している。

観点 (2) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している

本学科の方針^(◎I-2)に基づいて、栄養指導や献立作成業務専用のコンピュータアプリケーションによる各種データ処理、汎用ツールを使った文書・図表の作成、プレゼンテーション実習徒等に必要なトレーニングを行うためにリテラシー授業を複数科目必修化している。

従って、十分に ICT(Information and Communication Technology)を活用したスキルトレーニングがなされている。教職員にも上述のソフトの利用や ICT に関するトレーニングを提供している。

観点 (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している

本学科の技術支援教育を支える設備としては、学内 2 箇所のマルチメディア CAI(Computer Aided Instruction)/CALL(Computer-Assisted Language Learning)情報処理実習教室(全 96 台の LAN 端末)を備え、専任教員による双方向情報コミュニケーション機能を活用した効果的教育が展開されている。従って、概ね資源と設備の両面において適切な状態を保持している。栄養士専門教育向けの設備として、パソコン機器と電子食材媒体を併用した指導システムや各種身体状況測定用の電子器具などを導入した技術支援教育も行っている。更に、栄養士の職場に即応した和洋中各々の実習室を有し、快適な空調設備を伴った調理室で十分な調理器具類を提供しながら、効果的な学習が可能となっている。

観点 (4) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している

本学科の方針は西九州大学短期大学部の方針に準じている。常に技術的資源の分配を見直し、活用は永原学園全体、又は短期大学部全体で行っている。

観点 (5) 教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている

教職員が本学の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、イントラネットの利用により学内のコンピュータ整備を行っている。

観点 (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している

上記観点(3)に示したように、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

観点 (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる

本学科の教員は、新しい OS の導入により、新しい情報技術などを活用することができる。その活用により、効果的な授業を行うことができる。しかしながら、新規の OS 等を即座に導入する状況ではない。

観点 (8) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている

本学の方針^(◎I-2)に基づいて学生支援を充実させるために、教職員に新規教育システムの導入時に説明会を開催し、コンピュータ利用技術を向上させている。

観点 (9) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

上記観点 (3) に示すように、CAI/CALL 情報処理実習教室を整備している。

生活福祉学科

観点 (1) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている

本学科の教員や情報リテラシー科目の教員の指導の下、学内 LAN 端末機を利用したインターネット情報の活用と電子メールによる教員・学生間の迅速な情報交換及び学内ファイルサーバ上で情報の共有化等を図っている。

観点 (2) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している

学生及び教職員の情報技術の向上については、情報担当教員によりトレーニングが実施されている。

観点 (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している

技術的資源と設備について、新機種への変更、維持、整備、トラブル対応等、適切な状態を保持されている。

観点(4) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している

パソコンの活用について、情報担当教員と連携を図りながら、技術研鑽し、資源の分配を見直し、資源を活用している。

観点(5) 教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている

平成23年度に、一部パソコンの更新がなされ、また、情報処理室の他、図書館などにもパソコンの設備を整え、コンピュータに関する環境の整備は充分なされている。

観点(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している

学内LAN 端末機は、入学時にアカウントを学生に配布し、全学生が活用することができるようになっている。

観点(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる

本学科ではレポートをパソコンでまとめ提出させたり、卒業研究をパワーポイントで発表させたり、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行なっている

観点(8) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている

本学科の教員や学生支援課では、学生支援を充実させるため、課題に関する調査や就職情報の見方など、コンピュータ技術の向上を図り、活用している。

観点(9) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している

授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

幼児保育学科

観点(1) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている

全在學生と教員に配布された固有アカウントによる学内LAN 端末機を利用したインターネット情報の活用と電子メールによる教員・学生間の迅速な情報交換及び学内ファイルサーバ上の情報の共有化などを達成している。また、保育・幼児教育の専門知識及び技術の習得を支援するための施設として、ML 教室・子育て支援室・保育演習室・表現スタジオ・美術工芸室等を整備している。

観点(2) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している

学生の情報技術の向上については、必修化されている情報リテラシーに関する授業内において情報担当教員によるトレーニングが実施されている。

観点 (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している

技術的資源と設備について、新機種への変更等、計画的に維持・整備されており、適切な状態が保持されている。

観点 (4) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している

本学科の方針は西九州大学・短期大学部の方針に準じており、技術的資源の分配を見直しと活用は永原学園全体、又は短期大学部全体で常に行っている。

観点 (5) 教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている

情報処理室の他、図書館などにもパソコンが設備されており、コンピュータに関する環境の整備は十分なされている。

観点 (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している

学生の学習支援に必要な学内 LAN は、入学時にアカウントを配布し、全学生が活用できるよう整備されている。

観点 (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる

技術的資源及び設備が適切に維持・整備されており、教員は新しい情報技術などを活用することができる。汎用ビジネス向けツールを使ったレポート課題等の作成やプレゼンテーションなど、新しい情報技術などを活用した効果的な授業を行なっている。

観点 (8) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている

新規教育システムの導入時に説明を行い、コンピュータ利用技術を向上させている。

観点 (9) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している

方針に基づいた授業を行うために、CAI/CALL 情報処理実習教室を整備している。

専攻科保育福祉専攻

観点 (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている

専攻科の教員や情報リテラシー科目教員の指導の下、学内 LAN 端末機を利用したインタ

ーネット情報の活用と電子メールによる教員・学生間の迅速な情報交換及び学内ファイルサーバ上の情報の共有化など、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

観点(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している

学生及び教職員の情報技術の向上については、情報担当教員によりトレーニングが実施されている。

観点(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している

専攻科保育福祉専攻は、永原学園、西九州大学短期大学部の方針に準じており、技術的資源の分配を見直しと活用は永原学園全体、又は短期大学部全体で常に行っている。

観点(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している

専攻科保育福祉専攻では、策定した教育課程編成・実施の方針と西九州大学短期大学部全体の方針に準じて、技術的資源の分配を見直し、活用している。また、この見直しと活用は永原学園全体の技術資源配分との整合性がとられている。

観点(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている

技術支援教育を支える設備としては、定期的に計画更新された最新機器類設置の学内 2 箇所のマルチメディア CAI/CALL 情報処理実習教室(全 96 台の LAN 端末)を備え、専任教員による双方向情報コミュニケーション機能を活用した効果的授業が展開されている。従って資源と設備の両面において適切な状態を保持している。栄養士専門教育向けの設備としては、パソコン機器と電子食材媒体を併用した指導システム(SAT)や各種身体状況測定用の電子器具などを導入した技術支援教育も行っている。

観点(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している

学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

観点(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる

介護実習、介護総合演習の時間を利用して、事例研究をパソコン中のソフトプログラムでまとめて提出させたり、学習成果をパワーポイントを利用して発表させたり、新情報技術などを活用して、効果的な授業を行なっている。

観点(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている

専攻科保育福祉専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生への教育情報や生活

情報伝達をコンピュータを利用して行っている。また、学生が常時コンピュータを利用できる環境をつくり、学生支援を充実させている。これらの活動の技術向上が常に必要である。

観点(9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している

CAI/CALL 情報処理実習教室を整備している。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

【基準Ⅲ-D 財的資源】に関する自己点検・評価の概要

(a) テーマ「財的資源」の全体の自己点検・評価の要約

短期大学部を含む法人全体の経営は、第2次中期目標・中期計画（平成22年度から平成25年度まで）^(I-23)に基づいて運営されている。短期大学部の平成21年度から22年度までの2年間の帰属収支差額は支出超過であり、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」としては、法人全体が「A3：正常状態」、短期大学部が「B0：イエローゾーンの予備的段階」であった。

しかしながら、平成23年度は22年度と比較して、学生生徒等納付金や補助金を中心とした帰属収入が約56百万円増加し、一方、消費支出は人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係とも支出が全体的に約51百万円減少したので、短期大学部単独の帰属収支差額は約90百万円の収入超過となった。

平成21年度から22年度までの2年間は、短期大学部の収支が法人全体の帰属収支差額比率を悪化させる要因の一つになっていたが、平成23年度は前述の経営状態の区分も、法人全体は「A3：正常状態」、短期大学部は「A2：正常状態」となった。法人全体の中長期計画である「第2次中期目標・中期計画」においても経営の安定化・財政基盤強化が柱の一つになっているので、今後とも入学定員充足率の向上が学園全体の大きな課題である。

(b) 「財的資源」に関する自己点検・評価に基づく改善計画

少子化による18歳人口の急減化、景気低迷期における進路選択の変化などにより、短期大学の希望者減の傾向が顕著になって来た。第2次中期目標・中期計画の最重要課題は、少子化、高学歴社会の中で、いかに学生を確保していくか、その対応が急務である。

本学では、平成23年8月に短期大学部と大学合同の「中期計画戦略会議」^(Ⅲ-15)を設置し、その後、大学会議と短大部会議に分かれ検討を重ね、大学及び短期大学部の学部学科改組を中心とした将来構想を練り上げたところである。

短期大学部への社会人の受け入れについては、平成22年度に引き続き、23年度は新たに21名を受け入れた。入学定員充足に寄与しているため、今後とも積極的に推進していく。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

「基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。」の自己点検・評価の概要

(a) 「財的資源を適切に管理している。」の自己点検・評価を基にした現状

財務に関する自己点検・評価については、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料等を参照し、独自にキャッシュフロー計算書を作成している。日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」としては、法人全体は「A3：正常状態」、短期大学部は「A2：正常状態」である。

(b)「財的資源を適切に管理している。」に関する課題

法人全体の中長期計画である「第2次中期目標・中期計画」においても経営の安定化・財政基盤強化が柱の一つになっているので、今後とも短期大学部の入学定員充足率の向上が大きな課題である。

観点(1) 資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡している

西九州大学短期大学部及び法人全体の過去3年間の帰属収支差額を次の表に示す。

消費収支	西九州大学短期大学部		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
帰属収支差額(千円)	△10,381	△18,315	90,019

消費収支	法人全体		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
帰属収支差額(千円)	99,103	25,525	167,921

表Ⅲ-D-1-1

法人全体の帰属収支差額は最近では平成22年度に最も減少したが、平成23年度は学生生徒納付金収入や補助金収入が増加し、教育研究経費や管理経費が減少したことにより、1億67百万円の収入超過となった。

短期大学部は平成21及び22年度に1千万円以上支出超過であった帰属収支差額が、平成23年度には90百万円の収入超過に改善された。

一方、法人全体の資金収支は下記のとおりであり、平成23年度決算の翌年度繰越支払資金も19億5百万円と問題ない額である。

資金収支	法人全体		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
翌年度繰越支払資金(千円)	1,266,796	1,451,976	1,905,998

表Ⅲ-D-1-2

観点(2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している

法人全体で帰属収支差額は収入超過を維持しているが、大学その他の部門で入学定員割れが続いている。平成21年度に開設した西九州大学子ども学部新校舎の取得に係る1号基本金約10億円の増加により、平成20年度の基本金組入額が増大した。20年度の消費収支差額は△8億36百万円、19年度から繰り越してきた消費収入超過額2億53百万円、21年

度への繰越消費収入超過額は△5億83百万円の支出超過となった。

平成21及び22年度とも消費収支差額は下記のとおり、支出超過となったが、平成23年度は消費収支差額が65百万円の収入超過となり、平成24年度への繰越消費収入超過額は△724百万円となり、若干改善された。

今後、神埼・神園キャンパスの校舎改築・改修や耐震補強工事等のキャンパス整備等による消費支出超過が見込まれるなど、継続的な収支均衡には至っておらず、引き続きこの解消に向けた努力を進める。

資金収支	法人全体		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当年度消費収入超過額（千円）	△4,369	△202,711	65,163
前年度繰越消費収入超過額（千円）	△583,020	△587,390	△790,101
翌年度繰越消費収入超過額（千円）	△587,390	△790,101	△724,938

表Ⅲ-D-1-3

観点（3）貸借対照表の状況が健全に推移している

平成23年度決算の貸借対照表における総資金（自己資金＋総負債）に占める自己資金の割合（自己資金構成比率）は、過去4年間91から92%と高い水準であり、借入金も全くなく財政的には安定している。また、運用財産は61億89百万円であり、退職給与引当特定資産8億8百万円と3号基本金引当資産1億円を除くと52億81百万円であるので健全な財務状況である。

観点（4）短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している

前述のとおり、法人全体の帰属収支差額は最近では平成22年度に最も減少したが、平成23年度は学生生徒納付金収入や補助金収入が増加し、教育研究経費や管理経費が減少したことにより、1億67百万円の収入超過となった。

短期大学部は平成21及び22年度に1千万円以上支出超過であった帰属収支差額が、平成23年度には90百万円の収入超過に改善された。

消費収支	西九州大学短期大学部		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
帰属収支差額（千円）	△10,381	△18,315	90,019

消費収支	法人全体		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
帰属収支差額（千円）	99,103	25,525	167,921

表Ⅲ-D-1-4

観点(5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている

法人全体の中長期計画である「第2次中期目標・中期計画」(平成22年度から平成25年度まで)、各部門の事業計画(Ⅲ-16)及びアクションプログラム(Ⅰ-4)を策定し、4年間の重点目標を定めている。また、学園全体の5年間の財務シミュレーションを行い、中期計画戦略会議(Ⅲ-18)において、各部門の存続を可能とする財政が堅持されるよう学部学科改組等の取り組みを行っている。

観点(6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている

退職給与規程に基づいて算出した退職金の期末要支給額の100%を、従来から退職給与引当金として計上しており、将来にわたる引当金を特定資産としている。

観点(7) 資金運用規程を整備するなど、資産運用が適切である

資産運用は、資産運用規程及び有価証券等の評価減処理基準(Ⅲ-17)を整備し、元本の確実性が高い日本国債を中心とした有価証券の運用を行っている。

しかし、平成18年度に2億円で購入した仕組債が平成23年度末決算時に下落率50%超となり、今後回復するとは認められないので、資金運用規程の評価減処理基準に従い、時価(79,480千円)まで120,520円の評価減を行った。

観点(8) 教育研究経費は帰属収入の20%程度を超えている

短期大学部の帰属収入は、平成23年度551百万円、教育研究経費は、138百万円であり、構成比率は25.2%である。法人全体では、25.8%となっている。

観点(9) 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である

短期大学部の過去3年間の資金収入に対する教育研究経費、教育研究用の施設設備及び図書等の学習資源の支出割合は、平成21年度17.8%、平成22年度21.6%、平成23年度16.9%となっており、資金の配分は適切である。

観点(10) 定員充足率が妥当な水準である

短期大学部の過去3年間の入学定員充足率は、平成21年度95.0%、平成22年度91.1%、平成23年度95.2%であったが、平成24年度は101.1%で、入学定員超過となった。収容定員充足率は、平成21年度76.3%、平成22年度90.0%、平成23年度94.7%であったが、平成24年度は97.9%となり、収容定員充足率は年々改善されている。今後とも入学定員充足率の向上が大きな課題である。

観点(11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している

観点(10)に示すように、収容定員充足率は、年々改善されている。過去3年間の帰属収支差額は、平成21年度△10百万円、平成22年度△18百万円と支出超過であったが、平成23年度は90百万円の収入超過となった。平成22年度までは、相応した財務体質を維持しているとは言えなかったが、平成23年度は財務状況が改善された。今後とも財務体質の健全化を進める。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

「財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。」の自己点検・評価の概要。

(a)「財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。」についての自己点検・評価を基にした現状

少子化による18歳人口の急減化、景気低迷期における進路選択の変化などにより、短期大学の希望者減の傾向が顕著になってきた。本学においても、平成17年度に定員割れを生じて以降、現在まで厳しい状況が続いている。また、学園全体においても志願者は減少傾向にある。この様なことから財務面では、過去3年間続いている定員割れの影響から、平成20年度から平成22年度までは、帰属収入も減少した。このような状況を改善するために、第2次中期目標・中期計画を立て、財政を管理しており、平成23年度の帰属収入は平成19年度（5年前）と比べ106.7%に増加した。

(b)「財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。」についての自己点検・評価を基にした課題

第2次中期目標・中期計画（平成22年度から平成25年度まで）の4年間の最重要課題は、少子化、高学歴社会の中で、いかに学生を確保していくか、その対応が急務であり、教職員全員の知恵と情報を集約した全学的な募集・広報戦略の再構築を継続して図る必要がある。

観点(1)「短期大学の将来像が明確になっている。」についての自己点検・評価

第2次中期目標・中期計画において策定した短期大学部の主要方針と将来像は下記のとおりである。

- 高等教育の推進・充実と実践的職業教育機関として、人間教育の重視、質の高い教育研究及び地域に根ざした短期大学部を目指す。
- 地域社会との連携を緊密にし、かつ、短期大学部の教育資源（教員、カリキュラム、設備）を活かし、時代の要請及び社会のニーズに対応した地域貢献活動を強力に推進する。
- 資格、免許等の取得、就職活動等、学生の支援体制を更に充実し強化する。
- 西九州大学グループ（西九州大学、三光幼稚園、三光保育園、佐賀調理製菓専門学校）との連携を図り、快適なキャンパス、修学環境の整備を図り、人間味溢れる活力に満ちた神園キャンパスを目指す。
- 非学位課程の充実、生涯学習の見直し、コミュニティカレッジへの移行等に向け、中・長期的視点に立った取組みを行う。

観点(2)「短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。」についての自己点検・評価

本学の主な強みは、次のとおりである。

- 本学を含んで佐賀県内に短期大学は3校あるが、本学は佐賀県内で唯一の幼稚園・保育園から専門学校、短期大学、4年制大学及び大学院修士課程を備えた総合学園（西九州大学グループ）である。本学と大学が連携して様々な教育プログラム、演習実習プログラム、イベントなどを実施している。また、本学卒業後、さらに高度な学びを希望する学生は、グループ内の西九州大学や他大学へ3年次編入することができる。

○ 各学科とも専門的職業人養成に注力しており、各学科に取得できる資格、国家試験受験資格などを設定している。

○ 平成 22 年度卒業生は 74.2%が取得免許・資格を生かした専門職、6.5%が一般企業へ就職。また 12.9%が進学しており、全体で 98.0%と高い進路決定率を達成している。

本学の弱みとして考えられることは、次のとおりである。

● 全国的に少子化が進み、加えて佐賀県から関東関西及び福岡都市圏他大学への佐賀県内進学者の流出が大きく、入学者確保が困難になってきている。

● 急速に進んでいる社会のグローバル化にこれまで充分に対応してこなかったために、本学の国際交流活動が遅れている。

観点 (3)「経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。」についての自己点検・評価

短期大学部を含む法人全体で 4 年間の「第 2 次中期目標・中期計画」、^(I-23) 事業計画及びアクションプラン^(I-4)を策定している。また、法人全体が目指す 4 年間の帰属収支差額目標と短期大学部としての今後の経営改善計画を下記のとおり策定している

○ 経営改善に向けた短期大学部の取組

本学では、平成 23 年 8 月に短期大学部と大学合同の「中期計画戦略会議」^(III-18)を設置し、その後大学会議と短大部会議に分かれ検討を重ね、大学及び短期大学部の学部学科改組を中心とした将来構想を練り上げた。これまで既設学科については、収容定員や名称の変更等、変更の具体的な変更を行い、平成 21 年度には「西九州大学短期大学部」に名称を変更した。教職員が FD, SD 研修会へ参加し短期大学部の改善に取り組むとともに、改善に向けて検討を行っている。

○ 西九州大学との連携による教育研究の充実

平成 21 年度西九州大学子ども学部の神園キャンパスに設置することに伴い、短期大学部と西九州大学のこれまでの実績を活かし、連携強化を推進し、より高度な教育研究の充実を図る計画としている。

○ 社会人受け入れの促進

社会人の受け入れを積極的に推進していくことについては、平成 22 年度に引き続き、23 年度は新たに 21 名を受け入れた。佐賀県介護雇用プログラム介護福祉士養成コースの 8 名を生活福祉学科へ、佐賀県産業技術学院からの介護福祉士養成科委託訓練生 8 名を生活福祉学科へ、保育士養成科委託訓練生 5 名を幼児保育学科へ受け入れた。

○ 地域との連携

地域住民、地元高校生との連携を強化し各教員が専門性を活かして各種イベントを実施し地域との交流は、平成 22 年度に引き続き、大きくな〜れ友達の輪、体験学習、おせち・クリスマス料理大会、親子いきいき広場等を行っている。

① 大きな課題である学生募集対策については、平成 23 年度は次のとおり具体的な計画をたてている。5 年後及び 10 年後までの財務シミュレーションの策定においては、18 歳人口の減少、佐賀県内大学及び短期大学への進学希望者の流入及び流出等を勘案し、入学者数予測から学生生徒等学納金収入予測を明確にたてている。

西九州大学短期大学部 平成 23 年度募集広報活動計画

1) 平成 24 年度学生募集要項・要覧（学校案内パンフレット）の作製、2) 学長による高

校訪問（大学、佐賀調理製菓専門学校とともに実施予定）、3) 高校訪問（6月、7月の一斉訪問）（本学の教職員により一斉訪問を実施。6月は第2週から2週間程度。）、4) 高校訪問（定期訪問）、5) 高校訪問（学科別の強化校・重点校）、6) 高校訪問（高校教諭・知人）、7) 進学説明会、8) オープンキャンパス 9) 学校見学、10) 要項・要覧の送付、11) 進学情報誌等掲載（資料請求付）、12) 看板、その他広告、13) 出身高校へのメッセージ ※在学生（1年次生）、14) イベント案内・報告、15) ホームページ、16) 出張講義、17) 入学・卒業式への祝詞の発信、18) 協賛広告の掲載、19) 学園広報

②人事計画が適切であるについて

②-1 教員の採用については、研究者人材データベース及び学園のホームページ等で公募を行い、教員資格審査委員会において教員資格審査基準に照らして、書類選考面接を行う。また、昇任についても同様の手続を経て、教授のみ教授会の議を経て常任理事会から理事会へ上程し、承認を得て実行している。

②-2 具体的な人員配置は毎年、学長及び事務局長において原案を作成し、常任理事会から理事会へ上程し承認を得て実行している。前年度に作成する予算には人事異動を反映した人件費を計上している。年々増加する人件費の抑制策として、学園全体で教員定年年齢の70歳から68歳への引き下げ、職員定期昇給ストップ年齢の引き下げ（60歳から58歳へ）や管理経費支出の抑制を行っている。

③施設設備の将来計画が明瞭であるについて

平成26年度を第I期として、平成29年までのキャンパス整備計画（工程表、資金計画、基本金組み入れ計画等資料要）（財務計画も含む）を策定している。当計画には耐震診断結果を反映した新校舎建設及び校舎の改修等、大型設備等も含まれている。

④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っているについて

現在、遊休資産の処分等についての計画はないが、科学研究費補助等をはじめとした外部資金の獲得については、補助金の申請を行った教員に対して、個人研究費及び旅費の増額支給を行っている。応募可能な事業については随時検討している。

観点（4）「短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスがとれている。」についての自己点検・評価

各学科により定員充足率は様々であるが、前述のとおり、最近では佐賀県雇用プログラム各コースの社会人委託訓練生を積極的に受け入れ、定員充足を図っている。

平成23年度の収容定員充足率は下記のとおりである。

平成23年度	食物栄養学科	生活福祉学科	幼児保育学科
入学定員充足率	82.7 %	102.5 %	101.1 %
収容定員充足率	85.0 %	116.3 %	91.1 %
人件費依存率*1	107.5 %	86.0 %	72.1 %
施設設備関係支出割合*2	8.1 %	7.3 %	7.1 %

表Ⅲ-D-2-1

*1：学生生徒等納付金収入に対する人件費の割合

*2：学生生徒等納付金収入に対する施設設備関係支出の割合

上記のとおり、平成 23 年度各学科の学生生徒等納付金収入に対する教職員人件費依存率は各学科とも 70%を超えている。施設設備関係支出の割合は、各学科とも 7~8%程度となっている。

観点 (5)「学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。」についての自己点検・評価

短期大学部と大学合同の部局長会議、中期計画戦略会議、SD 研修会等において、予算決算の経営情報を説明し財務情報の公開に努めている。また、10 年間の学園全体に関する財務シミュレーションを行い、学生数、学生生徒納付金、人件費等の推移予測を説明し危機意識の共有を図っている。各年度の決算後には、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書等をホームページにて情報公開している。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】の自己点検・評価の概要

(a) 「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」に関する自己点検・評価の要約

本学では、理事長が学長を兼務していることでリーダーシップとガバナンスのバランスが大事である。理事長・学長は、法人を代表し、創設者が掲げた建学の精神に従って、全体の業務を統括している。寄附行為、管理運営規則、教授会規則等に基づいて理事会、評議員会、常任理事会、教授会、各種委員会等を開催し、学園全体の運営、教育研究の推進にリーダーシップを発揮している。

一方で、監事の監査、評議員会への諮問、報告、意見聴取そして情報公開、外部評価としての相互評価などを実施してガバナンスの強化に努めている。

(b) 「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」の自己点検・評価に基づく行動計画

本法人以外の学校法人或いは他の団体との連携・協働を目指して、国際交流や地域との共同研究・協働作業など具体的な連携事業を展開する。

[テーマ]

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

「理事長のリーダーシップ」の自己点検・評価の概要

(a) テーマ「理事長のリーダーシップ」の全体の自己点検・評価の要約

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、理事会・評議員会及び常任理事会を開催して学園全体の管理運営体制を確立するとともに中期目標・中期計画を立案して学園全体の方向性を定めて、学園の発展に努力している。

(b)「理事長のリーダーシップ」の自己点検・評価に基づく改善計画

これからの学校法人運営は、地域の公共団体、民間団体との連携や他の学校法人との連携協働、他の団体との協働が求められる。このようなトップマネジメントを理事長のリーダーシップで実行していく。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

「理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。」の自己点検・評価の概要

(a)「理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。」についての自己点検・評価を基にした現状

理事長は、理事会、評議員会及び常任理事会を開催し、寄附行為に基づいて議題を審議し、学校法人全体の管理運営体制を確立し、学園全体の発展に努力している。

(b)「理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。」に関する課題特になし。

観点(1)理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している

本学の理事長は下記の観点小項目に示すようにリーダーシップを適切に発揮している。

- ①学園の理事長は本学の学長を兼務し、教授会をはじめ主要な委員会の委員長を務めている。当然ながら、学園創設者の意向に基づいた建学の精神を踏まえ、教育理念・目的を理解している。毎年、新生に自校教育として建学の精神等の講義を行っている。従って、学園の発展に寄与できる指導者である。
- ②本学の理事長は永原学園全体を統括する代表者であり、各学校の改革や学園の校舎建設等の将来計画の具体化に向けた活動を行っており、学園の代表としての業務を着実にこなしている。
- ③寄附行為^(IV-1)に基づき、理事長は、監事監査を受け、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求め、その意見を学園の経営に反映させている。

観点(2)理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している

理事長は、以下に示すように寄附行為の規程に基づき、理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

- ①「寄附行為」に基づき、理事をもって組織する理事会が設置されており、理事会は法人の業務を決している。
- ②理事会は当該年度内の5月、8月、12月及び3月に開催することを定例会としており、臨時会は必要が生じたときに、原則として予め通知された議案に限り開催することとしている。理事会は理事長が招集し、議長として法人の運営に関する議案を速やかに審議しており、適切に機能している。
- ③理事長は、評議員をもって組織する評議員会において広く意見を求め、本学の発展のための施策立案を理事会に提案している。その提案を受けて、理事会は自己点検・評

価に関する議論を行い、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

- ④理事長は本学の発展のために他大学、地方自治体、民間団体との交流を通して、学内外の必要な情報を収集している。
- ⑤理事長は、理事会の運営に関する規則^(IV-2)に従って、本学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
- ⑥永原学園は、私立学校法の定めるところに従い、広報^(IV-3)、ホームページ等で教育情報、財務情報、事業報告等を公開している。
- ⑦本学では、学校法人永原学園寄附行為、理事会の運営に関する規則、常任理事会規則^(IV-4)及び管理運営規則^(IV-5)等を定め、理事会はこれらの規程に従って運営されており、必要な規程を整備している。

観点(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている

理事は下記の少項目に示すように、法令に基づき構成されている。

- ①寄附行為第6条により理事は、本学園の見学の精神である「あすなる精神」を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
- ②本学の理事は、寄附行為により8人以上10人以内を置くと定められており、規定に基づき選任されている。また、学校教育法第9条の欠格事由は寄附行為に準用し、理事に就任する際に書面により確認している。
- ③本学園の理事は、学外者を積極的に受け入れるなど、理事会の構成が偏らないように配慮しながら、下記に示すように選任されている。理事に関する本学の寄附行為は学校教育法第9条に準用されている。
 - a)西九州大学学長及び西九州短期大学部学長(第6条第1号)
 - b)評議員のうちから評議員会において選任した者3人以内(第6条第2号)
 - c)学識経験者(前1号及び2号に該当する者を除く。)のうちから、理事会において選任した者5人以内となっている。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

【基準IV リーダーシップとガバナンス】の概要

(a)「基準IV-B 学長のリーダーシップ」に関する自己点検・評価の要約

学長は、建学の精神に従って管理運営規則及び教授会規則に基づき、教授会・各種委員会を開催し、学生の学習成果獲得のために教学運営体制を確立し、大学運営を実行している。その成果は、学生の満足度や就職率に反映されている。入学定員充足率についても改善されつつある。

(b)「基準IV-B 学長のリーダーシップ」に関する自己点検・評価に基づく行動計画

- 計画① 学生のモチベーションを保つために、学生の生活支援(カウンセリング等の充実)、学習支援(入学前教育、補習授業等の実施)、就職支援の強化とこれら3つの支援の連携・調整を行う
- 計画② 教員及び職員のモチベーションを保つために、評価制度と表彰制度、外部資金の獲得、教育研究環境の整備を行う。

〔区分〕

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

「学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。」の自己点検・評価の概要

(a)「学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。」についての自己点検・評価を基にした現状

学長は教授会規則^(IV-6)に従って、毎月教授会を開催し、臨時に必要な場合は臨時教授会を開いて教学運営体制を確立している。教授会では、各学科会議を経て各種委員会で審議された内容の議題が議論される。教授会の審議の前に前回教授会の議事録の確認を行い、議事録を整備している。建学の精神に従って各学科で学習成果の判定方法及び3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、それらに基づいて教授会で卒業判定等を審議している。

(b)「学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。」に関する課題

学習成果獲得のためには、一人ひとりの学生への細やかな生活支援と就職支援が重要である。生活支援、学習支援、就職支援の3つを適切に連携・調整することが学長・教授会の役割である。学生支援に関してはカウンセリング体制の更なる整備、学習支援では入学前教育や補習授業の実施、就職支援ではモチベーションの維持等を行う。

観点(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している

本学の学長は、以下の小項目に示すように短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ①本学の学長は、西九州大学短期大学部学長の選考に関する規則^(IV-6)により選考される。その中に、「建学の精神及び教育方針を理解し、人格が高潔にして、学識が優れ、併せて大学の機能と運営に豊かな識見を有する者について行う。」とされている。従って、本学の学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し見識を有すると認められる者である。
- ②本学の学長は、建学の精神を熟知しており、毎年、自校教育として新生に建学の精神等を講義するなど、この精神に基づく教育研究を先頭に立って推進し、本学教育研究の向上・充実に最大限の努力をしている。
- ③本学の学長は、西九州大学短期大学部学長の選考に関する規則に従って選任され、教務委員会、学生支援委員会と密接な連絡をとりながら、教学運営の職務遂行に努めている。

観点(2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している

本学の学長は下記の小項目に示すように、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、教授会を短期大学部の教育研究上の審議機関として位置づけ、適切に運営している。

- ①本学の学長は教授会の議長を務め、審議機関として適切に運営している。

- ②学長は教授会を、教授会規則^(IV-7)に基づき、開催している。
- ③教授会の議事録^(IV-8)を整備している。
- ④学習成果及び3つの方針は各学科、専攻において十分に議論され、まとめられた。その結果を教授会でさらに検討し、学習成果^(II-9)、3つの方針^(I-2)を発表している。従って、教授会は学習成果及び3つの方針に対する認識を有する。
- ⑤本学では学長を議長とする入学・広報委員会、点検・評価運営委員会、人権・同和委員会、企画委員会、情報管理運営委員会を設置し、学長のリーダーシップを発揮している。教授会の下には、教務委員会、学生支援委員会、学生相談委員会等を設置し、適切に運営している。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

【基準IV-C ガバナンス】の概要

(a) テーマ「ガバナンス」の全体の自己点検・評価の要約

監事による監視体制、理事会の諮問機関である評議員会の運営状況など、寄附行為の規定に基づき、大学運営を行っている。理事長は、理事会、評議員会及び常任理事会を開催し、各学校からの報告、連絡、相談等の意見交換と各学校との連携、学内外への情報発信等を行い、学園全体のガバナンスを保っている。

(b) 「ガバナンス」に関する自己点検・評価に基づく改善計画

監事とこれまで以上に連携を図り、これから本格的に実施する内部監査への立ち会いや各学校への個別訪問等を実施し、ガバナンスの強化を目指す。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

「監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。」の自己点検・評価の概要

(a) 「監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。」についての自己点検・評価を基にした現状

監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が2人を選任しており、監事は年4回開催される理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに、年2回（中間決算及び期末決算時）実施する法人本部及び事業報告書案を確認し、理事会において報告している。

(b) 「監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。」に関する課題

現時点では特に課題はないが、今後実施する内部監査には監事の立会いを依頼する。

観点(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している

本学の監事は、法人の理事、評議員又は教職員以外の者であって（兼職禁止）理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が2人を選任している。その監事は法人本部を適宜訪れ、法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

観点(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べ

ている

監事は年4回開催される理事会に出席し、意見を述べている。

観点(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、年2回(中間決算及び期末決算時)事業報告書案を確認し、理事会において報告している。本報告書は当該会計年度終了後2月以内に理事会と評議員会に提出している。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

「評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。」の自己点検・評価の概要

(a)「評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。」についての自己点検・評価を基にした現状

評議員会は寄附行為の規定に基づいて通常年4回開催され、理事会の諮問機関として指定された議題について審議し、その結果を踏まえ、理事会で議決している。決算については、理事会に諮ったのち評議員会で十分に意見を伺っており、ガバナンスは機能している。

(b)「評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。」に関する課題

評議員会の出席率が幾分低い時もあるので、開催日時の調整等により改善を図る必要がある。

観点(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している

理事は、「寄附行為」により8人以上10人以内を置くことと定められており、現在は8人が選出されている。評議員は、「寄附行為」により17人以上22人以内と定められており、現在19人が選出されて、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織している。

観点(2) 評議員会は、私立学校法第42条の規程に従い、運営している

本学の「寄附行為」及び「私立学校第42条」の規定に従い、予算、事業計画及び寄附行為の変更等については、理事長があらかじめ、評議員会の意見を聞き、理事会で議決している。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

「ガバナンスが適切に機能している。」の自己点検・評価の概要

(a)「ガバナンスが適切に機能している。」についての自己点検・評価を基にした現状

学校法人及び西九州大学短期大学部は、中期目標・中期計画を全教職員が関わり立案している。毎年、年度ごとのアクションプログラム^(I-4)を年度初めに立て、年度末に点検評価を実施している。毎年度の事業計画、予算、決算は各部門から提出されたものを法人本部で取りまとめ、ヒヤリングを実施して理事会・評議員会に諮っている。教育情報、財務情報は、ホームページや学園広報誌に詳細に公開している。

監事は、理事会・評議員会以外にも適宜法人本部を訪れ、大学運営、法人業務を監視している。年4回の理事会・評議員会に加えて、毎月常任理事会を学内理事によって開催して教学と経営の融和を図り、その時々の課題、中期計画の変更等を審議している。以上のことからガバナンスは適切に機能していると判断している。

(b)「ガバナンスが適切に機能している。」に関する課題

各年度ごとのアクションプラン、4年ごとの中期目標・中期計画において、十分にPDCAサイクルが機能しているか否かのチェックが幾分不十分なところもある。

観点(1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している

第2次中期目標・中期計画⁽¹⁻²³⁾(平成22年度～平成25年度)に基づいて、関係部門から提出された毎年度の事業計画を査定し、予算については、予めヒアリングを実施し、3月の理事会・評議員会に諮り、決定している。また、毎年、企画委員会において、その年度の総括を行い、次年度のアクションプログラムを作成している。⁽¹⁻⁴⁾

観点(2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している

決定した事業計画と予算を速やかに各部門に通知し、事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。

観点(3) 年度予算を適正に執行している

各部門は年度計画に従って、年度予算を適正に執行している。

観点(4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している

法人本部では日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

観点(5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している

法人本部は、年2回(中間決算及び期末決算時)事業報告書案(中間決算の時はない)を確認し、理事会において計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示されている旨報告している。従って、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

観点(6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である

本学は、年2回公認会計士の監査を受け、監査意見に対し、適切に対応している。

観点(7) 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している

本学の資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

観点(8) 寄附金の募集及び学校債の発行は適正である

寄付金の募集については、詳細をホームページに掲載し、常時募集している。寄附者へは礼状、税額免除のための「特定公益増進法人証明書の写し」を送付している。学校債の発行は行っていない。

観点（9）月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している

資金収支仕訳伝票に基づいて、伝票集計票を作成し、資金収支累計表・試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

観点（10）学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している

本学園では、財産目録、貸借対照表、固定資産明細票、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書及び監事の監査報告書を法人本部、大学事務局、専門学校事務局等に備え置き、学生、保証人、卒業生及びその他関係者からの請求に応じて閲覧に供している。また、在学生、卒業生及び教職員に発送される学園報である「広報永原学園」並びにホームページに貸借対照表、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書及び監事の監査報告書を掲載している。なお、学校教育法施行規則等に基づく教育情報についてもホームページに掲載している。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

(a) 「教養教育の取り組みについて」に関する自己点検・評価を基にした現状
 本学は、一般教育科目の中に建学の精神、教育理念に基づき人間教育を目指したあすなろう科目群を設けている。これら科目群の授業内容は、教養教育、初年次教育、キャリア教育、職業教育を包含している。これらの中には、学科1,2年生合同の協働型講義、地域でのボランティア体験、企業インターンシップ等の体験学習や異世代間交流による模擬面接指導、意見交換等を取り入れている。

(b) 「教養教育の取り組みについて」に関する課題
 あすなろう科目群は、多くの教育内容を含むため科目毎の内容整理の必要性が唱えられている。

(c) 「教養教育の取り組みについて」の自己点検・評価を基にした改善計画
 あすなろう科目群は多岐に渡っているのでそれぞれの関連性を全体で協議する。

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている

本学の各学科は、建学の精神と教育理念に基づき、各学科の特性を生かした人材養成の基本方針を各学科のカリキュラムポリシーに明確にしている。食物栄養学科では一般教育科目の方針を「あすなろう」精神に基づく人間教育を謳っており、生活福祉学科では人間と社会の領域を設け、幼児保育学科では幅広い視野と豊かな人間性の育成を挙げている。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している

教養教育の目的・目標を達成するために、各学科は建学の精神を教授する「あすなろう」科目群を必修の講義、演習に取り入れ、全教員が担当する体制にしている。その他の一般教育科目は専任教員及び非常勤講師が担当し、きめ細かい指導が行われている。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している

「あすなろう」科目群は建学の精神、社会生活の基本等を詳細に教育するために、各学科は必修の講義 2 単位、演習 2 単位を卒業要件にしている。「あすなろう体験」は 2 単位の選択科目として開講している。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる

教養教育の効果は、毎年行う学生による授業評価アンケートで測定・評価が行われる。授業評価アンケート結果は、教務委員会等で検討し、問題点を抽出し、次年度の講義、演習内容に反映させている。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 「職業教育の取り組み」に関する自己点検・評価を基にした現状

職業教育の役割・機能、分担は各学科・専攻の「ディプロマポリシー」に明確に示されている。また、キャリアカウンセラーによる職業相談、リカレント教育への在学生の参加等を行いながら後期中等教育とのスムーズな接続を図っている。教員は全国教職員研修会、九州ブロック研究会等に参加し、職能団体の講師等を務め、資質の向上につとめている。卒業後 1 年と 3 年の卒業生を対象とした卒後アンケートも行っている。

(b) 「職業教育の取り組み」の自己点検・評価を基にした課題

在学生のリカレント教育へ参加させる目的は、リカレント教育の重要性を認識させるためであるが、十分に認識させきれていない。その結果、卒業生を対象にしたアンケート調査の回収率が 12% 程度と少ない。

(c) 「職業教育の取り組み」の自己点検・評価を基に改善計画

アンケート調査の回収率を上げるため、調査方法の再検討を行う。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている

本学の建学の精神の中に、「専門知識と応用技術をもって社会に貢献し」とあり、職業教育の重要性を謳っている。その役割・機能、分担は各学科・専攻の「ディプロマポリシー」に明確に示されている。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている

「共に学ぶあすなろう」や「あすなろう（就業）」の課目の中で職業教育の意味等を教授し、学生個人々人に対して進路相談を行い、同時にキャリアカウンセラーによる職業相談を実施しながら、後期中等教育とのスムーズな接続を図っている。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している

職業教育を「あすなろう（就業）」の科目のなかで、学科1,2年生合同授業及び、学年別又は、小グループで実施している。この科目の中では、職業理解を深めるために、現場のベテラン職員による講話、リカレント教育に在学生の参加等を行っている。

基準（4）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている

生活福祉学科、専攻科保育福祉専攻では、卒業生を対象に、卒後教育（リカレント教育）を毎年2回実施している。1回目は卒後5年以上の実務経験者を対象に「ケヤマネジャー受験対策講座」を2日間実施し、2回目は外部の講師を招いて在生も参加させて実施している。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている

各学科の教員は例えば「介護福祉教育学会」等の専門分野の学会に参画し、論文の寄稿や研修会に参加している。また、全国教職員研修会、九州ブロック研究会に参加したり、職能団体の講師等を務め、資質の向上につとめている。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる

卒業後1年と3年の卒業生を対象とした卒後アンケートを実施することにより、職業教育の効果を評価している。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

「地域貢献の取り組みについて」の自己点検・評価の概要

(a) 「地域貢献の取り組みについて」の自己点検・評価の現状

本学の各学科・専攻はそれぞれの特徴、特質を生かして地域貢献活動を積極的に行っている。食育教育、福祉教育、保育教育の成果は地域社会に還元され、それぞれ適切な評価を受けている。

(b) 「地域貢献の取り組みについて」に関する課題

各学科・専攻の教員は、それぞれ関連する地域の行事等に積極的に参画しているが、いくつかの行事において、参加者が少ないため、広報活動をもう少し工夫する必要がある。また、教員は地域にある社会資源を充分把握しているとはいえない。

(c) 「地域貢献の取り組みについて」の自己点検・評価を基に改善計画

教員は、インターネットによる検索、地域資源の活用、地域貢献により、教育研究に反映させる。

各学科・専攻課程の「地域貢献の取り組みについて」の観点に関する自己点検評価

食物栄養学科

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の解放等を実施

本学科の地域社会に向けた活動として、毎年、県や市町から食に関する行事への参加協力依頼があげられる。

過去数年の代表的なものとして、佐賀市食育イベント、食育全国大会に教員と学生が参加して、ご当地グルメのシシリアンライスの提供等がある。また「おせち・クリスマス料理大会」「デコレーションケーキ大会」「親子クッキング」などは地域の方々と共に学びあう地域参加型大会として毎年開催しており、特に「おせち・クリスマス料理大会」「デコレーションケーキ大会」については開学以来継続して行っている学校行事で地域社会にも広く周知されている。さらに、公開講座、健康福祉・生涯学習センターにおけるエルダーカレッジの授業の担当や、正規授業の開放も行っている。

本学科の教員は、公開講座、幼児保育学科子育て支援事業（親子いきいき広場）においても授業を担当している。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている

高大連携では、「健康と栄養」をテーマに地元高校の体育系クラブ生徒に対して健康支援の取り組みを縦断的に行っている。その他、各種協会料理コンクールの審査員や国際交流における食事作りボランティアとして多方面で行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

永原学園食育推進協議会が設置され本学園が一致協力して「食育」に関する教育研究、社会貢献等を実施できる体制を整え、地域で行われる食育ボランティア活動に教職員、学生が積極的に参加し、地域に貢献している。

生活福祉学科

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

地域の高齢者を招いて学生が企画から実践まで行う「レクリエーション援助活動法」の授業、学内に隣接の健康福祉・生涯学習センターのエルダーカレッジ生と学生との交流（高齢者とコミュニケーションを図り、高齢者を理解することが目的）を実施している。また、年1回地域の小規模作業所の障がい者を招いて学生が企画・実施するイベント「大きくなーれ友だちの輪」を開催している。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている

地域にある介護施設や介護サービス事業所の職員や卒業生により、介護現場の実際を学生に講義してもらったり、教員は、高大連携による出張講座や行政関係の保健・福祉の種々の委員を務めたり、交流活動を行っている。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

本学にはボランティアサークルがあり、高校と連携して、学生、教員、高校生が一緒になって、地域の清掃活動を年2回実施、その他、地域の施設などから要請があれば、キャンプや祭りの手伝い等、多種のボランティア活動を行っている。今年は、教員と学生が東北の被災者支援活動にも参加した。

幼児保育学科

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

西九州大学公開講座、本学の健康福祉・生涯学習センター（エルダーカレッジ）における授業（生涯学習）及び、幼児保育学科子育て支援事業（親子いきいき広場）において、教員は講座を担当している。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている

平成22年度には、地域の高校の依頼により、文部科学省初等中等教育局教育課程課「子どものための優れた舞台芸術体験事業」〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業〕へ教員2名を派遣し、年間10回にわたるミュージカル指導を実施した。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

一般教育科目「ボランティア活動」は、児童・障がい児者・高齢者の福祉施設や幼稚園・保育所及び社会教育関係施設におけるボランティア活動に参加している。「あすなる体験」の科目では、学外のインターンシップやボランティア活動を選択、参加する。他に、西九州大学附属三光幼稚園・保育園での「お祭り広場」「運動会」における補助ボランティアや、佐賀県社会福祉協議会・佐賀県児童養護施設協議会主催による「おおぞら運動会」の補助ボランティア、本学科主催の子育て支援活動「親子いきいき広場」「子どもミュージアムにおける就学前児童及びその保護者に対する活動補助、託児ボランティアに随時参加している。

専攻科保育福祉専攻

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

生活福祉学科と合同による、年1回地域の小規模作業所の障がい者を招いて学生が企画・実施するイベント「大きくなーれ友だちの輪」を開催している。また、佐賀県潜在的有資格者等養成支援事業の補助事業として「持ち上げない移乗・移動技術」「爪切りとフットケア」を開催している。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている

生活福祉学科の教職員とともに、地域社会の諸団体等と交流活動を行っている。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

生活福祉学科の教職員、学生と協働してボランティア活動等を行っている。

教員のうち1名は、日本赤十字社の救急法指導員、幼児安全法指導員、日本赤十字社佐賀県支部奉仕団支部指導講師として県内での指導活動を行っている。

資料について

本自己点検・評価報告書中の上付き記号は下記の資料に対応している。報告書の様式 5 の添付資料、備付資料と重複する資料もある。

基礎資料

- 資料 0-1 佐賀短期大学 平成 17 年度第三者評価機関別評価結果
- 資料 0-2 平成 18 年から平成 23 年までの西九州大学短期大学部の紀要
- 資料 0-3 西九州大学短期大学部研究費不正使用防止規程
- 資料 0-4 行動規範：研究費不正防止計画運用ガイドライン
- 資料 0-5 川崎医療短期大学との相互評価報告書
- 資料 0-6 自己点検・評価運営委員会記録

基準 I : 建学の精神と教育の効果

- 資料◎ I-1 創立 50 周年記念誌
- 資料◎ I-2 Campus Life Handbook (学生便覧)
- 資料 I-3 授業計画 (シラバス)
- 資料 I-4 アクションプログラム
- 資料 I-5 学生による授業評価アンケート (受講直後報告書)
- 資料 I-6 西九州大学短期大学部あすなろ会会則
- 資料 I-7 学生募集要項
- 資料 I-8 教務委員会開催通知
- 資料 I-9 食物栄養学科便り
- 資料 I-10 栄養士法施行規則
- 資料 I-11 西九州大学・西九州大学短期大学部
健康福祉・生涯学習センターのご案内
- 資料 I-12 幼児保育学科実技発表会「親子いきいき広場」
- 資料 I-13 おせち・クリスマス料理大会作品集
- 資料 I-14 食物栄養学科 卒業研究要旨集、
- 資料 I-15 「あすなろう体験」成果報告書
- 資料 I-16 介護実習 I 評価表
- 資料 I-17 生活福祉学科「大きくなあれ 友達の輪」「卒業研究報告書」
- 資料 I-18 「あすなろう」ワークシート
- 資料 I-19 幼児保育学科の作品 V T R (学科長保存)
- 資料 I-20 幼児保育学科 「卒業演習抄録集」
- 資料 I-21 平成 24 年 2 月 21 日 介護実習事例検討発表会資料
- 資料 I-22 FD 委員会活動報告 FD 研修会
- 資料 I-23 第 2 次中期目標計画
- 資料 I-24 平成 20 年度 自己点検・評価報告書
平成 17 年度 自己点検・評価報告書
平成 12 年度 自己点検・評価報告書

資料Ⅰ-25 評価のロードマップ

基準Ⅱ：教育課程と学生支援

- 資料Ⅱ-1 西九州大学短期大学部学位規程
- 資料Ⅱ-2 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集
- 資料Ⅱ-3 学生による授業改善のための授業評価アンケート結果に関する報告書
- 資料Ⅱ-4 本学に授業評価委員会(規程はない)を設置し、Ⅱ-3の資料の報告書を纏めている。
- 資料Ⅱ-5 卒業時満足度調査
- 資料Ⅱ-6 食物栄養学科の「卒業研究要旨集」
- 資料Ⅱ-7 幼児保育学科「卒業研究抄録集」
- 資料Ⅱ-8 履修カルテ
- 資料Ⅱ-9 卒業生の勤務状況に関するアンケート調査(毎年)⇒フォルダ内資料
- 資料Ⅱ-10 卒業生に対して卒業後の状況に関する調査(1年目と3年目)⇒フォルダ内資料
- 資料Ⅱ-11 「資料Ⅱ-3 学生による授業改善のための授業評価アンケート結果に関する報告書」内の教員の報告書
- 資料Ⅱ-12 学生支援委員会規程
- 資料Ⅱ-13 西九州大学短期大学部学友会会則 (ファイル内に有り)
- 資料Ⅱ-14 西九州大学短期大学部学生寮規則
- 資料Ⅱ-15 留学生のための開講科目等
- 資料Ⅱ-16 西九州大学・西九州大学短期大学部紹介 (日本語、英語)
- 資料Ⅱ-17 長期履修生を受け入れるための規定
- 資料Ⅱ-18 ボランティアカード
- 資料Ⅱ-19 進路指導等に関するアンケート
- 資料Ⅱ-20 「西九州大学短期大学部学生募集・広報委員会規程」
- 資料Ⅱ-21 永原学園奨学金支給規程、西九州大学短期大学部松香会奨学金支給規程

基準Ⅲ：教育資源と財的資源

- 資料○Ⅲ-1 永原学園教職員就業規則
- 資料○Ⅲ-2 西九州大学短期大学部教員選考規程
- 資料○Ⅲ-3 西九州大学短期大学部専任教員資格基準
- 資料Ⅲ-4 教員個人調書
- 資料○Ⅲ-5 西九州大学短期大学部紀要
- 資料○Ⅲ-6 永原学園国内・国外研修規定、永原学園国内・国外研修規程施工細則、永原学園教職員等外国出張旅費支給規程
- 資料Ⅲ-7 西九州大学・短期大学部事務局事務分掌規程等
- 資料Ⅲ-8 西九州大学・短期大学部危機管理基本マニュアル
- 資料Ⅲ-9 大学コンソーシアム佐賀
- 資料Ⅲ-10 管理運営規則
- 資料Ⅲ-11 施設設備の維持管理、物品(消耗品、貯蔵品等)の維持管理規程
- 資料Ⅲ-12 図書館スタッフマニュアル

- 資料Ⅲ-13 環境推進委員会 関連資料
- 資料Ⅲ-14 緊急連絡網
- 資料Ⅲ-15 短期大学部と大学合同の「中期計画戦略会議」
- 資料Ⅲ-16 各部門の事業計画
- 資料Ⅲ-17 資産運用基本方針

基準Ⅳリーダーシップとガバナンス

- 資料Ⅳ-1 学校法人永原学園寄附行為
- 資料Ⅳ-2 永原学園理事会の運営に冠する規則
- 資料Ⅳ-3 広報 永原学園
- 資料Ⅳ-4 常任理事会規則
- 資料Ⅳ-5 管理運営規則
- 資料Ⅳ-6 西九州大学短期大学部学長の選考に関する規則
- 資料Ⅳ-7 教授会規則
- 資料Ⅳ-8 教授会議事録